

令和 4 年 9 月 16 日  
健康福祉常任委員会資料

## 県の出資等に係る法人の経営状況等について

- 1 株式会社 ひょうご粒子線メディカルサポート . . . . . P. 2

病 院 局

# 株式会社 ひょうご粒子線メディカルサポート

## I 総括

法人名 株式会社ひょうご粒子線メディカルサポート		所在地	たつの市新宮町光都1-2-1		
設立年月日	平成23年11月1日	法人所管課	病院局経営課		
設立目的 県立粒子線医療センターが有する専門性の高い治療ノウハウ等（知的財産）を県から包括的・継続的に提供を受け、新規粒子線医療施設に対する立上げ支援等を実施することにより、侵襲性が低くQOL（生活の質）の高い粒子線医療の国内外における普及発展に寄与する。					
資本金総額		9,090,000円			
うち本県出資金の額		7,200,000円（比率 79.2%）			
主な出資団体		三菱電機(株) (1,350,000円) 富士フィルム医療ソリューションズ(株) (180,000円)			
役・職員の状況	役職員数	役員数 6人 常勤 1人（うち県派遣 0人、その他 1人） 非常勤 5人（うち県派遣 4人、その他 1人） 社員数 4人（うち県派遣 1人、その他 3人）			
		職・氏名		常勤・非常勤の別	
	代表者	代表取締役社長	八木 聡	非常勤	
	その他の役員	副社長取締役	沖本 智昭		非常勤
		常務取締役	須賀 大作		常勤
		取締役	山岸 勝弘		非常勤
		監査役	中之 菌善明		非常勤
監査役	楡井 義丈		非常勤		
組織概要		<pre>                     graph TD                         A[代表取締役社長] --- B[副社長取締役]                         B --- C[常務取締役]                         C --- D[取締役]                         C --- E[支援企画課 (2名)]                         C --- F[総務課 (2名)]                         G[監査役]                     </pre>			

（令和4年8月31日現在）

## II 決算状況について

### 1 令和3年度事業の概要

#### (1) 総括的事項

国内外における粒子線治療装置メーカーへのコンサルティングを実施し、粒子線治療装置の開発や普及に向けた適切な支援を行った。

また、国内外の粒子線治療導入検討施設に対して、粒子線治療装置メーカーや設計・建設会社と連携し、効率的な施設設計や立上げ支援をハードウェアとセットにするなど、専門的な観点から臨床現場ニーズに即した提案活動を行った。

#### (2) 事業実績等具体的事項

##### ア 支援案件確保に向けた取組状況

粒子線治療装置メーカー、施設建屋設計施工者及びファイナンス事業者とコンサルティング契約を締結し、装置から建屋、コンサル、人材育成、ファイナンスまでをワンパッケージ化して粒子線治療導入を検討している施設に対し提案活動を行った。

##### イ 粒子線治療装置メーカーへの支援状況

国内外における粒子線治療装置メーカーへのコンサルティングを実施し、粒子線治療装置の開発や普及に向けた支援を行った。

##### ウ 経営状況

上述の支援の結果、会社設立後 11 期連続で黒字を確保した（当期純利益 2,335,650 円）。

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：円)

科目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A)－(B)
<u>流動資産</u>	<u>147,355,954</u>	<u>173,448,127</u>	<u>△26,092,173</u>
現金及び預金	108,233,233	115,971,609	△7,738,376
売掛金	5,200,000	15,198,600	△9,998,600
商品・製品	29,573,236	29,573,236	0
貯蔵品	207,177	207,439	△262
仮払金	2,027,800	5,148,670	△3,120,870
前払費用	1,800,673	1,800,673	0
未収消費税等	345,035	5,639,000	△5,293,965
貸倒引当金	△31,200	△91,100	59,900
<u>固定資産</u>	<u>10,997,810</u>	<u>7,995,952</u>	<u>3,001,858</u>
<u>有形固定資産</u>	<u>957,138</u>	<u>1,812,738</u>	<u>△855,600</u>
建物附属設備	125,296	241,594	△116,298
工具器具備品	831,842	1,571,144	△739,302
<u>無形固定資産</u>	<u>6,904,309</u>	<u>3,563,531</u>	<u>3,340,778</u>
建設仮勘定	6,904,309	3,563,531	3,340,778
<u>投資その他の資産</u>	<u>3,136,363</u>	<u>2,619,683</u>	<u>516,680</u>
退職給付引当預金	3,136,363	2,619,683	516,680
資産の部合計	158,353,764	181,444,079	△23,090,315
<u>流動負債</u>	<u>10,159,421</u>	<u>36,102,066</u>	<u>△25,942,645</u>
未払金	5,829,157	9,659,178	△3,830,021
未払法人税等	36,000	86,800	△50,800
未払費用	341,750	832,958	△491,208
前受金	0	20,667,946	△20,667,946
預り金	1,751,206	1,961,522	△210,316
賞与引当金	2,201,308	2,893,662	△692,354
<u>固定負債</u>	<u>3,135,971</u>	<u>2,619,291</u>	<u>516,680</u>
退職給付引当金	3,135,971	2,619,291	516,680
負債の部合計	13,295,392	38,712,357	△25,416,965
<u>株主資本</u>	<u>145,058,372</u>	<u>142,722,722</u>	<u>2,335,650</u>
資本金	9,090,000	9,090,000	0
<u>利益剰余金</u>	<u>135,968,372</u>	<u>133,632,722</u>	<u>2,335,650</u>
その他利益剰余金	<u>135,968,372</u>	<u>133,632,722</u>	<u>2,335,650</u>
繰越利益剰余金	135,968,372	133,632,722	2,335,650
純資産の部合計	145,058,372	142,722,722	2,335,650
負債及び純資産合計	158,353,764	181,444,079	△23,090,315

## 損益計算書

令和3年4月1日から  
令和4年3月31日まで

(単位:円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
<u>営業費用</u>	<u>76,180,957</u>	<u>営業収益</u>	<u>79,145,532</u>
売上原価	662,453	売上高	79,145,532
販売費及び一般管理費	75,518,504		
		<u>営業外収益</u>	<u>86,332</u>
		受取利息	363
		雑収入	85,969
<u>特別損失</u>	<u>5,303</u>	<u>特別利益</u>	<u>91,100</u>
前期損益修正損	5,303	貸倒引当金戻入益	91,100
<u>法人税、住民税及び事業税</u>	<u>801,054</u>		
<u>当期純利益</u>	<u>2,335,650</u>		
合 計	79,322,964	合 計	79,322,964

# 財 産 目 録

(令和4年3月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<u>流動資産</u>	<u>147,355,954</u>	<u>流動負債</u>	<u>10,159,421</u>
現金及び預金	108,233,233	未払金	5,829,157
売掛金	5,200,000	未払法人税等	36,000
商品・製品	29,573,236	未払費用	341,750
貯蔵品	207,177	預り金	1,751,206
仮払金	2,027,800	賞与引当金	2,201,308
前払費用	1,800,673		
未収消費税等	345,035	<u>固定負債</u>	<u>3,135,971</u>
貸倒引当金	△31,200	退職給付引当金	3,135,971
<u>固定資産</u>	<u>10,997,810</u>		
<u>有形固定資産</u>	<u>957,138</u>		
建物附属設備	125,296		
工具器具備品	831,842		
<u>無形固定資産</u>	<u>6,904,309</u>		
建設仮勘定	6,904,309		
<u>投資その他の資産</u>	<u>3,136,363</u>		
退職給付引当預金	3,136,363		
資産の部合計	158,353,764	負債の部合計	13,295,392
		差引純財産	145,058,372

### Ⅲ 事業計画について

#### 1 令和4年度事業の概要

##### (1) 総括的事項

粒子線治療装置メーカーへのコンサルティングを実施するとともに、粒子線医療の普及発展に資する調査研究事業の受注に努める。また、新規コンサルティング案件確保のために構築した事業フレームのもと、幅広く支援先の開拓を図る。

さらに、AIモデルの薬事承認を取得し販売を開始する。

##### (2) 具体的事項（事業計画等）

###### ア 粒子線治療装置の開発・普及に係るコンサルティングの推進

国内外における粒子線治療装置メーカーへのコンサルティングを実施し、粒子線治療装置の開発や普及に向けた適切な支援を行う。

###### イ 支援案件の確保に向けた提案活動の推進

粒子線治療導入検討施設に対し、粒子線治療装置メーカーや設計・建設会社と連携し、専門的な観点から臨床現場ニーズに即した提案活動を推進し、新規支援案件の獲得に努める。

###### ウ 新技術の開発支援

粒子線治療の更なる発展を図るため、県知財と当社が有する知見・ノウハウを活用し、装置メーカー等との技術開発協力を推進する。

また、現在開発中のAIモデルの薬事承認を早期に取得し、医療機器メーカーのノウハウや販売網を通じて積極的に販売を行う。

#### 2 令和4年度予算

(収入)

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 A	前年度当初予算額 B	増減 (A - B)
売 上 高	49,600	98,111	△48,511
合 計	49,600	98,111	△48,511

(支出)

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 A	前年度当初予算額 B	増減 (A - B)
売 上 原 価	20	1,230	△1,210
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	49,500	91,978	△42,478
法 人 税 等	27	1,667	△1,640
当 期 収 支 差 額	53	3,236	△3,183
合 計	49,600	98,111	△48,511

令和 4 年 9 月 16 日

健康福祉常任委員会資料

## 9 月定例会提出予定議案について

- 1 職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例（関係部分）・・・P. 2
- 2 損害賠償額の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 7
- 3 令和 3 年度兵庫県病院事業会計決算の認定・・・・・・・・・・・・・・・・P. 8

病 院 局



# 1 職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例（関係部分）

## 第1 制定の理由

国家公務員法の一部改正により、国家公務員の定年が段階的に引き上げられるとともに、地方公務員法（以下「地公法」という。）の一部改正により、管理監督職勤務上限年齢による降任等、定年前再任用短時間勤務職員の任用及び暫定再任用職員の任用の制度が創設されること等に伴い、国家公務員及び地方公務員と同様に病院事業職員の定年を段階的に引き上げる等関係条例について所要の整備を行うため、この条例を制定等しようとする。

## 第2 制定等の概要

### 1 職員の定年等に関する条例（以下「定年条例」という。）の一部改正条例を準用

#### (1) 定年制度

ア 職員の定年を以下のとおり引き上げ、又は維持する（第3条関係）。

区 分	現 行	改正案
(ア) (イ)から(エ)までに掲げる職員以外の職員	60 歳	65 歳
(イ) 保安員、用務員、病院事務員、文書事務員、校務員、病院技術員、看護技術員、保育補助員、印刷作業員、洗濯員、調理員及び給食員	63 歳	65 歳
(ウ) 医師及び歯科医師のうち、兵庫県病院事業の病院又は診療所において医療業務に従事する者	65 歳	65 歳
(エ) 医師及び歯科医師のうち、(ウ)以外の施設等において医療業務に従事する者及び県立健康科学研究所又は県立総合衛生学院の長	65 歳	70 歳

イ 定年に関する経過措置（附則第7項及び第8項関係）

(ア) 令和5年4月1日から令和13年3月31日までの間におけるア(ア)及び(エ)に掲げる職員の定年は、2年に年齢1年ずつ引き上げるものとする。

(イ) ア(イ)に掲げる職員の定年は、令和5年4月1日から令和11年3月31日までは63歳とし、令和11年4月1日から令和13年3月31日までは64歳とする。

ウ (2)エの適用を受け、定年退職日（定年に達した日以後における最初の3月31日をいう。以下同じ。）において管理監督職（(2)アの職をいう。以下同じ。）を占めている職員に係る定年退職日後の引き続き勤務について特例を定める（第4条関係）。

(2) 管理監督職勤務上限年齢制

ア 他の職への降任等（異動期間（管理監督職勤務上限年齢に達した日の翌日から同日以後における最初の4月1日までの間をいう。以下同じ。）に、管理監督職以外の職又は管理監督職勤務上限年齢が当該職員の年齢を超える管理監督職へ降任又は転任（降給を伴う転任に限る。）をすることをいう。以下同じ。）の対象となる管理監督職は、次に掲げる職（(1)ア(ウ)及び(エ)の医師及び歯科医師を除く。）とする（第6条関係）。

(ア) 管理職手当を支給される職員が占める職

(イ) 防災監

(ウ) 行政職給料表の適用を受ける職員であって、次に掲げるものが占める職

a その職務の級が7級又は8級である職員のうち、管理職手当を支給されないもの

b その職務の級が6級である職員のうち、人事委員会規則で定めるもの

(エ) 研究職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が4級又は5級であるもののうち、管理職手当を支給されないものが占める職

(オ) (ア)から(エ)までに掲げる職に準ずる職として人事委員会規則で定める職

イ 管理監督職勤務上限年齢は、年齢60年とする（第7条関係）。

ウ 他の職への降任等を行うに当たって遵守すべき基準（第8条関係）

任命権者は、他の職への降任等を行うに当たっては、地公法に定めるもののほか、人事委員会規則で定める基準を遵守しなければならないものとする。

エ 管理監督職勤務上限年齢による降任等及び管理監督職への任用の制限の特例（第9条関係）

(ア) 任命権者は、他の職への降任等をすべき管理監督職を占める職員について、次に掲げる事由があると認めるときは、当該職員が占める管理監督職に係る異動期間の末日の翌日から起算して1年を超えない期間内（当該期間内に定年退職日がある職員にあっては、当該異動期間の末日の翌日から定年退職日までの期間内。（ウ）において同じ。）で当該異動期間を延長し、引き続き当該管理監督職を占めたまま勤務をさせることができるものとする。

a 当該職務が高度の知識、技能又は経験を必要とするものであるため、当該職員の他の職への降任等により生ずる欠員を容易に補充することができず公務の運営に著しい支障が生ずること。

b 当該職務に係る勤務環境その他の勤務条件に特殊性があるため、当該職員の他の職への降任等による欠員を容易に補充することができず公務の運営に著しい支障が生ずること。

c 当該職務を担当する者の交替が当該業務の遂行上重大な障害となる特別の事情があるため、当該職員の他の職への降任等により公務の運営に著しい支障が生ずること。

(イ) 任命権者は、(ア)又は(イ)により異動期間が延長された管理監督職を占める職員について、(ア) a から c までに掲げる事由が引き続きあると認めるときは、人事委員会の承認を得て、延長された当該異動期間の末日の翌日から起算して1年を超えない期間内（当該期間内に定年退職日がある職員にあっては、延長された当該異動期間の末日の翌日から定年退職日までの期間内。（エ）において同じ。）で延長された当該異動期間を更に延長することができるものとする。

ただし、更に延長される当該異動期間の末日は、当該職員が占める管理監督職に係る異動期間の末日の翌日から起算して3年を超えることができないものとする。

(ウ) 任命権者は、(ア)により異動期間を延長することができる場合を除き、他の職への降任等をすべき特定管理監督職群（職務の内容が相互に類似する複数の管理監督職であって、これらの欠員を容易に補充することができない年齢別構成その他の特別の事情がある管理監督職として人事委員会規則で定める管理監督職をいう。以下同じ。）に属する管理監督職を占める職員について、当該特定管理監督職群に属する管理監督職の属する職制上の段階の標準的な職に係る標準職務遂行能力及び当該管理監督職についての適性を有すると認められる職員（当該管理監督職に係る管理監督職勤務上限年齢に達した職員を除く。）の数が当該管理監督職の数に満たない等の事情があるため、当該職員の他の職への降任等により当該管理監督職に生ずる欠員を容易に補充することができず公務の運営に著しい障害が生ずると認めるときは、当該職員が占める管理監督職に係る異動期間の末日の翌日から起算して1年を超えない期間内で当該異動期間を延長し、引き続き当該管理監督職を占めている職員に当該管理監督職を占めたまま勤務をさせ、又は当該職員を当該管理監督職が属する特定管理監督職群の他の管理監督職に降任し、若しくは転任することができるものとする。

(エ) 任命権者は、(ア)又は(イ)により異動期間が延長された管理監督職を占める職員について(ウ)の事由があると認めるとき（(イ)により延長された当該異動期間を更に延長することができるときを除く。）、又は(ウ)若しくは(エ)により異動期間が延長された管理監督職を占める職員について(ウ)の事由が引き続きあると認めるときは、人事委員会の承認を得て、延長された当該異動期間の末日の翌日から起算して1年を超えない期間内で延長された当該異動期間を更に延長

することができるものとする。

オ 任命権者は、エにより異動期間を延長する場合等には、あらかじめ職員の同意を得なければならないものとする（第10条関係）。

カ 任命権者は、エにより異動期間を延長した場合において、当該異動期間の末日の到来前に当該異動期間の延長の事由が消滅したときは、他の職への降任等をするものとする（第11条関係）。

### (3) 定年前再任用短時間勤務制

ア 任命権者は、年齢60年に達した日以後に退職（臨時的に任用される職員その他の法律により任期を定めて任用される職員及び非常勤職員が退職する場合を除く。）をした者（以下「年齢60年以上退職者」という。）を、従前の勤務実績その他の人事委員会規則で定める情報に基づく選考により、短時間勤務の職に採用することができるものとする。ただし、年齢60年以上退職者がその者を採用しようとする短時間勤務の職に係る定年退職日相当日を経過した者であるときは、この限りでないものとする（第12条関係）。

イ 任命権者は、アによるほか、組合（兵庫県競馬組合及び関西広域連合をいう。）の年齢60年以上退職者を、従前の勤務実績その他の人事委員会規則で定める情報に基づく選考により、短時間勤務の職に採用することができるものとする（第13条関係）。

### (4) 雑則（第14条関係）

定年条例の実施に関して必要な事項は、人事委員会規則で定めるものとする。

### (5) 情報の提供及び勤務の意思の確認（附則第9項及び第10項関係）

任命権者は、当分の間、職員（臨時的に任用される職員その他の法律により任期を定めて任用される職員及び非常勤職員並びに(1)ア(ウ)及び(エ)に掲げる職員に相当する職員として人事委員会規則で定める職員を除く。以下アにおいて同じ。）が年齢60年（(1)ア(イ)に掲げる職員に相当する職員として人事委員会規則で定める職員にあっては、63歳。）に達する日の属する年度の前年度（当該前年度に職員でなかった者で、当該前年度の末日後に採用された職員にあっては当該職員が採用された日から同日の属する年度の末日までの期間、人事委員会規則で定める職員にあっては人事委員会規則で定める期間）において、当該職員に対し、当該職員が年齢60年に達する日以後に適用される任用及び給与に関する措置の内容その他の必要な情報を提供するものとするとともに、同日の翌日以後における勤務の意思を確認するよう努めるものとする。

### (6) その他規定の整備を行う（目次、第1条、第4条、別表第1及び別表第2関係）。

## 2 兵庫県病院事業職員定数条例の一部改正

兵庫県病院事業に従事する短時間勤務再任用職員の数の上限を定める規定を削除する（附則第4項関係）。

## 3 病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

(1) 地公法の引用条文を改める（第2条関係）。

(2) 定年前再任用短時間勤務職員（現行：再任用職員）には、扶養手当、住居手当、初任給調整手当、寒冷地手当及び退職手当は支給しないものとする（第24条関係）。

(3) 当分の間、病院事業の管理者は、管理規程で定めるところにより、職員が60歳（1(1)ア(イ)に掲げる職員に相当する職員にあっては、63歳）に達した日後における最初の4月1日以後の当該職員の給与について、必要な措置を講ずるものとする（附則第5項関係）。

## 4 職員の再任用に関する条例の廃止（準用している条例の廃止）

職員の再任用に関する条例を廃止する。

## 第3 施行期日等

### 1 施行期日

令和5年4月1日。ただし、第3の2(2)の一部は、公布の日。

### 2 経過措置等（定年条例の一部改正条例を準用）

#### (1) 暫定再任用職員の任用

任命権者は、令和14年3月31日までの間、年齢65年に達する日以後における最初の3月31日までの間にある者であって定年に達している者を、1年を超えない範囲内で任期を定め、常時勤務を要する職又は短時間勤務の職に採用することができるものとする（附則第2条から第5条まで関係）。

(2) (1)に伴う必要な経過措置を定める等所要の整備を行う。

## 2 損害賠償額の決定

### (1) 県立尼崎総合医療センターにおける医療事故

#### ア 事件の概要

平成30年5月、左副腎腫瘍の経過観察中に実施した胸腹部CT検査に対する放射線科医の読影所見において、「肺がんの疑い」との記載を担当医が確認していなかった。

令和元年5月、当該患者が自損事故で同センターを受診した際に、小細胞肺癌（ステージIV）、転移性脳腫瘍等と診断されるとともに、読影所見の未確認が判明した。

同月から同センターにおいて治療を行ったが、令和2年5月に緩和ケア目的で転院し、同年6月に死亡した。

当該医療事故に関し、遺族から兵庫県に対し、損害賠償額の請求があり、検討した結果、和解することとした。

#### イ 損害賠償の額

4,500,000円

### (2) 県立がんセンターにおける医療事故

#### ア 事件の概要

令和3年6月、胃がんの経過観察中に実施したCT検査により、左腎臓部に腫瘍が認められた。

同年8月、手術で部分切除した腎臓組織に腫瘍が確認できなかったため、担当医が術中ビデオを見直したところ、腫瘍のない部分を切除し、腫瘍が残存していることが判明した。

その結果、左腎臓の全摘出が避けられず、同年9月、再手術により左腎臓を全摘出し、同月に退院となった。

当該医療事故に関し、患者から兵庫県に対し、損害賠償額の請求があり、検討した結果、和解することとした。

#### イ 損害賠償の額

6,500,000円

### 3 令和3年度兵庫県病院事業会計決算の認定

令和3年度兵庫県病院事業会計決算について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、認定を求める。

(1) 収益的収入及び支出 (単位：円)

収益的収入	151,538,710,227
収益的支出	148,352,653,013
差 引	3,186,057,214

(2) 資本的収入及び支出 (単位：円)

資本的収入	34,404,749,010
資本的支出	38,949,007,745
差 引	△4,544,258,735

## 県の出資等に係る法人の経営状況等について

- 1 社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

福祉部



## 社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団

### I 総括

法人名		社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団		所在地	神戸市西区曙町1070	
設立年月日	昭和39年7月1日	法人所管課	福祉部地域福祉課			
設立目的 利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援するとともに、兵庫県及び兵庫県内各市町との密接な連携の下、広く県民福祉の向上と増進に寄与することを目的とする。						
基本財産		11,000,000円				
うち本県出捐金		10,500,000円（出資比率 95.5%）				
役員・職員の状況	役職員数	・役員数 14人 常勤 7人（うち県派遣 2人、その他 5人） 非常勤 7人（うち県派遣 0人、その他 7人） ・職員数（常勤職員数） 1,592人（うち県派遣 8人、その他 1,584人）				
		職・氏名			常勤・非常勤の別	
	代表者	理事長	藪本 訓弘		常勤	
	その他の役員	副理事長	成田 貴雄		常勤	
		常務理事	羽原 好一		常勤	
		常務理事	西村 嘉浩		常勤	
		常務理事	陳 隆明		常勤	
		常務理事	加藤 順一		常勤	
		理事	井上三枝子		非常勤	
		理事	植木 直子		常勤	
		理事	尾山 健司		非常勤	
		理事	柏 由紀夫		非常勤	
		理事	谷村 誠		非常勤	
		理事	和田 修		非常勤	
		監事	竹内 良二		非常勤	
監事		岩崎 和文		非常勤		
組織概要		次頁に掲載				

兵庫県社会福祉事業团组织概要 (令和4年5月1日現在)

常務理事兼事務局長	( 26名)
浜坂温泉保養荘支配人	( 6名)
常務理事兼総合リハ事業本部長	( 6名)
総合リハビリテーションセンター所長 (総合リハ事業本部長兼)	
福祉管理部長	( 12名)
のぞみの家所長 (福祉管理部長兼)	( 24名)
おおぞらのいえ所長	( 13名)
能力開発部長	
職業能力開発施設所長 (能力開発部長兼)	( 14名)
あげぼのの家所長 (能力開発部長兼)	( 10名)
自立生活訓練部長	
自立生活訓練センター所長 (自立生活訓練部長兼)	( 28名)
地域ケア・リハビリテーション支援センター所長 (自立生活訓練部長兼)	( 18名)
障害者スポーツ交流館所長	( 7名)
福祉のまちづくり研究所所長 (総合リハ事業本部長兼)	( 2名)
ロボットリハビリテーションセンター所長 (総合リハ事業本部長兼)	( 11名)
最先端歩行再建センター所長 (総合リハ事業本部長兼)	(11名兼務)
介護ロボット開発支援・普及推進・研修センター所長 (総合リハ事業本部長兼)	( 10名)
中央病院	
管理局長	
管理部長	( 18名)
診療部長	( 27名)
リハビリ療法部長	(108名)
看護部長	(181名)
検査・放射線部長	( 13名)
薬剤部長	( 7名)
栄養管理部長	( 4名)
地域医療連携部長	( 10名)
医療安全部長	( 1名)
感染対策部長	(1名兼務)
スポーツ医学診療センター所長	( 1名)
子どものリハビリテーション・睡眠・発達医療センター所長	( 1名)
部長(特命担当)	( 1名)
理事長	
常務理事兼西播磨リハ事業本部長	( 2名)
西播磨総合リハビリテーションセンター所長 (西播磨リハ事業本部長兼)	
総務部長	( 6名)
研修交流センター所長 (総務部長兼)	( 4名)
ふれあいスポーツ交流館所長 (総務部長兼)	( 4名)
西播磨病院	
管理局長	
業務部長 (総務部長兼)	( 3名)
診療部長	( 8名)
認知症患者医療センター所長	( 2名)
リハビリ療法部長	( 57名)
看護部長	( 55名)
検査・放射線部長	( 7名)
薬剤部長	( 3名)
栄養管理部長 (神経難病リハビリテーションセンター長兼)	( 2名)
神経難病リハビリテーションセンター所長	(16名兼務)
総合相談・地域連携室長	( 6名)
医療安全推進室長 (神経難病リハビリテーションセンター長兼)	
常務理事兼障害者等事業本部長	( 3名)
小野起生園所長	( 18名)
小野福祉工場所長 (小野起生園所長兼)	( 7名)
出石精和園所長	( 90名)
ひまわりの森所長	( 11名)
五色精光園所長	( 84名)
赤穂精華園所長	(102名)
丹南精明園所長	( 50名)
三木精愛園所長	( 51名)
清水が丘学園所長	( 40名)
こども発達支援センター所長	( 12名)
副理事長兼高齢者事業本部長	( 3名)
万寿の家所長	( 53名)
朝陽ヶ丘荘所長	( 42名)
たじま荘所長	( 51名)
ことぶき苑所長	( 22名)
あわじ荘所長	( 42名)
丹寿荘所長	( 58名)
くじょうみの里所長	( 48名)
洲本市五色健康福祉総合センター所長	
五色・サルビアホール所長 (洲本市五色健康福祉総合センター長兼)	( 70名)
立雲の郷所長	( 24名)
	合計 1, 599名

## Ⅱ 決算状況について

### 1 令和3年度事業の概要

#### (1) 総括的事項

令和2年度から「事業本部制」を導入し、「総合リハ事業本部」、「西播磨リハ事業本部」、「障害者等事業本部」、「高齢者事業本部」の4つの事業本部を設け、各事業本部会議や事業本部長会議において、事業運営等にかかる経営課題の適確な把握や円滑な方針決定を実施した。

また、「将来を見据えた今後5年間の中期経営方針～「事業団の決意」～（取組期間2019～2023）」を着実に推進するため、①多くの「パートナー」と地域の元気を支える取組を展開すること、②地域共生社会を先導する新たな拠点づくりに挑戦すること、③地域の幅広い人々の安全・安心につながる多様なサービスを提供すること、④人材の確保・育成等を通じた堅実な運営を継続すること、⑤ウィズコロナに適合した施設運営を行うことをめざし、「5つの柱」をたてて、各事業を実施した。

#### 〔中期経営方針の5つの柱〕

##### ① 地域の元気を支える取組の展開

地元の自治体、団体、企業、ボランティアと連携して、施設を地域社会の一員として、地域の安全・安心拠点として運営した。

##### ② 新たな挑戦

時代のニーズを見据え、高度な専門性を発揮しながら、新たな課題や分野に積極的に挑戦した。

##### ③ 多様なサービスの充実と展開

施設の利用者はもとより、地域の幅広い住民を利用者と捉え、利用者を元気にする活動を展開した。

##### ④ 堅実な運営の継続

法人経営の永続的展開をめざし、事業活動の点検と強化に努めるなかで、将来に向けた人材の確保・育成と拠点施設の再構築に取り組んだ。

##### ⑤ ウィズコロナに適合した施設運営

ウィズコロナ時代における「新しい生活様式」に対応し、感染防止の徹底やICT等の活用による新しい業務プロセスやネットワークスタイル等を定着させ、事業活動の継続並びに利用者支援のさらなる充実を図った。

#### (2) 具体的事項（事業実績等）

##### ア 指定管理施設

##### (7) 病院

病院の特色を生かした取組による患者ニーズの掘り起こし、病床利用率の向上に努め

るなど、医療サービスの質の向上と経営改善に取り組んだ。

### ① 中央病院

病床の有効活用等による病床利用率の向上に努めるとともに、5階東西病棟については、引き続き「回復期リハビリテーション病棟入院料1」の維持に向けた取組を推進した。

また、令和3年4月に「スポーツ医学診療センター」を開設し、受傷後の診断から術後リハビリテーションまで、一環した治療を一元的に行い、スポーツ現場への復帰をサポートした。

小児リハ部門については、「子どものリハビリテーション・睡眠・発達医療センター」において、引き続き脳性麻痺等肢体不自由児、睡眠障害等に対して包括的に対応した。

加えて、令和3年10月1日付で、3階東病棟を一般病棟から回復期リハビリテーション病棟に転換し、経営収支の改善を図るとともに、より質の高い看護・リハビリテーションを提供することで患者の早期家庭復帰に取り組んだ。

さらに、県からの要請により、新型コロナウイルス感染症陰性化後のリハビリテーションが必要な患者に対応するための病床を12床確保し、受入を行った。

実人数（人）	延患者数（人）
21	974

一方、経営面においては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う患者の受診抑制等により、収支に影響が生じた。

### ② 西播磨病院

障害者病棟及び回復期病棟における診断・治療・リハビリの一貫した専門医療の提供、退院後における外来・通所リハを継続実施するとともに、西播磨圏域の認知症疾患医療センターとして、鑑別診断、医療相談並びにかかりつけ医への研修等を行い、患者・家族への支援と圏域における認知症疾患の保健医療水準の向上に、引き続き取り組んだ。

また、令和2年に開設した摂食嚥下支援センターにおいて、摂食・嚥下障害を早期に発見し誤嚥性肺炎・窒息の予防及び安全に食べるための専門的な評価・指導を実施した。

さらに、新型コロナウイルス感染症禍において外出自粛の状態が長引くことにより、健康な高齢者がMCI（軽度認知障害）へ、MCI高齢者が認知症へ進行することを予防するため、認知症疾患医療センターにおいて県からMCI支援体制構築モデル事業を受託し、MCIへの対策強化に取り組んだ。

一方、経営面においては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う患者の受診抑制

等により、収支に影響が生じた。

[二病院の運営状況]

区分		中央病院	西播磨病院
収 支	入院（病床利用率）（%）	68.2	87.8
	外来（1日あたり平均患者数）（人）	212.6	40.0
	繰入前の収支（百万円）	△225	△131
	県繰入金（百万円）	281	124
	繰入後の収支（百万円）	56	△7

※中央病院については、新型コロナウイルス感染症陰性化後のリハビリ患者受入にかかる空床補償を含む。

(イ) その他政策施設

① 職業能力開発施設

障害者の就労促進や障害者就労支援のコーディネーター役を果たすとともに、高次脳機能障害者等に対する職能開発や、知的障害者等を対象にした「生活援助従事者研修」等、ニーズに応じた事業を展開した。

また、特別支援学校の在校生を対象とした職業能力評価や、就労継続支援B型事業の利用にかかるアセスメントを実施するなど、県の障害者就労支援施策を推進した。

さらに、県から「ひょうごジョブコーチ推進事業」を受託し、障害者の職場定着の更なる充実を図った。

[職能評価・開発訓練実績]

区 分	延利用者数(人)			
	相 談	能力評価	能力開発	計
肢体不自由	193	295	401	889
知的障害	713	1,264	165	2,142
高次脳機能障害等	675	344	514	1,533
合 計	1,581	1,903	1,080	4,564

② おおぞらのいえ（障害児入所施設）

肢体不自由児の日常生活及び社会的な自立を支援するとともに、児童発達支援事業等の通所事業の利用促進に取り組んだ。

区 分	定員(人)	利用率 (%)	延利用者(人)
入 所	20	94.7	6,916
短期入所	4	41.2	601
児童発達支援	10	49.8	244

③ スポーツ交流館

県内の障害者スポーツの拠点施設として、各種障害者スポーツの普及・啓発及び交流活動に取り組み、共生社会の実現に向けて、施設の機能を発揮した。

また、兵庫県障害者スポーツ協会との協力・連携の下、障害者スポーツマルチサポ

ート事業を推進し、パラアスリートを総合的にサポートするため、トレーニングや練習会・競技会・交流会を開催するとともに、スポーツ補助具のアドバイス・修理等を行った。

区 分	開館日数 (日)	延利用者 (人)	1日平均利用者 (人)
総合リハ障害者スポーツ交流館	280	54,662	195.2
西播磨リハふれあいスポーツ交流館	281	19,295	68.7

#### ④ 福祉のまちづくり研究所

少子・高齢社会などの課題を見据え、次世代に向けたさまざまな課題に対応したユニバーサル社会の実現に資するため、研究所の体制や機能を充実強化するとともに、研究・展示・研修の各部門が緊密な連携を図り、先導的・実践的な研究・開発、利用者ニーズに合わせた福祉機器の展示及び情報発信や、介護・支援人材育成の全県拠点施設として広範な研修を実施した。

また、現場のニーズと企業のシーズを的確に結び付け開発につなげる場として整備した「ニーズ・シーズ 介護 ロボサロン」を活用し、「次世代型住モデル空間」における相談や機器評価の事業と併せて、介護ロボットの開発支援を行った。

さらに、脊髄損傷者（不全麻痺）の麻痺を改善し、歩行機能を再建するため、最先端の人間装着型ロボットを用いたリハビリ手法を開発・確立し、臨床現場で普及させることを目的とした「最先端歩行再建センター」を令和3年4月に設立した。

「小児筋電義手バンク」では、先導的な医療の提供と研究・情報発信を行った。

[小児筋電義手の保有数等]

保有数	貸出患者数
70本	31人（県内10人、県外21人）
	うち東大病院 7人

[研修受講、福祉用具相談等実績]

区 分	研修受講者(人)	福祉用具相談等(件)
福祉のまちづくり研究所（総合リハ）	9,834	2,396
研修交流センター（西播磨総合リハ）	697	3,729

#### ⑤ 清水が丘学園（児童心理治療施設）

被虐待児、発達障害児に対する心理療法等の支援を実践した。また、施設の専門性を活かし、関係施設に対して事例検討会の開催や派遣指導を行うなど、心理・行動面の課題を抱えた被虐待児、発達障害児への多様な心理療法や生活支援の充実を図った。

区 分	定員(人)	利用率(%)	延利用者(人)
入 所	50	83.2	15,187
通 所	20	34.8	2,541

## ⑥ こども発達支援センター

発達障害の早期発見・早期支援拠点として、診断・診療、療育を行った。

また、センターへの来所が困難で、発達障害の診断・療育を受ける機会が少ない地域へセンター職員が出向き、発達に係る健康相談を行う出張発達健康相談の実施や市町の療育体制づくりへの支援や地域の療育機関関係職員のスキル向上を図った。

区 分	実績 (人)
初 診	346
再 診	3,744

## イ 自主運営施設

### (7) 障害児者施設

#### ① 障害児者施設

利用者の高齢・重度化に対応するため、口腔ケアの実践や看取り介護に取り組んだ。

また、強度行動障害にかかる行動特性を理解した適切な支援を実施するための専門的な知識や技術の習得をめざし、各施設で強度行動障害支援者養成研修及び行動援護従事者養成研修の受講並びに強度行動障害者の支援に関する研修会や事例検討会の実施に取り組んだ。

施設経営においては、事業本部において定期的な進行管理を行うことにより、経営の安定化に取り組んだ。

区 分	夜 間			日 中			
	定員(人)	入所率(%)	延利用者(人)	定員(人)	利用率(%)	延利用者(人)	
自立生活訓練センター	135	69.2	31,638	132	72.0	24,710	
小野起生園	40	99.3	14,082	40	94.4	10,162	
出石精和園	成人寮	100	100.0	36,426	110	95.6	28,032
	第2成人寮	40	99.7	14,472	40	98.4	10,585
	第3成人寮	30	91.1	9,936	30	83.7	6,759
五色精光園	成人寮	80	100.0	28,733	100	95.1	25,589
	第2成人寮	30	100.0	10,950	40	99.1	10,662
赤穂精華園	児童寮	36	99.1	12,979	10	78.9	1,886
	成人寮	181	97.0	64,110	214	90.7	52,215
	やまびこ寮	40	99.6	14,115	40	92.7	9,754
丹南精明園	96	93.7	32,402	125	87.4	30,631	
三木精愛園	74	100.0	26,695	95	90.3	23,416	
合 計	882	-	296,538	976	-	234,401	

※児童寮の日中は障害児通所支援の実施

#### ② 多機能型事業所等

通所による就労継続支援事業（A型・B型）等を実施し、作業を通して社会的自立や知識及び能力の向上を図り、自立した日常生活や社会生活を送ることが出来るよう支援に努めた。また、県が実施する障害者工賃向上のための専門人材マッチング事業

を活用し「赤穂塩ラスク」の品質リニューアル（赤穂精華園）や、新たに開発した6種のジャム「TAMBA MAGOKORO JAM」の販売開始（丹南精明園）を行い、「TAMBA MAGOKORO JAM」については、障害者事業所で作られた菓子のコンテスト「ひょうごスウィーツ甲子園」において、グランプリに輝いた。さらに、高速道路SA・PAや観光物産店等での販売、移動販売車の導入など、商品の販路拡大を図り、工賃向上に取り組んだ。

区分	日 中			B型事業所平均工賃額（円）	
	定員（人）	利用率（%）	延利用者（人）		
あけぼのの家	55	82.9	11,453	24,210	
小野福祉工場	60	90.3	12,996	39,021	
出石精和園	RakuRaku事業所	60	59.9	11,272	21,091
	ひまわりの森	38	93.2	8,902	11,080
	笑顔の森むらおか	14	89.8	3,144	
五色精光園	あゆみの部屋事業所	30	80.3	6,486	26,139
	コスモス事業所	30	82.0	6,618	25,010
計	287	-	60,871	25,123	

### ③ グループホーム

建物の老朽化や利用者の高齢・重度化に対応するため、新規グループホームの整備（三木精愛園ひまわりの家：令和4年4月完成）や新規物件の確保、既存のグループホームの統廃合を進めた。また、障害者施設への入所、高齢者施設への住み替えなども検討し、利用者の安全・安心の確保に努めた。

また、令和2年度に開設した事業団初となる日中サービス支援型グループホーム「くこうみの家」において、日中サービスの利用促進に取り組み、円滑な運用に努めている。

設置箇所（箇所）	定員（人）	入居者（人）
40	234	220

#### (イ) 特別養護老人ホーム等

利用者の高齢・重度化に対応するため、誤嚥性肺炎ゼロに向けた口腔ケアの実践、利用者本人や家族の意向を尊重した看取りケア、認知症ケアに取り組む他、日常的に家族の介助を行っている子どもたち「ヤングケアラー」の相談窓口を9箇所の高齢者施設に設置し、その支援を行う体制づくりに努めた。

また、見守りシステムやコミュニケーションロボット等のIT技術を取り入れるとともに、ノーリフティングケア（持ち上げない介護）の定着に取り組み、職員の身体的・精神的負担の軽減を図りながら利用者サービスの充実を図った。

施設経営においては、事業本部において定期的な進行管理を行うことにより経営の安



定化に取り組むとともに、朝陽ヶ丘荘他3事業所で実施している定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業について、引き続き、利用者確保に取り組んだ。

区分	定員(人)	稼働率(%)	延利用者(人)
万寿の家	100	96.9	35,385
朝陽ヶ丘荘	120	87.4	38,266
たじま荘	120	98.1	42,950
あわじ荘	120	97.1	42,523
丹寿荘	100	96.0	35,042
くにうみの里	100	97.4	35,544
洲本市五色健康福祉総合センター	90	97.1	31,906
ことぶき苑	50	94.7	17,291
計	800	-	278,907

※定員：ショートステイを含む

#### (ウ) 立雲の郷

朝来市との連携による健康づくり・介護予防事業を推進するとともに、地域の福祉拠点として、認知症グループホーム、認知症デイサービス、訪問看護事業を実施した。

区分	実績
健康づくり・介護予防利用者数(人)	16,747
訪問看護訪問回数	6,110

#### (イ) のぞみの家（救護施設）

生活困窮者を受け入れ、地域で自立した生活が継続して送れるように、居宅生活訓練事業を拡充するとともに、地域で暮らす要支援者を通所や訪問により支援した。

定員(人)	入所率(%)	延利用者数(人)
100	102.1	37,263

#### (オ) 浜坂温泉保養荘（障害者更生センター）

新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、ホームページやSNSを活用し、利用促進を図った。

また、兵庫県の「ふるさと応援！ひょうご旅しようキャンペーン」や新温泉町の「ほっと新温泉宿泊助成金事業」等に参画するなど、コロナ禍における宿泊利用率の向上に取り組んだ。

宿泊利用率については、新型コロナウイルス感染症の影響による利用客の減少に加え、感染拡大時期には宿泊人数を20名に制限して運営したことやオミクロン株による感染再拡大により宿泊利用率が落ち込んでいるが、雇用調整助成金を活用し、雇用を確保しながら赤字額の圧縮に努めた。

[施設の利用状況]

区 分	R2 実績	R3 実績	増減
宿泊人員	4,978 人	5,150 人	172 人
宿泊利用率	21.9%	18.4%	△3.5%
経常増減差額	△32 百万円	△34 百万円	△2 百万円

## ウ 施設整備等

令和3年度は、朝陽ヶ丘荘の大規模改修及び一部ユニット化工事、出石精和園第2成人寮の大規模改修、三木精愛園の障害者グループホームの整備を実施するとともに、新丹南精明園の令和7年度の移転改築に向けた取組を推進した。

## エ 新型コロナウイルス感染症への対応

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し実施される中、利用者及び職員へのワクチン接種をはじめとした感染防止対策の徹底を図るとともにウイズコロナに適合した施設運営を行った。

### ① ウイズコロナにおける利用者の生活の質の確保

面会者からの感染を防ぐため、発生状況に合わせて、自宅と施設間、施設の面会室と利用者居室でのオンライン面会等を活用するとともに、直接面会を実施する場合も事前予約制や回数・人数の制限等、感染症防止対策を徹底した。保護者や身元引受人等の要望により、年末年始等に帰省（外泊、外出）する場合は感染状況を見ながら以下の項目について保護者等と協議して適切に対応した。

- ・マスク着用、手指消毒等の予防対策の確実な実施
- ・体調管理の徹底（検温の実施、規則正しい生活等）
- ・施設への帰園（荘）予定日の時点で、体調不良（発熱、全身の倦怠感、嗅覚異常等）がある場合は、保護者・身元引受人等が療養等の責任を負い、診察、PCR検査等の実施により感染していないことが確認できるまでの帰園（荘）できないことについて了承を得ること。
- ・帰園（荘）予定日の時点で、体調に変化がない場合であっても、帰園（荘）後、1週間程度は他の利用者と食事時間・場所の変更等、感染リスク抑制のための対応をとり、専用スペースの確保ができる施設については、他利用者と分離の対応を実施。

### ② 感染防止対策の徹底

- ・県の対処方針等を踏まえ、事業本部長会議や各施設長への通知を通して、全職員に対し、換気、手洗い、消毒、マスク着用、体温測定・健康チェックの徹底等、予防に関する注意喚起や利用者の家族・出入り業者等に係る対応、通所、訪問系事業所の運営についての対応、職員や利用者が感染した場合等の対応について、適宜、周知徹底を行った。
- ・感染が疑われる利用者が発生した場合に備え、施設毎にシミュレーションを行い、事前

対策を実施するとともに、感染が疑われる利用者が発生した際、施設内にレッドゾーンを速やかに設定できるようサーモカメラ、アクリル板、パーテーション、空気清浄機等を準備した。

また、面会等による感染リスク軽減のために、感染防止対策を講じた面会室を整備し、利用者のQOLの維持・向上につなげた。

・障害者スポーツ交流館やふれあいスポーツ交流館においては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し実施される中、臨時休館や時短営業を実施し、対応した。また、障害者スポーツ交流館においては、アリーナ利用の定員を収容定員の50%以内（片面で50人以内）とするなどの対策を実施した。

また、福祉用具展示ホールについては、臨時休業することなく、マスク着用、消毒、検温、3密の回避等を徹底しながら受入れを行った。

・令和3年12月末までの間において、延7施設で職員7名、利用者1名、合計8名の感染者が生じたが、迅速な対応によりいずれも重症化することなく、適切に対応し収束した。しかしながら、令和4年1月下旬から3月にかけて、4施設においてクラスター化する事案が生じ、法人全体で職員102名、利用者109名合計211名の感染者が生じた。いずれの施設においても重症者はなかった。なお、クラスター化した4施設のうち1施設においては、事業団内の他施設等の職員が応援に入り、利用者サービスの維持に努めた。

### ③ ワクチン接種の推進

新型コロナワクチンについて、希望する利用者や職員の接種が円滑にできるよう医療従事者や高齢者施設の優先接種、職域接種等を行い、11月上旬までに2回目の接種が完了した。

なお、事業団施設の1回目・2回目のワクチン接種率は、3月末時点で、障害者等施設（利用者・職員含）約96%、高齢者施設（利用者・職員含）約97%となっている。3回目のワクチン接種については、希望する利用者・職員ともに1月から3月にかけて接種を行った。

### ④ ICT等の活用

Webによる面会の実施、利用者確保のためのリモート施設見学会の実施や会議、就職説明会、研修の実施等、ICT等の積極的な活用を図ることにより、ゼロ密（三密（密閉・密集・密接）の回避）の環境を整え、実施した。

# 法人単位貸借対照表

令和4年 3月31日現在

(単位：円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	7,284,275,688	7,094,821,823	189,453,865	流動負債	2,261,173,036	2,600,507,770	△ 339,334,734
現金預金	4,170,281,034	3,601,930,488	568,350,546	事業未払金	1,438,016,965	1,780,982,954	△ 342,965,989
事業未収金	2,769,898,129	2,861,879,673	△ 91,981,544	買掛金	25,902,129	23,385,519	2,516,610
未収補助金	255,708,535	551,562,325	△ 295,853,790	1年以内返済予定設備資金借入金	125,484,000	73,147,000	52,337,000
売掛金	13,497,620	15,442,131	△ 1,944,511	1年以内返済予定リース債務	24,994,320	25,548,360	△ 554,040
受取手形	25,261,597	19,585,820	5,675,777	預り金	5,528,332	5,231,263	297,069
貯蔵品	75,886	33,382	42,504	職員預り金	79,627,314	73,550,209	6,077,105
医薬品	16,303,948	19,008,871	△ 2,704,923	預り保証金	8,193,020	47,859,000	△ 39,665,980
診療・療養費等材料	19,114,892	14,725,639	4,389,253	前受金	396,210	1,517,610	△ 1,121,400
給食用材料	1,078,583	624,371	454,212	前受収益	220,000	220,000	0
飲食材料	263,192	456,560	△ 193,368	仮受金	18,286	1,885,740	△ 1,867,454
商品・製品	3,888	72,657	△ 68,769	賞与引当金	547,008,037	560,791,119	△ 13,783,082
原材料	2,365,369	462,202	1,903,167	徴収受託金	5,784,423	6,388,996	△ 604,573
立替金	533,999	472,612	61,387	固定負債	3,406,289,863	3,567,095,967	△ 160,806,104
前払金	1,281,653	421,464	860,189	設備資金借入金	2,145,421,000	2,270,905,000	△ 125,484,000
前払費用	8,150,755	8,209,435	△ 58,680	リース債務	73,460,272	98,454,592	△ 24,994,320
1年以内回収予定長期貸付金	2,690,000	3,340,000	△ 650,000	退職給付引当金	584,971,745	599,556,185	△ 14,584,440
仮払金	196,340	240,500	△ 44,160	全事協退職年金共済引当金	602,436,846	598,180,190	4,256,656
両替現金等預け金	935,520	748,790	186,730	負債の部合計	5,667,462,899	6,167,603,737	△ 500,140,838
徴収不能引当金	△ 3,365,252	△ 4,395,097	1,029,845	純 資 産 の 部			
固定資産	16,897,495,462	17,272,110,257	△ 374,614,795	基本金	11,000,000	11,000,000	0
基本財産	12,250,801,908	12,875,094,833	△ 624,292,925	国庫補助金等特別積立金	6,688,174,681	7,097,189,875	△ 409,015,194
土地	0	55,200,000	△ 55,200,000	その他の積立金	1,877,228,946	1,875,839,946	1,389,000
建物	12,239,801,908	12,808,894,833	△ 569,092,925	施設整備積立金	1,181,170,500	1,211,813,500	△ 30,643,000
投資有価証券	11,000,000	11,000,000	0	備品等購入費積立金	479,080,766	427,413,766	51,667,000
その他の固定資産	4,646,693,554	4,397,015,424	249,678,130	人材確保・育成積立金	216,977,680	236,612,680	△ 19,635,000
建物	61,677,427	65,631,561	△ 3,954,134	次期繰越活動増減差額	9,937,904,624	9,215,298,522	722,606,102
構築物	220,338,244	242,031,079	△ 21,692,835	(うち当期活動増減差額)	723,995,102	394,497,846	329,497,256
機械及び装置	6,476,591	7,521,957	△ 1,045,366	純資産の部合計	18,514,308,251	18,199,328,343	314,979,908
車輛運搬具	20,606,443	22,165,356	△ 1,558,913				
器具及び備品	853,454,539	817,083,755	36,370,784				
建設仮勘定	298,957,000	13,310,000	285,647,000				
有形リース資産	84,958,078	101,312,641	△ 16,354,563				
ソフトウェア	18,368,035	27,243,300	△ 8,875,265				
無形リース資産	12,766,896	22,228,992	△ 9,462,096				
長期貸付金	10,917,140	6,861,500	4,055,640				
全事協退職年金共済預け金	602,436,846	598,180,190	4,256,656				
退職給付引当資産	584,971,745	599,556,185	△ 14,584,440				
施設整備積立資産	1,181,170,500	1,211,813,500	△ 30,643,000				
備品等購入費積立資産	479,080,766	427,413,766	51,667,000				
人材確保・育成積立資産	216,977,680	236,612,680	△ 19,635,000				
差入保証金	4,263,000	4,443,000	△ 180,000				
長期前払費用	189,764	467,462	△ 277,698				
徴収不能引当金	△ 10,917,140	△ 6,861,500	△ 4,055,640				
資産の部合計	24,181,771,150	24,366,932,080	△ 185,160,930	負債及び純資産の部合計	24,181,771,150	24,366,932,080	△ 185,160,930

# 計算書類に対する注記（法人全体）

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

## 2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）によっている。
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるものは、決算日の市場価格に基づく時価法によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・定額法による減価償却を実施している。
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 棚卸資産の評価方法
  - ・最終仕入原価法によっている。
- (4) 徴収不能引当金
  - ・事業未収金等の徴収不能に備えるため、一般債権に対しては過去の徴収不能実績率により、個別評価債権については、徴収不能額を個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。
- (5) 賞与引当金
  - ・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
- (6) 退職給付引当金
  - ・職員の退職給付に備えるため、期末の自己都合要支給額から独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度からの給付金等を控除した金額を計上している。
- (7) 全事協退職年金共済引当金
  - ・全国社会福祉事業団協議会の実施する年金共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人負担額に相当する金額を計上している。

## 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 4. 法人で採用する退職給付制度

当法人の給与規則に基づく退職一時金制度、独立行政法人福祉医療機構の退職手当共済制度及び社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会の退職年金共済制度を採用している。

## 5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類
- (2) 事業区分別内訳表
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表  
当法人で収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

事業区分	拠点区分		サービス区分		
	1	事務局	1	事務局	事務局
社会福祉事業	2	のぞみの家	2	のぞみの家	施設入所
			3		保護施設通所事業
	3	自立生活訓練センター	4	自立生活訓練センター	施設入所支援事業
			5		自立訓練事業（機能訓練）
			6		自立訓練事業（生活訓練）
			7		短期入所事業

事業区分	拠点区分		サービス区分		
社会福祉事業	4	あけぼのの家	8	あけぼのの家	就労移行支援事業
			9		就労継続支援B型事業
			10		就労定着支援事業
	5	小野起生園	11	小野起生園	施設入所支援事業
			12		生活介護事業
			13		短期入所事業
			14		相談支援事業
			15		共同生活援助事業
	6	小野福祉工場	16	小野福祉工場	就労継続支援A型事業
			17		就労継続支援B型事業
	7	出石精和園成人寮	18	出石精和園成人寮	施設入所支援事業
			19		生活介護事業
			20		短期入所事業
			21		日中一時支援事業
			22	出石精和園地域支援センター	相談支援事業
			23		共同生活援助事業
			24		児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業
			25	多機能型事業所 RakuRaku	就労継続支援B型事業
			26		生活介護事業
	8	出石精和園第2成人寮	27	出石精和園第2成人寮	施設入所支援事業
			28		生活介護事業
			29		短期入所事業
			30		日中一時支援事業
	9	出石精和園第3成人寮	31	出石精和園第3成人寮	施設入所支援事業
			32		生活介護事業
			33		短期入所事業
			34		日中一時支援事業
			35		障害児入所施設
			36		児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業（廃止）
	10	ひまわりの森	37	ひまわりの森	生活介護事業（通所）
			38		就労継続支援B型事業
			39		共同生活援助事業
			40		日中一時支援事業
			41	笑顔の森むらおか	生活介護事業（通所）
			42		就労継続支援B型事業（廃止）
			43		日中一時支援事業

事業区分	拠点区分		サービス区分				
社会福祉事業	11	五色精光園成人寮	44	五色精光園成人寮	施設入所支援事業		
			45		生活介護事業		
			46		短期入所事業		
			47		日中一時支援事業		
			48	かがやき事業所 (廃止)	48	かがやき事業所 (廃止)	自立訓練事業（生活訓練）（廃止）
			49		就労移行支援事業（廃止）		
			50		相談支援事業		
			51		障害者就業・生活支援センター事業		
			52		障害者専門職業紹介事業		
			53		職場適応援助者支援事業		
			54	共同生活援助事業			
			55	あゆみの部屋事業所	55	あゆみの部屋事業所	生活介護事業
			56		就労継続支援B型事業		
			57	コスモス事業所	57	コスモス事業所	生活介護事業
	58	就労継続支援B型事業					
	12	五色精光園第2成人寮	五色精光園第2成人寮	59	五色精光園第2成人寮	施設入所支援事業	
				60		生活介護事業	
				61		短期入所事業	
				62		日中一時支援事業	
	13	赤穂精華園児童寮	赤穂精華園児童寮	63	赤穂精華園児童寮	障害児入所施設	
				64		放課後等デイサービス事業	
				65		短期入所事業	
				66		日中一時支援事業	
				67		施設入所支援事業	
				68		生活介護事業	
	14	赤穂精華園成人寮	赤穂精華園成人寮	69	赤穂精華園成人寮	施設入所支援事業	
				70		生活介護事業	
				71		短期入所事業	
				72		日中一時支援事業	
				73		相談支援事業	
				74		障害者就業・生活支援センター事業	
				75		障害者専門職業紹介事業	
				76		共同生活援助事業	
	15	赤穂精華園やまびこ寮	赤穂精華園やまびこ寮	77	赤穂精華園やまびこ寮	施設入所支援事業	
				78		就労継続支援B型事業	
				79		短期入所事業	
				80		日中一時支援事業	
				81		職場適応援助者支援事業	

事業区分	拠点区分		サービス区分		
社会福祉事業	16	丹南精明園	82	丹南精明園	施設入所支援事業
			83		生活介護事業
			84		就労継続支援B型事業
			85		短期入所事業
			86		日中一時支援事業
			87		相談支援事業
			88		職場適応援助者支援事業
			89		共同生活援助事業
	17	三木精愛園	90	三木精愛園	施設入所支援事業
			91		生活介護事業
			92		就労移行支援事業（廃止）
			93		短期入所事業
			94		日中一時支援事業
			95		相談支援事業
			96		障害者就業・生活支援センター事業
			97		障害者専門職業紹介事業
			98		職場適応援助者支援事業
			99		共同生活援助事業
	18	万寿の家	100	万寿の家	介護老人福祉施設事業
			101		短期入所生活介護事業
			102		障害者短期入所事業
	19	朝陽ヶ丘荘	103	朝陽ヶ丘荘	介護老人福祉施設事業
			104		短期入所生活介護事業
			105		障害者短期入所事業
			106		居宅介護支援事業
			107		認知症対応型通所介護事業
			108		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業
	20	たじま荘	109	たじま荘	介護老人福祉施設事業
			110		短期入所生活介護事業
			111		障害者短期入所事業
			112		認知症対応型通所介護事業
	21	ことぶき苑	113	ことぶき苑	養護老人ホーム事業
			114		生活管理指導短期宿泊事業
115				短期入所生活介護事業	
116				特定施設入居者生活介護事業	
117				居宅介護支援事業	
118				訪問介護事業	
119				障害者居宅介護事業	
120				認知症対応型通所介護事業	
121				相談支援事業	
122				訪問型サービス事業	
123				定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業	



事業区分	拠点区分		サービス区分		
社会福祉事業	22	あわじ荘	124	あわじ荘	介護老人福祉施設事業
			125		短期入所生活介護事業
			126		障害者短期入所事業
			127		居宅介護支援事業
			128		通所介護事業
			129		認知症対応型通所介護事業
	23	丹寿荘	130	丹寿荘	介護老人福祉施設事業
			131		短期入所生活介護事業
			132		障害者短期入所事業
			133		通所介護事業
			134		居宅介護支援事業
			135		在宅介護支援センター事業（廃止）
			136		通所型サービス事業
			137		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業
			138	村いちばんの元気者	認知症対応型共同生活介護事業
			24	くにうみの里	139
	140				短期入所生活介護事業
	141				居宅介護支援事業
	142				認知症対応型通所介護事業
	25	洲本市五色健康福祉総合センター	143	五色・サルビアホール（県）	介護老人福祉施設事業
			144		短期入所生活介護事業
			145		認知症対応型通所介護事業
			146		居宅介護支援事業
			147		訪問介護事業
			148		障害者居宅介護事業
			149		生活支援ハウス事業
			150		通所型サービス事業
			151		訪問型サービス事業
			152		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業
			153	五色・サルビアホール（市）	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業
154			五色グループホーム	認知症対応型共同生活介護事業	
155			ひろいしの里	認知症対応型共同生活介護事業	
26			立雲の郷	156	とらふす道場
	157	訪問看護ステーションなでしこ		訪問看護事業	
	158	デイサービスあすなろ		認知症対応型通所介護事業	
	159	たけだ遊友館		認知症対応型共同生活介護事業	
	160	立雲の郷		居宅介護支援事業（廃止）	
27	総合リハビリテーションセンター管理部門	161	総合リハビリテーションセンター管理部門		

事業区分	拠点区分		サービス区分		
社会福祉事業	28	地域ケア・リハビリテーション支援センター	162	地域ケア・リハビリテーション支援センター	障害者相談支援センター事業
			163		訪問看護事業
			164		訪問介護事業
			165		障害者居宅介護事業
			166		高次脳機能障害相談支援事業
			167		訪問型サービス事業
	29	職業能力開発施設	168	職業能力開発施設	能力開発センター
			169		就労移行支援事業
			170		職場適応援助者支援事業
	30	おおぞらのいえ	171	おおぞらのいえ	障害児入所施設
			172		短期入所事業
			173		児童発達支援事業
			174		日中一時支援事業
	31	障害者スポーツ交流館	175	障害者スポーツ交流館	
	32	福祉のまちづくり研究所	176	福祉のまちづくり研究所	福祉のまちづくり研究所
			177		小児筋電義手バンク
	33	西播磨総合リハビリテーションセンター管理部門	178	西播磨総合リハビリテーションセンター管理部門	
	34	研修交流センター	179	研修交流センター	
	35	ふれあいスポーツ交流館	180	ふれあいスポーツ交流館	
	36	清水が丘学園	181	清水が丘学園	児童心理治療施設事業
	37	こども発達支援センター	182	こども発達支援センター	相談・研修事業
			183		診断・診療事業
	38	人材確保・育成事業	184	人材確保・育成事業	介護福祉士実務者研修事業
			185		修学資金事業
			186		海外研修事業
			187		自主研究・実践グループ助成事業
	39	万寿の家建替整備事業	188	万寿の家建替整備事業	(廃止)
	40	自立生活訓練センター大規模改修事業	189	自立生活訓練センター大規模改修事業	(廃止)
	41	県病跡地障害者施設整備事業	190	県病跡地障害者施設整備事業	県病跡地多機能型事業所整備事業
			191		県病跡地障害者グループホーム整備事業(廃止)
	42	朝陽ヶ丘荘大規模修繕事業	192	朝陽ヶ丘荘大規模修繕事業	
	43	出石精和園児童寮・第2成人寮大規模改修事業	193	出石精和園児童寮・第2成人寮大規模改修事業	
	44	丹南精明園建替整備事業	194	丹南精明園建替整備事業	
	45	三木精愛園グループホーム整備事業	195	三木精愛園グループホーム整備事業	

事業区分	拠点区分		サービス区分		
公益事業	46	中央病院	196	中央病院	
	47	西播磨病院	197	西播磨病院	
	48	浜坂温泉保養荘	198	浜坂温泉保養荘	障害者更生センター事業

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	55,200,000	0	55,200,000	0
建物	12,808,894,833	205,749,238	774,842,163	12,239,801,908
投資有価証券	11,000,000	0	0	11,000,000
合計	12,875,094,833	205,749,238	830,042,163	12,250,801,908

## 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

旧赤穂精華園やまびこ寮有年事業所の土地及び建物を他法人に譲渡したことにより、国庫補助金等特別積立金 8,877,154円を取り崩している。

## 8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

基本財産建物（出石精和園成人寮・万寿の家・丹寿荘・くとうみの里）	4,968,961,937	円
計	4,968,961,937	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（一年以内返済予定額を含む）	2,270,905,000	円
計	2,270,905,000	円

## 9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	19,871,259,192	7,631,457,284	12,239,801,908
その他の固定資産			
建物	108,383,512	46,706,085	61,677,427
構築物	364,858,472	144,520,228	220,338,244
機械及び装置	14,006,186	7,529,595	6,476,591
車輛運搬具	316,088,830	295,482,387	20,606,443
器具及び備品	2,797,864,986	1,944,410,447	853,454,539
有形リース資産	134,155,224	49,197,146	84,958,078
合計	23,606,616,402	10,119,303,172	13,487,313,230

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
第4 1 回兵庫県住宅供給公社債	100,000,000	100,000,000	0
第4 2 回兵庫県住宅供給公社債	100,000,000	100,000,000	0
第4 4 回兵庫県住宅供給公社債	1,150,000,000	1,150,000,000	0
第9 回兵庫県道路公社債	761,000,000	761,000,000	0
合計	2,111,000,000	2,111,000,000	0

## 11. 関連当事者との取引の内容

該当なし

## 12. 重要な偶発債務

該当なし

## 13. 重要な後発事象

該当なし

## 14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

### (1) リース取引関係

#### ① ファイナンス・リース取引

##### ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

その他の固定資産

中央病院の手術用ボーンソーシステムである。

##### ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

その他の固定資産

事務局のVPNネットワーク機器、福祉の森財務会計・支援費システム、複合機、人事給与システム用サーバー、五色精光園成人寮のパソコン、三木精愛園のパソコン、万寿の家のガス設備（エネルギーサービス）、パソコン、丹寿荘のパソコン、洲本市五色健康福祉総合センターのパソコン、絆用サーバー、地域ケア・リハビリテーション支援センターの介護支援システム、中央病院のパソコンである。

#### ② オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 24,988,242 円

1年超 25,795,629 円

合 計 50,783,871 円

### (2) 一時借入金限度額

30億円

# 法人単位事業活動計算書

(自) 令和 3年 4月 1日 (至) 令和 4年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	介護保険事業収益	4,369,629,874	4,307,492,454	62,137,420
	老人福祉事業収益	104,161,634	106,714,194	△ 2,552,560
	児童福祉事業収益	167,630,125	197,251,057	△ 29,620,932
	障害福祉サービス等事業収益	5,739,593,039	5,551,736,726	187,856,313
	生活保護事業収益	346,130,342	336,169,191	9,961,151
	医療事業収益	5,790,506,809	5,663,861,866	126,644,943
	指定管理料収益	1,250,116,981	1,237,847,241	12,269,740
	受託事業等収益	370,351,234	353,050,477	17,300,757
	経常経費補助金収益	930,372,890	1,107,737,427	△ 177,364,537
	経常経費寄附金収益	4,439,550	59,539,162	△ 55,099,612
	義肢装具製作等収益	15,963,895	11,679,782	4,284,113
	自動車訓練収益	2,302,300	2,164,650	137,650
	保育料収益	2,402,098	1,767,730	634,368
	能開収益	506,205	373,635	132,570
	特許権実施料収益	9,900	81,350	△ 71,450
	保養所収益	55,919,954	58,099,085	△ 2,179,131
	参加費収益	32,871,667	20,330,290	12,541,377
	過年度収益	12,995,422	7,153,296	5,842,126
	その他の収益	16,054,837	19,256,032	△ 3,201,195
	就労支援事業収益	254,111,747	225,348,181	28,763,566
	サービス活動収益計 (1)	19,466,070,503	19,267,653,826	198,416,677
サービス活動増減の部	人件費	11,961,008,581	12,079,879,057	△ 118,870,476
	事業費	3,837,463,685	3,712,182,764	125,280,921
	事務費	2,010,890,946	2,149,311,279	△ 138,420,333
	就労支援事業費用	275,944,491	258,406,589	17,537,902
	利用者負担軽減額	13,056,913	12,532,795	524,118
	減価償却費	1,040,941,277	949,322,749	91,618,528
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 459,036,152	△ 505,482,146	46,445,994
	徴収不能額	932	200,000	△ 199,068
	徴収不能引当金繰入	7,540,720	5,805,974	1,734,746
	サービス活動費用計 (2)	18,687,811,393	18,662,159,061	25,652,332
サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2)	778,259,110	605,494,765	172,764,345	
サービス活動増減の部	借入金利息補助金収益	2,975,000	1,380,861	1,594,139
	受取利息配当金収益	2,917,507	3,207,644	△ 290,137
	その他のサービス活動外収益	30,061,024	31,330,517	△ 1,269,493
	サービス活動外収益計 (4)	35,953,531	35,919,022	34,509
	支払利息	15,168,927	12,371,005	2,797,922
その他のサービス活動外費用	6,605,151	7,396,408	△ 791,257	
サービス活動外費用計 (5)	21,774,078	19,767,413	2,006,665	
サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5)	14,179,453	16,151,609	△ 1,972,156	
経常増減差額 (7)=(3)+(6)	792,438,563	621,646,374	170,792,189	
特別増減の部	施設整備等補助金収益	59,355,487	130,769,789	△ 71,414,302
	施設設備等寄附金収益	0	1,000,000	△ 1,000,000
	固定資産受贈額	3,713,065	1,500,000	2,213,065
	固定資産売却益	680,000	280,000	400,000
	その他の特別収益	12,277,568	16,234,104	△ 3,956,536
	特別収益計 (8)	76,026,120	149,783,893	△ 73,757,773
	固定資産売却損・処分損	94,416,686	257,003,500	△ 162,586,814
	国庫補助金等特別積立金取崩額 (除却等)	△ 11,127,154	△ 13,055,529	1,928,375
	国庫補助金等特別積立金積立額	61,148,716	132,984,450	△ 71,835,734
	その他の特別損失	31,333	0	31,333
特別費用計 (9)	144,469,581	376,932,421	△ 232,462,840	
特別増減差額 (10)=(8)-(9)	△ 68,443,461	△ 227,148,528	158,705,067	
当期活動増減差額 (11)=(7)+(10)	723,995,102	394,497,846	329,497,256	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額 (12)	9,215,298,522	8,925,594,676	289,703,846
	当期末繰越活動増減差額 (13)=(11)+(12)	9,939,293,624	9,320,092,522	619,201,102
	基本金取崩額 (14)	0	0	0
	その他の積立金取崩額 (15)	686,208,000	558,953,000	127,255,000
	その他の積立金積立額 (16)	687,597,000	663,747,000	23,850,000
次期繰越活動増減差額 (17)=(13)+(14)+(15)-(16)	9,937,904,624	9,215,298,522	722,606,102	

# 法人単位資金収支計算書

(自) 令和 3年 4月 1日 (至) 令和 4年 3月31日

(単位: 円)

勘 定 科 目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収入支	収入				
	介護保険事業収入	4,388,837,000	4,369,629,874	19,207,126	
	老人福祉事業収入	105,024,000	104,161,634	862,366	
	児童福祉事業収入	163,955,000	167,630,125	△ 3,675,125	
	障害福祉サービス等事業収入	5,765,101,000	5,739,593,039	25,507,961	
	生活保護事業収入	345,647,000	346,130,342	△ 483,342	
	医療事業収入	5,890,017,000	5,790,506,809	99,510,191	
	指定管理料収入	1,254,177,000	1,250,116,981	4,060,019	
	受託事業等収入	441,038,000	370,351,234	70,686,766	
	経常経費補助金収入	918,083,000	930,372,890	△ 12,289,890	
	経常経費寄附金収入	5,373,000	4,439,550	933,450	
	義肢装具製作等収入	19,200,000	15,963,895	3,236,105	
	自動車訓練収入	2,395,000	2,302,300	92,700	
	保育料収入	2,151,000	2,402,098	△ 251,098	
	能開収入	550,000	506,205	43,795	
	特許権実施料収入	16,000	9,900	6,100	
	保養所収入	57,675,000	55,919,954	1,755,046	
	参加費収入	36,992,000	32,871,667	4,120,333	
	過年度収入	12,459,000	12,995,422	△ 536,422	
	その他の収入	47,656,000	46,115,861	1,540,139	
	借入金利息補助金収入	2,975,000	2,975,000	0	
	受取利息配当金収入	2,917,000	2,917,507	△ 507	
	就労支援事業収入	304,761,000	254,111,747	50,649,253	
	事業活動収入計 (1)	19,766,999,000	19,502,024,034	264,974,966	
	支出				
	人件費支出	12,202,903,000	11,921,809,375	281,093,625	
	事業費支出	3,956,876,000	3,841,323,623	115,552,377	
事務費支出	2,168,620,000	2,006,302,963	162,317,037		
就労支援事業支出	283,501,000	275,804,499	7,696,501		
利用者負担軽減額	13,531,000	13,056,913	474,087		
支払利息支出	15,171,000	15,168,927	2,073		
その他の支出	6,923,000	6,605,151	317,849		
流動資産評価損等による資金減少額	635,000	633,996	1,004		
事業活動支出計 (2)	18,648,160,000	18,080,705,447	567,454,553		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	1,118,839,000	1,421,318,587	△ 302,479,587		
施設整備等による収入支					
収入					
施設整備等補助金収入	67,920,000	59,355,487	8,564,513		
固定資産売却収入	580,000	860,000	△ 280,000		
施設整備等収入計 (4)	68,500,000	60,215,487	8,284,513		
支出					
設備資金借入金元金償還支出	73,147,000	73,147,000	0		
固定資産取得支出	884,535,000	770,827,829	113,707,171		
ファイナンス・リース債務の返済支出	25,553,000	25,548,360	4,640		
施設整備等支出計 (5)	983,235,000	869,523,189	113,711,811		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 914,735,000	△ 809,307,702	△ 105,427,298		
その他の活動による収入支					
収入					
長期貸付金回収収入	1,000,000	1,000,000	0		
積立資産取崩収入	733,855,000	731,568,459	2,286,541		
その他の活動収入計(7)	734,855,000	732,568,459	2,286,541		
支出					
長期貸付金支出	8,647,000	7,495,640	1,151,360		
積立資産支出	737,725,000	718,373,019	19,351,981		
その他の活動による支出	56,842,000	56,081,625	760,375		
その他の活動支出計(8)	803,214,000	781,950,284	21,263,716		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 68,359,000	△ 49,381,825	△ 18,977,175		
予備費支出 (10)	50,000,000	0	50,000,000		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	85,745,000	562,629,060	△ 476,884,060		
前期末支払資金残高(12)	5,119,499,000	5,119,505,329	△ 6,329		
当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)	5,205,244,000	5,682,134,389	△ 476,890,389		

公益事業 資金収支内訳書

(自) 令和3年 4月 1日 (至) 令和4年 3月31日

(単位：円)

勘定科目		中央病院	西播磨病院	
事業活動による収支	収			
	入			
		介護保険事業収入	729,519	2,155,060
		医療事業収入	4,082,036,356	1,638,872,702
		指定管理料収入	281,200,000	124,043,000
		受託事業等収入	10,109,532	20,943,055
		経常経費補助金収入	526,867,917	6,941,000
		経常経費寄附金収入	580,000	0
		保育料収入	2,402,098	0
		過年度収入	2,809,367	647,149
		その他の収入	5,837,001	3,453,740
		事業活動収入計 (1)	4,912,571,790	1,797,055,706
	支			
出				
	人件費支出	2,659,753,014	1,030,333,326	
	事業費支出	1,578,280,244	526,563,511	
	事務費支出	318,621,745	223,357,053	
	流動資産評価損等による資金減少額	250,420	0	
	事業活動支出計 (2)	4,556,905,423	1,780,253,890	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	355,666,367	16,801,816	
施設整備等による収支	収			
	入			
		施設整備等補助金収入	18,734,083	0
		施設整備等収入計 (4)	18,734,083	0
	支			
出				
	固定資産取得支出	138,155,091	10,146,510	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	2,514,048	0	
	施設整備等支出計 (5)	140,669,139	10,146,510	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 121,935,056	△ 10,146,510	
その他の活動による収支	収			
	入			
		積立資産取崩収入	45,000,000	0
		事業区分間繰入金収入	9,871,000	0
		その他の活動収入計(7)	54,871,000	0
	支			
出				
	積立資産支出	160,000,000	0	
	事業区分間繰入金支出	141,757,000	13,821,000	
	その他の活動支出計(8)	301,757,000	13,821,000	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 246,886,000	△ 13,821,000	
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)		△ 13,154,689	△ 7,165,694	
前期末支払資金残高(11)		69,765,785	△ 18,681,292	
当期末支払資金残高(12)=(10)+(11)		56,611,096	△ 25,846,986	

# 財 産 目 録

令和 4 年 3 月 3 1 日現在

(単位: 円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
現金	現金手元有高	—	運転資金として	—	—	3,350,010
普通預金	三井住友銀行明石支店他	—	運転資金として	—	—	4,166,931,024
			小計			4,170,281,034
事業未収金	—	—	2, 3月分介護報酬他	—	—	2,769,898,129
未収補助金	—	—	3月分施設整備補助金他	—	—	255,708,535
売掛金	—	—	3月分就労支援事業収入他	—	—	13,497,620
受取手形	—	—	3月分就労支援事業収入他	—	—	25,261,597
貯蔵品	—	—	貯蔵品の棚卸高	—	—	75,886
医薬品	—	—	医薬品の棚卸高	—	—	16,303,948
診療・療養費等材料	—	—	診療・療養費等材料の棚卸高	—	—	19,114,892
給食用材料	—	—	給食用材料の棚卸高	—	—	1,078,583
飲食材料	—	—	飲食材料の棚卸高	—	—	263,192
商品・製品	—	—	商品・製品の棚卸高	—	—	3,888
原材料	—	—	受託加工品の棚卸高	—	—	2,365,369
立替金	—	—	労働保険料の支払他	—	—	533,999
前払金	—	—	4月分宿舍賃料他	—	—	1,281,653
前払費用	—	—	損害保険料他	—	—	8,150,755
1年以内回収予定長期貸付金	—	—	看護師修学資金貸与他	—	—	2,690,000
仮払金	—	—	労働保険料の支払他	—	—	196,340
両替現金等預け金	—	—	運転資金として	—	—	935,520
徴収不能引当金	—	—	看護師修学資金の免除分他	—	—	△ 3,365,252
			流動資産合計			7,284,275,688
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	該当なし					0
			小計			0
建物	(のぞみの家) 神戸市西区曙町1185-1	1993年	第1種社会福祉事業である救護施設に使用している。	461,019,901	256,625,221	204,394,680
	(自立生活訓練センター) 神戸市西区玉津町吉田字四反田1083他	1993年	第1種社会福祉事業である障害者支援施設に使用している。	1,140,791,664	477,674,032	663,117,632
	(あけぼのの家) 神戸市西区曙町1064-1	1975年	第2種社会福祉事業である多機能型事業所に使用している。	10,933,725	10,933,722	3
	(小野起生園) 小野市新部町字老丁通1320	1979年	第1種社会福祉事業である障害者支援施設に使用している。	50,352,741	50,077,263	275,478
	小野市新部町字老丁通1320	1979年	"	29,774,794	29,774,793	1
	小野市新部町字老丁通1318他	1979年	"	6,736,080	4,903,847	1,832,233
	(小野福祉工場) 小野市新部町字老丁通1320他	1974年	第2種社会福祉事業である多機能型事業所に使用している。	31,470,527	30,494,016	976,511
	小野市新部町字老丁通1320他	1974年	"	5,716,501	3,943,727	1,772,774
	小野市新部町字老丁通1320他	1987年	"	26,436,316	19,784,101	6,652,215
	小野市新部町字老丁通1320他	2005年	"	15,726,286	5,928,806	9,797,480
	小野市新部町字老丁通1320他	1977年	"	1,192,907	1,192,906	1
	小野市新部町字老丁通1318	2010年	"	27,867,000	9,158,954	18,708,046
	(出石精和園成人寮) 豊岡市出石町荒木字ヒ谷1300	2020年	第1種社会福祉事業である障害者支援施設に使用している。	1,666,405,129	136,373,694	1,530,031,435
	豊岡市出石町荒木字ヒ谷1300	1976年	"	15,163,024	15,163,022	2
	豊岡市出石町分字枝津212	1966年	"	4,769,050	4,515,526	253,524
	(出石精和園第2成人寮) 豊岡市出石町宮内字久保谷1039-1他	1999年	第1種社会福祉事業である障害者支援施設に使用している。	306,510,940	121,460,190	185,050,750
	(出石精和園第3成人寮) 豊岡市出石町宮内字久保谷1039-1他	1999年	第1種社会福祉事業である障害者支援施設に使用している。	546,574,063	192,800,922	353,773,141
	(五色精光園成人寮) 洲本市五色町広石北字西谷831他	2011年	第1種社会福祉事業である障害者支援施設に使用している。	710,743,909	360,178,618	350,565,291
	洲本市五色町都志角川字長池頭659-2	1978年	"	5,331,517	4,089,267	1,242,250
	洲本市池内字トシガミ池1248-6	2009年	"	29,024,861	12,074,322	16,950,539
	洲本市下加茂1-613-1	2020年	第2種社会福祉事業である共同生活援助事業所に使用している。	266,521,618	21,966,225	244,555,393
	(五色精光園第2成人寮) 洲本市五色町下塚字石原1062-3他	1997年	"	397,831,516	141,741,281	256,090,235



貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
	(赤穂精華園児童寮) 赤穂市大津字権現1327-56他	2012年	第1種社会福祉事業である障害児入所施設に使用している。	463,633,796	188,803,158	274,830,638
	(赤穂精華園成人寮) 赤穂市大津字権現1327-56他	2009年	第1種社会福祉事業である障害者支援施設に使用している。	540,357,950	310,441,723	229,916,227
	赤穂市大津字権現1327-56他	1990年	〃	505,747,334	241,513,777	264,233,557
	赤穂市大津字権現1327-56他	1991年	〃	663,024	456,820	206,204
	赤穂市大津字権現1289-2	1963年	〃	6,915	6,914	1
	赤穂市大津字権現1290他	1975年	〃	3,245,745	3,245,744	1
	赤穂市大津字権現1327-56他	2012年	〃	28,989,800	13,956,559	15,033,241
	赤穂市大津字権現1327-56他	2012年	〃	24,720,019	11,565,435	13,154,584
	赤穂市大津字権現1327-56の6	2015年	第2種社会福祉事業である共同生活援助事業所に使用している。	95,167,247	20,612,057	74,555,190
	(赤穂精華園やまびこ寮) 赤穂市塩屋字彦太夫山3456-3	1973年	第1種社会福祉事業である障害者支援施設に使用している。	2,557,656	990,582	1,567,074
	赤穂市塩屋字彦太夫山3456-3	1990年	〃	3,579,270	1,344,572	2,234,698
	赤穂市塩屋字彦太夫山3456-3	2017年	〃	533,446,361	84,975,328	448,471,033
	(丹南精明園) 篠山市西古佐字三釈迦山112-6他	1978年	第1種社会福祉事業である障害者支援施設に使用している。	61,603,544	57,231,192	4,372,352
	篠山市西古佐字見釈迦奥/坪718他	1978年	〃	1,163,544	1,163,543	1
	篠山市西古佐字見釈迦奥/坪718他	1978年	〃	166,803,969	95,411,862	71,392,107
	篠山市西古佐字見釈迦奥/坪718他	1978年	〃	3,558,272	2,729,194	829,078
	篠山市西古佐字見釈迦奥/坪718他	1983年	〃	1,185,007	1,185,006	1
	篠山市西古佐字見釈迦奥/坪718他	1993年	〃	13,029,949	7,453,121	5,576,828
	篠山市西古佐字見釈迦奥/坪718他	2013年	〃	34,650,000	12,884,025	21,765,975
	(三木精愛園) 三木市緑が丘本町2-3-1	1982年	第1種社会福祉事業である障害者支援施設に使用している。	68,807,369	65,696,364	3,111,005
	三木市緑が丘本町2-3-1	1987年	〃	2,520,153	1,932,957	587,196
	三木市緑が丘本町2-3-1	2007年	〃	70,175,211	25,921,079	44,254,132
	三木市緑が丘本町2-3-1	2007年	〃	282,686,541	102,897,873	179,788,668
	三木市緑が丘本町2-3-1	2009年	〃	21,008,400	8,475,986	12,532,414
	三木市緑が丘本町2-3-1	2011年	〃	5,473,000	3,819,697	1,653,303
	(万寿の家) 神戸市北区鳴子三丁目1番地18	2020年	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホームに使用している。	1,857,450,472	152,706,869	1,704,743,603
	(朝陽ヶ丘荘) 佐用郡佐用町平福字的場120-1他	1998年	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホームに使用している。	1,591,507,604	801,015,551	790,492,053
	(たじま荘) 豊岡市日高町十戸字清坂455	2004年	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホームに使用している。	1,567,989,454	636,586,833	931,402,621
	(ことぶき苑) 豊岡市日高町祢布字南構1310他	1982年	第1種社会福祉事業である養護老人ホームに使用している。	271,015,050	179,974,670	91,040,380
	(あわじ荘) 淡路市野島貴船字平見229-1	2001年	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホームに使用している。	2,126,407,716	1,034,260,316	1,092,147,400
	淡路市野島藁浦字鐘突681-3他	2013年	第2種社会福祉事業である通所介護事業所に使用している。	12,670,146	11,825,466	844,680
	(丹寿荘) 丹波市市島町上竹田字中野2336-1	2007年	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホームに使用している。	1,328,691,617	771,659,480	557,032,137
	丹波市市島町上竹田字焦谷2322-1他	2007年	第2種社会福祉事業である認知症対応型共同生活介護事業所に使用している。	163,616,484	100,598,374	63,018,110
	(くこうみの里) 洲本市下加茂1-613-1	2016年	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホームに使用している。	1,557,326,669	374,442,571	1,182,884,098
	(洲本市五色健康福祉総合センター) 洲本市五色町広石上字浦嶋114他	2008年	第2種社会福祉事業である認知症対応型共同生活介護事業所に使用している。	186,044,540	102,612,506	83,432,034
	(立雲の郷) 朝来市和田山町竹田字砂子田2063-3	2008年	第2種社会福祉事業である認知症対応型通所介護事業所に使用している。	337,312,419	196,587,391	140,725,028
	朝来市和田山町竹田字砂子田2063-3	2008年	第2種社会福祉事業である認知症対応型共同生活介護事業所に使用している。	179,552,876	93,618,234	85,934,642
			小計			12,239,801,908
投資有価証券	第44回兵庫県住宅供給公社債	—	基本金の運用財産	—	—	11,000,000
			基本財産合計			12,250,801,908

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
(2) その他の固定資産						
土地	該当なし					0
			小計			0
建物	(小野起生園) 小野市新部町字老丁通1320	2006年	第1種社会福祉事業である障害者支援施設に使用している。	897,666	716,805	180,861
	(小野福祉工場) 小野市新部町字老丁通1320	2018年	第2種社会福祉事業である多機能型事業所に使用している。	5,616,000	1,285,596	4,330,404
	小野市新部町字老丁通1320	2020年	〃	1,550,000	314,004	1,235,996
	(出石精光園第3成人寮) 豊岡市出石町宮内字久保谷1039-1	1999年	第1種社会福祉事業である障害者支援施設に使用している。	4,346,584	4,346,579	5
	(五色精光園第2成人寮) 洲本市五色町下塚字石原1062-3	1997年	第1種社会福祉事業である障害者支援施設に使用している。	7,151,481	7,151,475	6
	(赤穂精華園成人寮) 赤穂市大津字権現1327-56	2009年	第1種社会福祉事業である障害者支援施設に使用している。	38,958,990	17,112,754	21,846,236
	(赤穂精華園やまびこ寮) 赤穂市塩屋字彦太夫山3456-3	2019年	第1種社会福祉事業である障害者支援施設に使用している。	3,888,441	477,954	3,410,487
	(丹南精明園) 篠山市西古佐字三釈迦山112-6	2018年	第1種社会福祉事業である障害者支援施設に使用している。	1,706,400	728,775	977,625
	篠山市西古佐字三釈迦山112-6	2020年	〃	6,092,100	425,267	5,666,833
	(三木精愛園) 三木市緑が丘本町2-3-1	2009年	第1種社会福祉事業である障害者支援施設に使用している。	5,756,100	4,415,108	1,340,992
	(たじま荘) 豊岡市日高町十戸字清坂455	2004年	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホームに使用している。	1,513,350	313,500	1,199,850
	(ことぶき苑) 豊岡市日高町祢布字南構1310	1982年	第1種社会福祉事業である養護老人ホームに使用している。	6,952,200	4,593,668	2,358,532
	(あわじ荘) 淡路市野島壘浦字鐘突681-3	2013年	第2種社会福祉事業である通所介護事業所に使用している。	410,400	116,825	293,575
	(くこうみの里) 洲本市下加茂1-613-1	2018年	第2種社会福祉事業である通所介護事業所に使用している。	8,456,400	751,208	7,705,192
	(立雲の郷) 朝来市和田山町竹田字砂子田2063-3	2020年	第2種社会福祉事業である訪問看護事業所に使用している。	2,365,000	171,659	2,193,341
	(西播磨病院) たつの市新宮町光都1-7-1	2014年	公益事業である病院に使用している。	12,722,400	3,784,908	8,937,492
			小計			61,677,427
構築物	ビニールハウス他	—	建物以外の土地に固着している建造物	364,858,472	144,520,228	220,338,244
機械及び装置	耕うん機他	—	機械及び装置	14,006,186	7,529,595	6,476,591
車輛運搬具	トヨタ ハイエース他224台	—	送迎用バス、乗用車他	316,088,830	295,482,387	20,606,443
器具及び備品	【控除対象】電動ベッド他	—	10万円以上の器具及び備品	2,784,381,216	1,944,410,447	839,970,769
	【非控除対象】美術品	—	〃	13,483,770	0	13,483,770
			小計			853,454,539
建設仮勘定		—	建設用材料他	298,957,000	0	298,957,000
有形リース資産	パソコンリース他	—	有形固定資産の内リース	134,155,224	49,197,146	84,958,078
ソフトウェア	プロカローリ他	—	コンピュータソフトウェア他	75,528,149	57,160,114	18,368,035
無形リース資産	財務会計システムリース他	—	無形固定資産の内リース	47,310,480	34,543,584	12,766,896
長期貸付金		—	看護師修学資金貸与他	—	—	10,917,140
全事協退職年金共済預け金		—	全事協退職年金共済の掛金として支払済の掛け金累計額	—	—	602,436,846
退職給付引当資産	三井住友銀行明石支店他	—	退職金の支払いに充てるために積み立てた現金預金他	—	—	584,971,745
施設整備積立資産	三井住友銀行明石支店他	—	将来における施設建設及び大規模修繕の支出に充てるために積み立てた現金預金他	—	—	1,181,170,500
備品等購入費積立資産	三井住友銀行明石支店他	—	将来における備品等購入の支出に充てるために積み立てた現金預金他	—	—	479,080,766
人材確保・育成積立資産	三井住友銀行明石支店他	—	将来における人材確保及び育成の支出に充てるために積み立てた現金預金他	—	—	216,977,680
差入保証金		—	グループホームの敷金他	4,263,000	0	4,263,000
長期前払費用		—	グループホームの礼金他	8,345,870	8,156,106	189,764
徴収不能引当金		—	看護師修学資金貸与の免除分他	—	—	△ 10,917,140
その他の固定資産合計						4,646,693,554
固定資産合計						16,897,495,462
資産合計						24,181,771,150

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額	
<b>II 負債の部</b>							
<b>1 流動負債</b>							
事業未払金	3月分業者支払他	—	/	—	—	1,438,016,965	
買掛金	3月分業者支払他(就労)	—		—	—	25,902,129	
1年以内返済予定設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構	—		—	—	125,484,000	
1年以内返済予定リース債務	リース料支払	—		—	—	24,994,320	
預り金	3月分源泉所得税他	—		—	—	5,528,332	
職員預り金	3月分源泉所得税他	—		—	—	79,627,314	
預り保証金	契約保証金	—		—	—	8,193,020	
前受金	就労事業にかかる回数券の 販売益	—		—	—	396,210	
前受収益	グループホームの家賃他	—		—	—	220,000	
仮受金	公衆電話使用料他	—		—	—	18,286	
賞与引当金	職員賞与に係る引当金	—		—	—	547,008,037	
徴収受託金	兵庫県へ納付する使用料他	—		—	—	5,784,423	
流動負債合計						2,261,173,036	
<b>2 固定負債</b>							
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構	—		/	—	—	2,145,421,000
リース債務	リース料支払	—			—	—	73,460,272
退職給付引当金	将来支給する退職金	—	—		—	584,971,745	
全事協退職年金共済引当金	全事協退職年金共済引当金	—	—		—	602,436,846	
固定負債合計						3,406,289,863	
負債合計						5,667,462,899	
差引純資産						18,514,308,251	

## 借入金明細書

社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団

(自) 令和3年4月1日 (至) 令和4年3月31日

(単位：円)

区分	借入先	拠点区分	期首残高 ①	当期借入額 ②	当期償還額 ③	差引期末残高 ④=①+②-③ (うち1年以内償還予定額)	元金償還補助金	利率 %	支払利息		返済 期限	用途	担保資産		
									当期支出額	利息補助金 収入			種類	地番または内容	帳簿価額
設備資金 借入金	福祉医療機構	丹寿荘	184,170,000	0	26,310,000	157,860,000 (26,310,000)	0	2.00	3,683,400	0	R9.10.10	建築費	建物	丹寿荘	552,359,035
	福祉医療機構	くこうみの里	609,882,000	0	40,212,000	569,670,000 (40,212,000)	0	0.45	2,661,526	0	R18.5.10	建築費	建物	くこうみの里	1,181,827,864
	福祉医療機構	出石精和園 成人寮	700,000,000	0	6,625,000	693,375,000 (38,700,000)	0	0.35	2,449,001	0	R22.2.10	建築費	建物	出石精和園 成人寮	1,530,031,435
	福祉医療機構	万寿の家	850,000,000	0	0	850,000,000 (20,262,000)	0	0.75	6,375,000	2,975,000	R32.8.10	建築費	建物	万寿の家	1,704,743,603
	計			2,344,052,000	0	73,147,000	2,270,905,000 (125,484,000)	0		15,168,927	2,975,000				
合 計			2,344,052,000	0	73,147,000	2,270,905,000 (125,484,000)	0		15,168,927	2,975,000					4,968,961,937

## 寄附金収益明細書

社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団

(自)令和3年4月1日 (至)令和4年3月31日

寄附者の属性	区分	件数	寄附金額
法人の役職員	経常	1	10,000
利用者本人		2	80,000
利用者の家族		9	1,590,000
取引業者		2	123,000
その他		15	2,636,550
区分小計		29	4,439,550
法人の役職員	施設	0	0
利用者本人		0	0
利用者の家族		0	0
取引業者		0	0
その他		0	0
区分小計		0	0
法人の役職員	固定	0	0
利用者本人		0	0
利用者の家族		1	3,213,065
取引業者		0	0
その他		1	500,000
区分小計		2	3,713,065
合 計		31	8,152,615

# 補助金事業等収益明細書

(自) 令和3年4月1日 (至) 令和4年3月31日

社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	
兵庫県	介護事業	8,295,134		8,295,134		
神戸市		1,148,120		1,148,120		
明石市		120,247		120,247		
豊岡市		1,329,785		1,329,785		
養父市		73,464		73,464		
丹波市		10,000		10,000		
淡路市		8,769		8,769		
佐用町		391,721		391,721		
区分小計		11,377,240		11,377,240		
兵庫県	児童事業	1,548,728		1,548,728		
区分小計		1,548,728		1,548,728		
兵庫県	障害事業	15,180,578		15,180,578		
神戸市		864,937		864,937		
香美町		1,131,000		1,131,000		
兵庫県労働局		1,048,000		1,048,000		
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構		240,000		240,000		
兵庫県国民健康保険団体連合会		24,435,459		24,435,459		
区分小計		42,899,974		42,899,974		
厚生労働省	経常	8,997,177		8,997,177		
兵庫県		869,971,161		869,971,161	1,793,229	
神戸市		4,447,176		4,447,176		
豊岡市		200,000		200,000		
三木市		500,000		500,000		
赤穂市		5,720,000		5,720,000		
朝来市		34,000		34,000		
香美町		39,600		39,600		
新温泉町		3,162,500		3,162,500		
兵庫労働局		17,695,101		17,695,101		
国立長寿医療研究センター		250,000		250,000		
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構		9,150,500		9,150,500		
独立行政法人日本学術振興会		4,784,000		4,784,000		
高知大学		3,900,000		3,900,000		
特定非営利法人全国就業支援ネットワーク		27,000		27,000		
丹波篠山市社会福祉協議会		70,000		70,000		
兵庫県社会福祉協議会		430,000		430,000		
一社) 兵庫県老人福祉事業協会		100,000		100,000		
兵庫県シルバーサービス事業者連絡協議会		664,675		664,675		
兵庫県知的障害児者生活サポート協会		65,000		65,000		
全国社会福祉事業団協議会		150,000		150,000		
全国社会福祉事業団協議会近畿ブロック		15,000		15,000		
区分小計		930,372,890		930,372,890	1,793,229	
神戸市		借入利息	2,975,000		2,975,000	
区分小計		2,975,000		2,975,000		
兵庫県		施設	30,506,404		30,506,404	30,506,404
豊岡市	2,250,000			2,250,000	2,250,000	
淡路市	2,700,000			2,700,000	2,700,000	
洲本市	975,000			975,000	975,000	
ヤマト福祉財団	3,000,000			3,000,000	3,000,000	
厚生労働省	18,734,083			18,734,083	18,734,083	
佐用町	1,190,000			1,190,000	1,190,000	
区分小計		59,355,487		59,355,487	59,355,487	
合 計		1,048,529,319		1,048,529,319	61,148,716	

# 国庫補助金等特別積立金明細書

(自)令和3年4月1日 (至)令和4年3月31日

社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団

(単位：円)

区分並びに積立及び取崩の事由		補助金の種類			合計
		国庫補助金	地方公共団体補助金	その他の団体からの補助金	
前期繰越額		/	/	/	7,097,189,875
当期積立額	兵庫県 小児筋電義手バンク 支援事業交付金		1,793,229		1,793,229
	厚生労働省 新型コロナウイルス感染症感染拡大防 止・医療提供体制確保支援補助金	18,734,083			18,734,083
	兵庫県 介護業務における労働環境改善支援事業 補助金		17,802,404		17,802,404
	兵庫県 介護ロボット導入事業補助金		1,876,000		1,876,000
	兵庫県 高齢者福祉施設等施設整備費補助金		10,828,000		10,828,000
	佐用町 佐用町地域介護拠点整備費補助金		1,190,000		1,190,000
	淡路市 地域介護拠点整備事業補助金		2,700,000		2,700,000
	洲本市 地域介護拠点整備事業補助金		975,000		975,000
	豊岡市 豊岡市障害福祉施設整備事業費補助金		2,250,000		2,250,000
	公益財団法人ヤマト財団 障がい者福祉助成金			3,000,000	3,000,000
	当期積立額合計	18,734,083	39,414,633	3,000,000	61,148,716
	当期取崩額	サービス活動費用の控除項目として 計上する取崩額※1	/	/	/
特別費用の控除項目として計上する 取崩額※2		/	/	/	11,127,154
当期取崩額合計		/	/	/	470,163,910
当期末残高		/	/	/	6,688,174,681

※1 国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額

※2 国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合及び拠点区分間の振替にかかる取崩額

### Ⅲ 事業計画について

#### 1 令和4年度事業の概要

##### (1) 総括的事項

「事業本部制」のもと、各事業本部において、各施設の経営目標及び懸案事項の進行管理並びに経営収支の管理及び収益改善方策の検討・指示等、機動的に取り組む。

また、「将来を見据えた今後5年間の中期経営方針～「事業団の決意」～（取組期間 2019～2023）」を推進するため「令和4年度事業計画」を作成し、昨年度に引き続き、「5つの柱」に基づき、各事業を実施する。

##### (2) 具体的事項（事業計画等）

#### ア 指定管理施設

##### (ア) 病院

病院の特色を生かした取組による患者ニーズの掘り起こし、病床利用率の向上に努めるなど、医療サービスの質の向上と経営改善に取り組む。

##### ① 中央病院

病床の有効活用等による病床利用率の向上に努めるとともに、5階東西病棟については、引き続き「回復期リハビリテーション病棟入院料1」の維持に向けた取組を推進する。

また、「スポーツ医学診療センター」では、令和3年4月の開設以来、増加傾向にある入院でのスポーツ外傷等による手術を必要とする患者への対応について、病床や手術室の有効利用を進めるため、新たに日曜入院、当日入院を実施する。また、スポーツ関連団体等のメディカルチェックや再生医療の実施など、新たな取り組みに向け、体制の強化を図る。

小児リハ部門については、「子どものリハビリテーション・睡眠・発達医療センター」において、引き続き脳性麻痺等肢体不自由児、睡眠障害等に対して包括的に対応していく。

加えて、一般病棟から回復期リハビリテーション病棟に転換した3階東病棟について、入院料3の維持及び患者1人/1日あたりのリハビリテーション実施単位数の増加に取り組む、病棟運営を安定化させ、収支の改善を図る。

[中央病院の医業収入の推移]

(単位：千円)

	4月	5月	6月	計
R1年度	360,261	349,777	364,590	1,074,628
R2年度	331,238	296,109	321,106	948,453
R3年度	317,733	306,995	332,800	957,528
R4年度	319,130	346,956	374,457	1,040,543
増減額 (R4-R3)	1,397	39,961	41,657	83,015



## ② 西播磨病院

障害者病棟及び回復期病棟における診断・治療・リハビリの一貫した専門医療の提供、退院後における外来・通所リハを継続実施するとともに、西播磨圏域の認知症疾患医療センターとして、鑑別診断、医療相談並びにかかりつけ医への研修等を行い、患者・家族への支援と圏域における認知症疾患の保健医療水準の向上に、引き続き取り組む。

また、摂食嚥下支援センターにおいて、脳血管障害患者の摂食・嚥下障害機能向上にかかる治療実績を生かし、摂食・嚥下障害を早期に発見し、誤嚥性肺炎・窒息の予防及び安全に食べるための専門的な評価・指導を実施する。

さらに、新型コロナウイルス感染症禍において外出自粛の状態が長引くことにより、健康な高齢者が MCI（軽度認知障害）へ、MCI 高齢者が認知症へ進行することを予防するため、県と連携し、MCI と診断された人の鑑別診断等、臨床データのデータベース化や症状に応じたケアのあり方の検討（事例検討会）等を実施する。

[西播磨病院の医業収入の推移]

(単位：千円)

	4月	5月	6月	計
R 1年度	141,918	135,508	136,895	414,321
R 2年度	138,327	124,792	144,380	407,499
R 3年度	139,565	129,254	150,919	419,738
R 4年度	127,998	128,727	139,417	396,142
増減 (R4-R3)	△11,567	△527	△11,502	△23,596

### (イ) その他政策施設

#### ① 職業能力開発施設

障害者の就労促進や障害者就労支援のコーディネート役を果たすとともに、高次脳機能障害者等に対する職能開発や、知的障害者等を対象にした「生活援助従事者研修」等、ニーズに応じた事業を展開する。

また、特別支援学校の在校生を対象とした職業能力評価や、就労継続支援B型事業の利用にかかるアセスメントを実施するなど、県の障害者就労支援施策を推進する。

さらに、県から「ひょうごジョブコーチ推進事業」を受託し、障害者の職場定着の更なる充実を図る。

#### ② おおぞらのいえ（障害児入所施設）

肢体不自由児の日常生活及び社会的な自立を支援するとともに、児童発達支援事業等の通所事業の利用促進に取り組む。

#### ③ スポーツ交流館

県内の障害者スポーツの拠点施設として、各種障害者スポーツの普及・啓発及び交流

活動に取り組み、共生社会の実現に向けて、施設の機能を発揮する。

また、兵庫県障害者スポーツ協会との協力・連携の下、障害者スポーツマルチサポート事業を推進し、パラアスリートを総合的にサポートするため、トレーニングや練習会・競技会・交流会を開催するとともに、スポーツ補助具のアドバイス・修理等を行う。

#### ④ 福祉のまちづくり研究所

少子・高齢社会などの課題を見据え、次世代に向けたさまざまな課題に対応したユニバーサル社会の実現に資するため、研究所の体制や機能を充実強化するとともに、研究・展示・研修の各部門が緊密な連携を図り、先導的・実践的な研究・開発、利用者ニーズに合わせた福祉機器の展示及び情報発信や、介護・支援人材育成の全県拠点施設として広範な研修を実施する。

また、現場のニーズと企業のシーズを的確に結び付け開発につなげる場として整備した「ニーズ・シーズ 介護 ロボサロン」を活用し、「次世代型住モデル空間」における相談や機器評価の事業と併せて、介護ロボットの開発支援を行う。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により延期しているロボットスーツ HAL を導入している病院等の臨床実施担当者向けの教育・研修を実施する拠点として「ロボットスーツ HAL 西日本教育センター」の設立の受託に向け取り組む。

#### ⑤ 清水が丘学園（児童心理治療施設）

被虐待児、発達障害児に対する心理療法等の支援を実践する。また、外来相談と合わせて、支援を必要としている地域の家庭に対して、親子での通所や宿泊による育児療育の支援を実施する。また、来園が難しい場合は、Webを活用した相談支援を実施するなど、心理・行動面の課題を抱えた被虐待児、発達障害児への多様な心理療法や生活支援の充実を図る。

#### ⑥ こども発達支援センター

発達障害の早期発見・早期支援拠点として、診断・診療、療育を行う。

また、出張発達健康相談などアウトリーチ機能を充実させるとともに、市町の療育体制づくりへの支援や地域の療育機関関係職員のスキル向上を図る。

### イ 自主運営施設

#### (7) 障害児者施設

利用者の高齢・重度化に対応するため、口腔ケアの実践や看取り介護に取り組む。

また、就労継続支援事業において、引き続き、生産活動の充実を図り工賃向上に取り組む。グループホームにおいては、新規物件の確保や既存のグループホームの統廃合を進めるとともに、障害者施設への入所、高齢者施設への住み替えなどについて検討し、建物の

老朽化や利用者の高齢・重度化への対応に取り組む。

施設経営においては、事業本部において定期的な進行管理を行うことにより、経営の安定化に取り組む。

#### (イ) 特別養護老人ホーム等

利用者の高齢・重度化に対応するため、誤嚥性肺炎ゼロに向けた口腔ケアの実践、利用者本人や家族の意向を尊重した看取りケア、認知症ケアに取り組む他、令和3年6月に事業団特養（9カ所）に設置した「ヤングケアラー」の相談窓口の活用等について各市町等への働きかけを強化する。

また、見守りシステム等のIT技術を積極的に取り入れるとともに、各種介護リフトを計画的かつ積極的に導入する等、ノーリフティングケア（持ち上げない介護）の定着に取り組む、職員の身体的・精神的負担の軽減を図りながら利用者サービスの充実を図る。

施設経営においては、事業本部において定期的な進行管理を行うことにより経営の安定化に取り組むとともに、朝陽ヶ丘荘他3事業所で実施している定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業について、引き続き、利用者確保に取り組む。

#### (ウ) 立雲の郷

朝来市との連携による健康づくり・介護予防事業を推進するとともに、地域の福祉拠点として、認知症グループホーム、認知症デイサービス、訪問看護事業を実施する。

#### (エ) のぞみの家（救護施設）

生活困窮者を受け入れ、地域で自立した生活が継続して送れるように、居宅生活訓練事業を拡充するとともに、地域で暮らす要支援者を通所や訪問により支援する。

#### (オ) 浜坂温泉保養荘（障害者更生センター）

コロナ禍においても、誰もが安全・安心に旅行が楽しめるプランを提供するとともに、インターネットを利用した広報を積極的に行うことで、新たな顧客獲得に向けた取組を推進する。

また収支改善方策の強化として、令和4年6月から宿泊利用料金を改定する。

[宿泊利用率]

	4月	5月	6月	7月
R1年度	34.8%	42.3%	34.4%	33.0%
R2年度	8.1%	0.7%	23.2%	16.9%
R3年度	11.3%	12.9%	9.5%	16.9%
R4年度	30.2%	27.7%	22.1%	20.1%

## ウ 施設整備等

令和4年度は、朝陽ヶ丘荘の大規模改修及び一部ユニット化工事、新丹南精明園の令和7年度移転改築に向けた取組を実施するとともに、小野起生園等建替整備にかかる基本構想を策定する。

<事業団が実施した施設整備の実績と当面の整備予定>

	施設名	所在地	施設種別	区分	整備完了年度
実績	丹寿荘	丹波市	高齢	移転改築	平成19年
	五色精光園成人寮	洲本市	障害	改築	平成24年
	赤穂精華園児童寮	赤穂市	障害	改築	平成25年
	のぞみの家	神戸市西区	救護	大規模改修	平成27年
	赤穂精華園成人寮	赤穂市	障害	大規模改修	平成27年
	くにうみの里	洲本市	高齢	創設	平成28年
	赤穂精華園授産寮（やまびこ寮）	赤穂市	障害	改築	平成29年
	出石精和園成人寮	豊岡市	障害	改築	令和2年
	万寿の家	神戸市北区	高齢	移転改築	令和2年
	くにうみヴィレッジ				
	障害者グループホーム（くにうみの家）	洲本市	障害	創設	令和2年
	自立生活訓練センター	神戸市西区	障害	大規模改修	令和2年
	五色精光園児童寮（第2成人寮）	洲本市	障害	大規模改修	令和2年
	出石精和園第2成人寮・児童寮（第3成人寮）	豊岡市	障害	大規模改修	令和3年
	朝陽ヶ丘荘	佐用町	高齢	大規模改修	令和4年
	三木精愛園				
	障害者グループホーム	三木市		創設	令和4年
着手 （予定 含む）	丹南精明園	丹波篠山市	障害	移転改築	令和7年
予定	小野起生園・福祉工場	小野市	障害	改築	

※高齢：特別養護老人ホーム、障害：障害児者施設、救護：救護施設

## エ 新型コロナウイルス感染症への対応

感染防止対策を徹底するとともに、Webを活用した面会や会議、就職説明会、研修の実施等、ICT等の積極的な活用を図る。

また、新型コロナワクチンについては、3回目接種の完了と希望する利用者や職員の4回目の接種に取り組む。

なお、新型コロナウイルス感染者が発生した障害者施設、高齢者施設等を応援する県の職員派遣協力スキームに引き続き協力し、地域の安全・安心拠点としての取組を推進する。

令和4年度 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団資金収支予算書総括表

単位：千円

勘定科目		令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算	比較増減	備考
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入	4,559,932	4,521,313	38,619	
	老人福祉事業収入	105,865	106,569	▲ 704	
	児童福祉事業収入	170,821	165,999	4,822	
	障害福祉サービス等事業収入	5,955,252	5,841,728	113,524	
	生活保護事業収入	343,606	349,031	▲ 5,425	
	医療事業収入	6,273,222	6,085,879	187,343	
	指定管理料収入	1,200,846	1,210,017	▲ 9,171	
	受託事業等収入	412,631	402,484	10,147	
	経常経費補助金収入	640,980	656,084	▲ 15,104	
	経常経費寄附金収入	2,249	2,391	▲ 142	
	義肢装具製作等収入	13,578	13,578	0	
	自動車訓練収入	2,563	2,981	▲ 418	
	保育料収入	3,060	3,060	0	
	能開収入	550	521	29	
	特許権実施料収入	16	16	0	
	保養所収入	136,459	128,755	7,704	
	参加費収入	38,962	41,986	▲ 3,024	
	過年度収入	19	21	▲ 2	
	共通経費収入	0	0	0	
	その他の収入	38,978	53,637	▲ 14,659	
	借入金利息補助金収入	2,974	2,760	214	
	受取利息配当金収入	803	3,207	▲ 2,404	
	就労支援事業収入	296,324	283,770	12,554	
	流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	
	事業活動収入計 (1)	20,199,690	19,875,787	323,903	
	支出				
	人件費支出	12,796,782	12,340,974	455,808	
	事業費支出	3,998,518	4,054,962	▲ 56,444	
	事務費支出	2,168,515	2,142,729	25,786	
	就労支援事業支出	296,324	283,773	12,551	
	利用者負担軽減額	14,733	14,600	133	
	支払利息支出	14,335	21,705	▲ 7,370	
その他の支出	7,123	8,094	▲ 971		
流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0		
事業活動支出計 (2)	19,296,330	18,866,837	429,493		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	903,360	1,008,950	▲ 105,590		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	210,844	152,939	57,905	
	施設整備等寄附金収入	0	0	0	
	設備資金借入金収入	0	0	0	
	固定資産売却収入	0	0	0	
	施設整備等収入計 (4)	210,844	152,939	57,905	
	支出				
設備資金借入金元金償還支出	125,484	66,522	58,962		
固定資産取得支出	861,697	1,229,081	▲ 367,384		
固定資産除却・廃棄支出	0	0	0		
ファイナンス・リース債務の返済支出	25,553	21,435	4,118		
施設整備等支出計 (5)	1,012,734	1,317,038	▲ 304,304		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	▲ 801,890	▲ 1,164,099	362,209		
その他の活動による収支	収入				
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	
	長期運営資金借入金収入	0	0	0	
	長期貸付金回収収入	0	0	0	
	投資有価証券売却収入	0	0	0	
	積立資産取崩収入	188,325	713,273	▲ 524,948	
	事業区分間長期借入金収入	0	0	0	
	拠点区分間長期借入金収入	0	0	0	
	サービス区分間長期借入金収入	0	0	0	
	事業区分間長期貸付金回収収入	0	0	0	
	拠点区分間長期貸付金回収収入	0	0	0	
	サービス区分間長期貸付金回収収入	0	0	0	
	事業区分間繰入金収入	0	0	0	
	拠点区分間繰入金収入	0	0	0	
	サービス区分間繰入金収入	0	0	0	
	その他の活動による収入	0	0	0	
	その他の活動収入計(7)	188,325	713,273	▲ 524,948	
	支出				
	長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	
	長期貸付金支出	16,063	12,685	3,378	
	投資有価証券取得支出	0	0	0	
	積立資産支出	584,953	596,834	▲ 11,881	
	事業区分間長期貸付金支出	0	0	0	
	拠点区分間長期貸付金支出	0	0	0	
	サービス区分間長期貸付金支出	0	0	0	
	事業区分間長期借入金返済支出	0	0	0	
	拠点区分間長期借入金返済支出	0	0	0	
サービス区分間長期借入金返済支出	0	0	0		
事業区分間繰入金支出	0	0	0		
拠点区分間繰入金支出	0	0	0		
サービス区分間繰入金支出	0	0	0		
その他の活動による支出	56,142	57,600	▲ 1,458		
その他の活動支出計(8)	657,158	667,119	▲ 9,961		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	▲ 468,833	46,154	▲ 514,987		
予備費支出 (10)	50,000	50,000	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	▲ 417,363	▲ 158,995	▲ 258,368		
前期末支払資金残高(12)	508,092	326,327	181,765		
当期末支払資金残高(11)+(12)	90,729	167,332	▲ 76,603		

令和4年度 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団資金収支予算書内訳表

単位：千円

勘定科目		1 社会福祉事業区分					
		法人本部	救護施設	老人福祉施設 (8施設)	児童福祉施設 (3施設)	障害者支援 施設 (14施設)	その他 (10施設)
事業活動による収支	収入						
	介護保険事業収入	0	0	4,338,424	0	0	215,645
	老人福祉事業収入	0	0	105,865	0	0	0
	児童福祉事業収入	0	0	0	170,821	0	0
	障害福祉サービス等事業収入	0	0	3,065	58,411	5,861,385	32,391
	生活保護事業収入	0	343,606	0	0	0	0
	医療事業収入	0	0	0	0	0	86,275
	指定管理料収入	0	0	0	439,521	0	344,043
	受託事業等収入	41,029	76	53,130	841	76,686	219,918
	経常経費補助金収入	246,204	44	17,422	5,424	22,565	91,801
	経常経費寄附金収入	150	0	282	63	249	1,475
	義肢装具製作等収入	0	0	0	0	0	13,578
	自動車訓練収入	0	0	0	0	2,563	0
	保育料収入	0	0	0	0	0	0
	能開収入	0	0	0	0	0	550
	特許権実施料収入	16	0	0	0	0	0
	保養所収入	0	0	0	0	0	0
	参加費収入	0	0	0	0	0	38,962
	過年度収入	0	0	6	0	8	3
	共通経費収入	428,995	0	0	0	0	0
	その他の収入	11	0	10,488	3,359	11,926	308
	借入金利息補助金収入	0	0	2,974	0	0	0
	受取利息配当金収入	803	0	0	0	0	0
	就労支援事業収入	0	0	0	0	296,324	0
	流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	0	0	0
	事業活動収入計(1)	717,208	343,726	4,531,656	678,440	6,271,706	1,044,949
	支出						
	人件費支出	648,825	172,334	3,153,314	489,489	3,757,116	871,624
	事業費支出	0	78,367	713,493	106,269	822,370	47,387
	事務費支出	261,614	46,415	457,265	57,875	541,726	245,807
	就労支援事業支出	0	0	0	0	296,324	0
	利用者負担軽減額	0	0	13,844	0	889	0
	支払利息支出	0	0	11,970	0	2,365	0
その他の支出	0	0	2,710	1,269	3,106	23	
流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0	0	0	0	
事業活動支出計(2)	910,439	297,116	4,352,596	654,902	5,423,896	1,164,841	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	▲193,231	46,610	179,060	23,538	847,810	▲119,892	
施設整備等による収支							
収入							
施設整備等補助金収入	0	30,362	18,521	0	600	0	
施設整備等寄附金収入	0	0	0	0	0	0	
設備資金借入金収入	0	0	0	0	0	0	
固定資産売却収入	0	0	0	0	0	0	
施設整備等収入計(4)	0	30,362	18,521	0	600	0	
支出							
設備資金借入金元金償還支出	0	0	86,784	0	38,700	0	
固定資産取得支出	1,000	40,483	62,270	0	48,281	78,386	
固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	0	0	0	
ファイナンス・リース債務の返済支出	10,792	0	7,584	0	3,351	1,311	
施設整備等支出計(5)	11,792	40,483	156,638	0	90,332	79,697	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	▲11,792	▲10,121	▲138,117	0	▲89,732	▲79,697	
その他の活動による収支							
収入							
長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	0	0	0	
長期運営資金借入金収入	0	0	0	0	0	0	
長期貸付金回収収入	0	0	0	0	0	0	
投資有価証券売却収入	0	0	0	0	0	0	
積立資産取崩収入	33,391	0	23,575	0	14,917	0	
事業区分間長期借入金収入	0	0	0	0	0	0	
拠点区分間長期借入金収入	0	0	0	0	0	0	
サービス区分間長期借入金収入	0	0	0	0	0	0	
事業区分間長期貸付金回収収入	0	0	0	0	0	0	
拠点区分間長期貸付金回収収入	0	0	0	0	0	0	
サービス区分間長期貸付金回収収入	0	0	0	0	0	0	
事業区分間繰入金収入	128,923	0	0	0	0	0	
拠点区分間繰入金収入	90,956	0	25,651	0	19,137	171,715	
サービス区分間繰入金収入	0	0	0	0	0	0	
その他の活動による収入	0	0	0	0	0	0	
その他の活動収入計(7)	253,270	0	49,226	0	34,054	171,715	
支出							
長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	0	0	0	
長期貸付金支出	0	0	0	0	0	0	
投資有価証券取得支出	0	0	0	0	0	0	
積立資産支出	19,237	23,672	154,558	13,795	315,563	8,128	
事業区分間長期貸付金支出	0	0	0	0	0	0	
拠点区分間長期貸付金支出	0	0	0	0	0	0	
サービス区分間長期貸付金支出	0	0	0	0	0	0	
事業区分間長期借入金返済支出	0	0	0	0	0	0	
拠点区分間長期借入金返済支出	0	0	0	0	0	0	
サービス区分間長期借入金返済支出	0	0	0	0	0	0	
事業区分間繰入金支出	12,524	0	0	0	0	0	
拠点区分間繰入金支出	654,290	8,018	19,517	3,781	19,707	39,933	
サービス区分間繰入金支出	0	0	0	0	0	0	
その他の活動による支出	56,142	0	0	0	0	0	
その他の活動支出計(8)	742,193	31,690	174,075	17,576	335,270	48,061	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	▲488,923	▲31,690	▲124,849	▲17,576	▲301,216	123,654	
予備費支出(10)	50,000	0	0	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	▲743,946	4,799	▲83,906	5,962	456,862	▲75,935	
前期末支払資金残高(12)	508,092	0	0	0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	▲235,854	4,799	▲83,906	5,962	456,862	▲75,935	



令和4年9月16日

健康福祉常任委員会資料

# 令和4年度9月補正予算(緊急対策)案

～原油価格・物価高騰対策の強化と感染者急増への対応～

兵庫県福祉部



兵庫県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



## I 県民生活の安定化に向けた支援 25億6,300万円

コロナ禍において物価高騰の影響を受ける県民生活を応援するため、光熱費等の高騰の影響を受ける**高齢者施設・障害者施設・保育施設等へ一時金を支給**することで利用者負担の増加を抑制等

## II 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進 39億8,400万円

**感染者急増への対応**として、高齢者施設等の従事者への**検査実施体制の充実**を図るとともに、引き続き施設での**感染防止対策・事業継続等を支援**

### 補正予算規模

一般会計 **65億4,700万円**

(国庫 37億7,980万円、特定 27億5,800万円、一般 920万円)



兵庫県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

# 施策体系別事業一覧

(単位：百万円)

事業名	金額	国庫	地方創生	包括支援	その他	特定	起債	一般	
			臨時交付金	交付金	補助金				
<b>福祉部計上予算合計(全額、一般会計)</b>	<b>6,547</b>	<b>3,780</b>	<b>2,110</b>	<b>0</b>	<b>1,670</b>	<b>2,758</b>	<b>0</b>	<b>9</b>	
I 県民生活の安定化に向けた支援	2,563	2,548	878	0	1,670	6	0	9	
1 物価高騰影響への緩和	887	878	878	0	0	0	0	9	
(1)【新】社会福祉施設等への光熱水費等高騰対策	868	868	868	0	0	0	0	0	
(a) 高齢者施設における利用者負担増加の抑制	455	455	455	0	0	0	0	0	
(b) 障害者施設における利用者負担増加の抑制	198	198	198	0	0	0	0	0	
(c) 保育施設等における利用者負担増加の抑制	199	199	199	0	0	0	0	0	
(d) 児童養護施設等における利用者負担増加の抑制	16	16	16	0	0	0	0	0	
(2)県立施設等への光熱水費等高騰への対応	19	10	10	0	0	0	0	9	
2 県民生活の安定化	1,676	1,670	0	0	1,670	6	0	0	
(1)【新】「課題を抱える妊産婦支援プロジェクト」の実施	6	0	0	0	0	6	0	0	
(2)緊急生活福祉資金貸付原資の助成	1,670	1,670	0	0	1,670	0	0	0	
(3)新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給									
(4)住居確保給付金の支給									
			既定予算にて対応						
II 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進	3,984	1,232	1,232	0	0	2,752	0	0	
1 感染者急増への対応	721	721	721	0	0	0	0	0	
(1)高齢者施設等の従事者に対する検査の実施	720	720	720	0	0	0	0	0	
(2)【新】回復者の退院受入に関する相談支援窓口の設置	1	1	1	0	0	0	0	0	
2 事業者の感染防止対策の強化	3,263	511	511	0	0	2,752	0	0	
(1)感染等発生福祉施設の感染拡大防止・事業継続等の支援	2,752	0	0	0	0	2,752			
(2)高齢者施設等における感染者発生時の支援	511	511	511	0	0	0	0	0	

※ 表示単位未満四捨五入の関係で積上と合計が一致しない場合がある(次項以降も同様)

**【新】■ 社会福祉施設等における光熱費等高騰対策：8億6,800万円**

- **光熱費・食費等の高騰による利用者負担の増加を抑制**するとともに、報酬単価等が据え置かれている社会福祉施設等が**継続的・安定的にサービスを提供**できるよう、一時支援金を支給

**① 対象施設**

- ・ **高齢者施設**：4億5,500万円  
〔特別養護老人ホーム等入所施設、訪問・通所サービス事業所 等(約3,500施設)〕
- ・ **障害者施設**：1億9,800万円  
〔障害者支援施設等入所施設、訪問・通所サービス事業所 等(約2,200施設)〕
- ・ **保育施設等**：1億9,900万円  
〔私立保育所・認定こども園（保育所型・幼保連携型）、放課後児童クラブ 等(約800施設)〕  
※幼稚園型認定こども園、私立幼稚園については総務部で予算計上
- ・ **その他の施設**：1,600万円  
〔児童養護施設、母子生活支援施設、保護施設 等(約200施設)〕

※いずれも、県所管分を対象

- ② **支給単価** 施設区分(入所・通所・訪問)、定員に応じて段階的に設定  
※定員10～19人の特養 15万円、定員30～39人の保育所 12.6万円 等

**■ 県立施設等への光熱水費高騰への対応：1,900万円**

## 【新】 ■ 「課題を抱える妊産婦支援プロジェクト」の実施：600万円

- **ふるさとひょうご寄附金等を活用**し、実家のような頼れる居場所に出会い、安心して出産・子育てができ、自立や夢が実現できるよう応援プロジェクトを展開

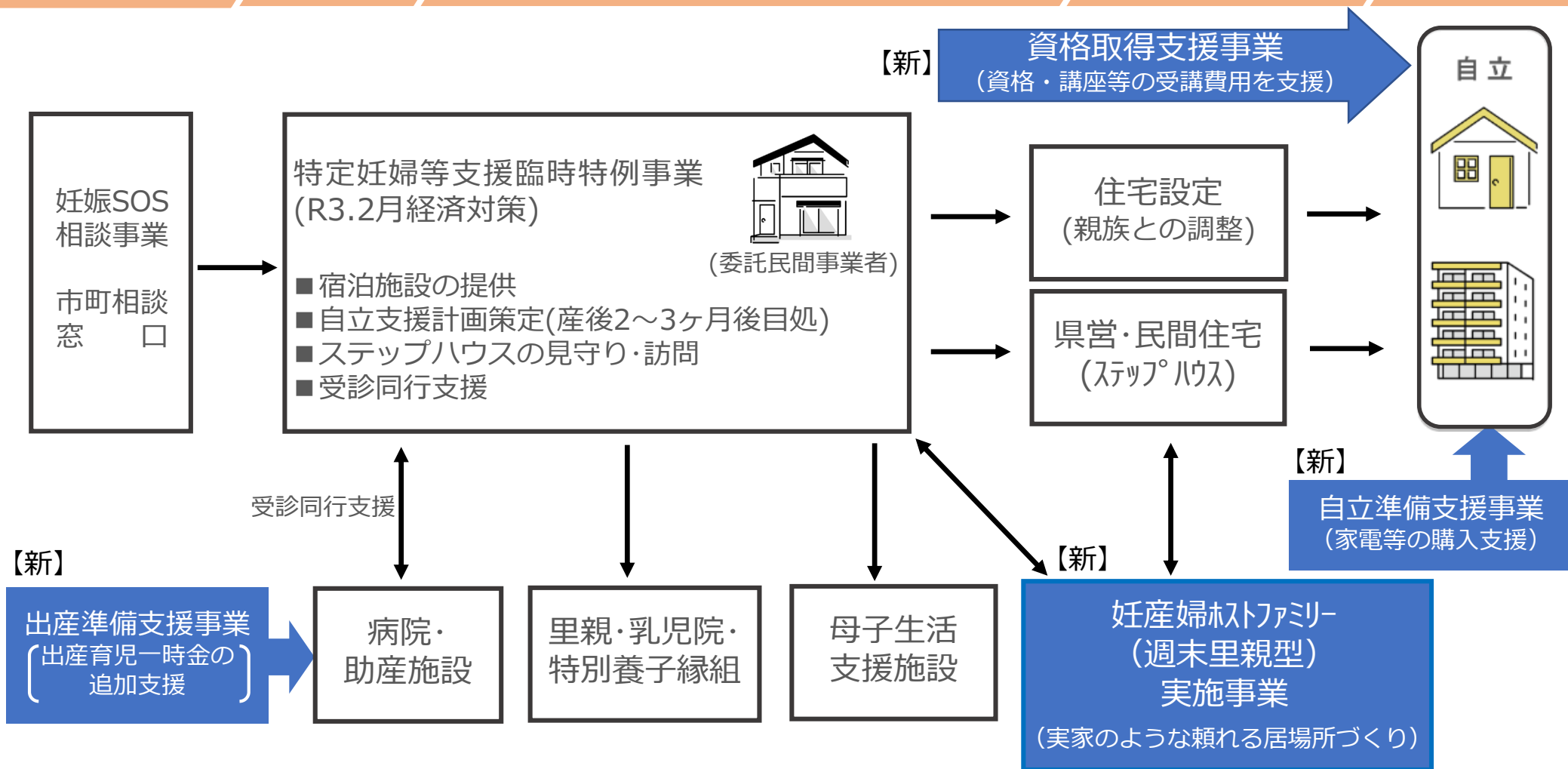
妊娠中  
(産前2カ月)

出産

産後0～6カ月

産後7～12カ月

産後  
13カ月～



国制度による各支援金等の申請期間が**令和4年12月末等まで**延長されたことを踏まえ、**生活困窮者等への切れ目のない支援**を実施

支援金等の名称	概要	拡充内容
<b>緊急生活福祉資金 (貸付)</b> <b>将来分の貸付原資 16億7,000万円</b>	一時的な資金が必要な方への緊急貸付 ①緊急小口資金 最大20万円(償還2年、据置1年) ②総合支援資金 最大20万円/月(償還10年、据置1年) ※最大3カ月	①②について、申請期間を <b>令和4年9月末まで延長</b> ※現行 令和4年8月末まで
<b>新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金</b> <b>既定予算にて対応</b>	緊急生活福祉資金の貸付が終了し、一定の所得要件等を満たす世帯に対し、自立支援金を支給 ○単身世帯 6万円/月、2人世帯 8万円/月 等 ※最大6カ月	申請期間を <b>令和4年12月末まで延長</b> ※現行 令和4年8月末まで
<b>住居確保給付金</b> <b>既定予算にて対応</b>	一定の所得要件等を満たし、休業等による収入減少により、住居を失うおそれがある方に家賃相当の給付金を支給 ○単身世帯 3万9,000円 等 ※最大12カ月+再支給3ヶ月	コロナ特例再支給分の 申請期間を <b>令和4年12月末まで延長</b> ※現行 令和4年8月末まで

**■ 高齢者施設等の従事者に対する検査の実施：7億2,000万円**

- 高齢者施設等の従事者に対する検査について、対象施設を拡充するとともに令和4年12月まで実施期間を延長
  - ・ **対 象** 高齢者及び障害者施設等の従事者(入所系・通所系・訪問系(8/4開始))
  - ・ **検査方法** 抗原定性検査(検査キットを施設等に配布)

**【新】■ 回復者の退院受入に関する相談支援窓口の開設：100万円**

- 入院対応医療機関から退院した高齢者を受け入れる介護老人保健施設と退院元の医療機関との円滑な調整を図るための相談支援窓口を開設

**■ 感染等発生福祉施設の感染拡大防止・事業継続等の支援:27億5,200万円**

- 感染拡大防止対策を継続しつつサービスを提供するためのかかりまし経費を支援
  - ・ **対 象** 介護施設・介護サービス事業所(入所系・通所系・訪問系)
  - ・ **対象経費** 施設の消毒・洗浄経費、衛生用品、職員の超過勤務手当 等

**■ 高齢者施設等における感染者発生時における支援：5億1,100万円**

- 感染者が発生した高齢者施設等において、病床ひっ迫等によりやむを得ず施設内療養する場合の健康管理に要する経費を支援
  - ・ **対 象** 入所系施設(特養、介護老健施設等)
  - ・ **対象経費** 医師・看護師の超過勤務手当、医療資材(酸素ボンベ等) 等

(参考資料) 福祉部 令和4年度9月補正予算(緊急対策) 施策体系別事業一覧

(単位: 千円)

事業名	事業内容	金額												
福祉部 予算計上額 合計 (全額 一般会計)		6,547,000												
I 県民生活の安定化に向けた支援		2,563,000												
1 物価高騰影響の緩和		887,000												
(1) 社会福祉施設等における光熱費等高騰対策【新】	光熱費・食費等の高騰による利用者負担の増加を抑制するとともに、報酬単価等が据え置かれている社会福祉施設等が継続的・安定的にサービスを提供できるよう、一時支援金を支給 ○支給単価 施設区分(入所・通所・訪問)及び定員に応じて段階的に設定(入所:50千円~2,650千円、通所:18千円~2,286千円、訪問:25千円) ※いずれも県所管分を対象	868,000 (国庫)												
(a) 高齢者施設	対象施設: 特別養護老人ホーム等入所施設、訪問・通所サービス事業所等〔約3,500施設〕	455,000												
(b) 障害者施設	対象施設: 障害者支援施設等入所施設、訪問・通所サービス事業所等〔約2,200施設〕	198,000												
(c) 保育施設等	対象施設: 私立保育所・認定こども園(保育所型・幼保連携型)、放課後児童クラブ等(※幼稚園型認定こども園、私立幼稚園は総務部で予算計上)〔約800施設〕	199,000												
(d) その他の施設	対象施設: 児童養護施設、母子生活支援施設、保護施設等〔約200施設〕	16,000												
(2) 県立施設等の光熱水費高騰への対応	電気・ガス料金の高騰に伴い、県立施設等における冷暖房費等の施設維持費が既定予算を大きく上回ることから、増嵩分を措置	19,000 (一部国庫)												
2 県民生活の安定化		1,676,000												
(1) 「課題を抱える妊産婦支援プロジェクト」の実施【新】	ふるさとひょうご寄附金等を活用し、課題を抱える妊産婦に対して、実家のような頼れる居場所に出会い、安心して出産・子育てができ、自立や夢が実現できる応援プロジェクトを展開 ○支援対象者 特定妊産婦支援臨時特例事業の宿泊施設・ステップハウス及び母子生活支援施設の入所者 ○寄附目標額 6,000千円/年	6,000 (ふるさと納税)												
(a) 出産から自立までの支援	出産から自立までに必要となる経費を支援 ○補助内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>補助上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出産準備支援</td> <td>出産費用のうち自己負担分(出産育児一時金(42万円)超過分)</td> <td>100千円/人</td> </tr> <tr> <td>資格取得支援</td> <td>高卒認定講座受講費用や各種資格取得経費の自己負担分</td> <td>高卒認定講座 100千円/人 資格取得 80千円/人</td> </tr> <tr> <td>自立準備支援</td> <td>自立時に必要となる生活必需品(家電等)の購入費</td> <td>50千円/人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	補助上限	出産準備支援	出産費用のうち自己負担分(出産育児一時金(42万円)超過分)	100千円/人	資格取得支援	高卒認定講座受講費用や各種資格取得経費の自己負担分	高卒認定講座 100千円/人 資格取得 80千円/人	自立準備支援	自立時に必要となる生活必需品(家電等)の購入費	50千円/人	4,000
区分	内容	補助上限												
出産準備支援	出産費用のうち自己負担分(出産育児一時金(42万円)超過分)	100千円/人												
資格取得支援	高卒認定講座受講費用や各種資格取得経費の自己負担分	高卒認定講座 100千円/人 資格取得 80千円/人												
自立準備支援	自立時に必要となる生活必需品(家電等)の購入費	50千円/人												
(b) 居場所確保への支援	新たな居場所となるホストファミリー(週末里親型)に対し、受入に際して必要となる経費を支援 ○支援内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホストファミリー養成研修</li> <li>・受入準備等に要する経費の支給(おむつ・玩具等の購入費等)</li> <li>・ホストファミリーへの謝金 等</li> </ul> ○実施手法 民間事業者へ委託	2,000												

(参考資料) 福祉部 令和4年度9月補正予算(緊急対策) 施策体系別事業一覧

(単位: 千円)

事業名	事業内容	金額
(2) 緊急生活福祉資金貸付原資の助成	一時的な資金が必要な方への緊急貸付等を実施するための貸付原資を助成(申請期間の延長) ○貸付上限額 緊急小口資金 最大20万円(償還 2年、据置1年) 総合支援資金 最大20万円/月(最大3カ月) (償還10年、据置1年) ○申請期間 [現行]~R4.8月末 → [今回]~R4.9月末	1,670,000 (国庫)
(3) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給 ※福祉事務所設置市以外の町分を県が実施	生活福祉資金(総合支援資金)の貸付が終了する世帯に対し、生活困窮者自立支援金を支給(申請期間の延長) ○支給金額 単身世帯: 6万円、2人世帯: 8万円、3人以上世帯: 10万円 ○申請期間 [現行]~R4.8月末 → [今回]~R4.12月末 ○支給期間 最大6カ月(初回3カ月、再支給3カ月)(※) ※R4.12月までに初回3カ月分の支給が終了する場合のみ再支給可能	— (既定予算対応)
(4) 住居確保給付金の支給 ※福祉事務所設置市以外の町分を県が実施	休業等に伴う収入の減少により、住居を失うおそれがある者へ家賃相当の住居確保給付金を支給(コロナ特例再支給の申請期間延長) ○支給対象 離職、廃業から2年以内の者等 ○申請期間 [現行]~R4.8月末 → [今回]~R4.12月末 ○支給期間 原則3カ月、最長12カ月(R3.3月末までの申請者に限り) + 3カ月再支給(R4.12月末までの申請者に限り)	— (既定予算対応)
<b>II 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進</b>		<b>3,984,000</b>
<b>1 感染者急増への対応</b>		<b>721,000</b>
(1) 高齢者施設等の従事者に対する検査の実施	高齢者施設等の従事者に対する検査について、対象施設を拡充するとともに実施期間を延長 ○対象 高齢者及び障害者の施設・事業所の従事者 (入所系・通所系・訪問系(8/4より開始)) ○検査方法 抗原定性検査(検査キットを施設等に配布)	720,000 (国庫)
(2) 回復者の退院受入に関する相談支援窓口の設置【新】	入院対応医療機関で回復した高齢者を、介護老人保健施設において受け入れる場合、退院と施設での受入を円滑に行うための支援窓口を設置 ○設置場所 県 高齢政策課、(一社)兵庫県介護老人保健施設協会 ○開設時間 9:30~17:00(土日祝・年末年始除く)	1,000 (国庫)
<b>2 事業者の感染防止対策の強化</b>		<b>3,263,000</b>
(1) 感染等発生福祉施設の感染拡大防止・事業継続等の支援	感染拡大防止対策を継続しつつサービスを提供するために生じたかかりまし経費への支援を増額 ○対象施設 介護施設・介護サービス事業所(入所・通所・訪問) ○対象経費 施設の消毒・洗浄経費、衛生用品(マスク、手袋、消毒液等)、職員の超過勤務手当等 ○補助基準額 サービス区分に応じて設定(特養 定員1人あたり38,000円等)	2,752,000 (医療介護基金)
(2) 高齢者施設等における感染者発生時の支援	感染者が発生した高齢者施設等において、病床ひっ迫等によりやむを得ず陽性者が施設内療養する場合の健康管理に要する経費を増額 ○対象施設 入所系施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等) ○対象経費 医師・看護師等の超過勤務手当、酸素ボンベ等の医療資材費等 ○補助単価 150千円/人(定額)	511,000 (国庫)

※今回新たに実施する事業は「新」と表記



## 条例に基づく令和 3 年度債権放棄について

### 1 債権放棄額及び件数

県が保有する債権の放棄に関する条例に基づき、消滅時効が完成し、かつ債務者が債務を履行する見込みがないなどの県保有の債権について、令和 4 年 3 月に債権放棄を行い、債権を消滅させたものについて、昨年度同様、9 月県議会において報告する。

#### 令和 3 年度債権放棄額の状況【福祉部関係】

債 権 名	件 数	金 額	根拠規定
母子父子寡婦福祉資金貸付金	2 件	335,768 円	消滅時効が完成し、かつ、債務者が債務を履行する見込みがないとき（条例第 3 条第 1 項 1 号）
心身障害者扶養共済加入金	4 件	1,070,800 円	
合 計	6 件	1,406,568 円	

(参考)

県全体の放棄債権	170 件	46,197,998 円
[他部局の主な放棄債権]		
県営住宅使用料等	159 件	42,524,430 円

### 2 債権放棄手続き

債権管理標準マニュアルに基づく現地訪問や督促等の必要な回収努力を行っても回収困難で、条例の要件を満たしたものについて債権放棄を実施。

## 県の出資等に係る法人の経営状況等について

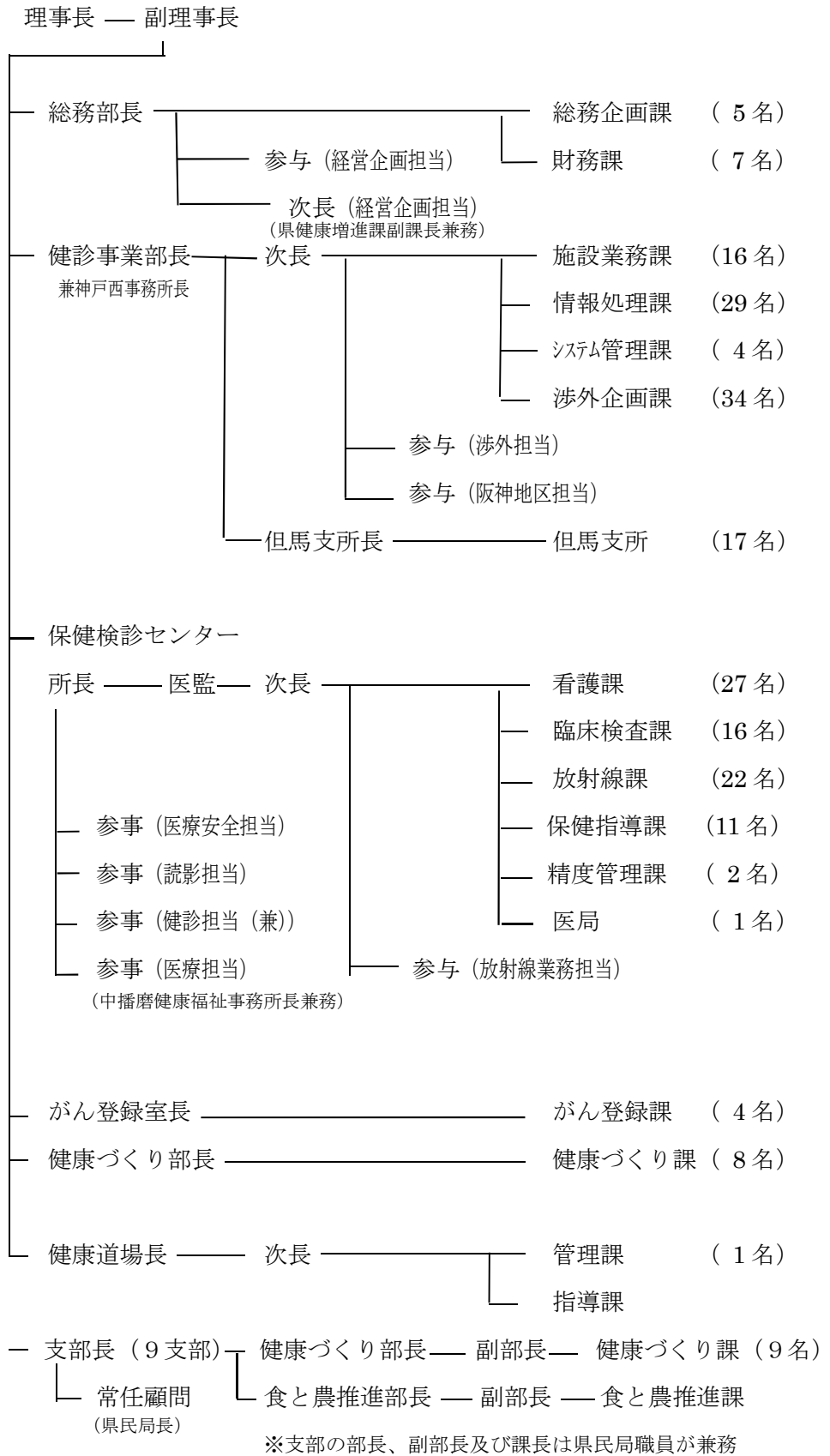
保健医療部

## 公益財団法人 兵庫県健康財団

### I 総括

法人名 公益財団法人兵庫県健康財団		所在地	神戸市兵庫区荒田町2-1-12	
設立年月日	昭和35年3月17日	所管課	保健医療部健康増進課	
設立目的 県民の健康増進、保健及び医療に関し必要な事業を実施するとともに、健康に関する知識の普及啓発、調査研究及び地域組織活動の支援を行うことにより公衆衛生の向上を図り、もって県民の健康福祉の推進に寄与することを目的とする。				
基本財産	64,300,000円			
うち本県出資(出捐)金の額	13,000,000円 (比率 20.2%)			
主な出捐団体	(財) 兵庫県総合保健協会 (40,000,000円/県出捐金含む) (財) ひょうご母と子の協会 (24,300,000円)			
役・職員の状況	役員数	役員数 11人 常勤 2人 (うち県派遣 1人、その他 1人) 非常勤 9人 (うち県派遣 2人、その他 7人) 職員数 230人 (うち県派遣 4人、その他 226人)		
		職・氏名		常勤・非常勤の別
	代表者	理事長	長嶋 達也	常勤
	その他の役員	副理事長	小田 博則	常勤
		理事	伊賀 俊行	非常勤
		理事	伊藤 一夫	非常勤
		理事	清元 秀泰	非常勤
		理事	幸田 徹	非常勤
		理事	田所 昌也	非常勤
		理事	西口 久代	非常勤
		理事	眞庭 謙昌	非常勤
		監事	小畑 由起夫	非常勤
監事		今井 明	非常勤	

組 織 概 要



令和4年9月1日現在

## Ⅱ 令和3年度決算状況について

### 1 事業の概要

#### (1) 総括的事項

平成24年度に「公益財団法人」として新たなスタートを切った当財団は、「県民の総合的な健康づくりのパートナー」を目指して、兵庫県や関係団体との連携の下、①健康づくり実践活動の支援、②疾病予防等の普及啓発、③健診・生活習慣等改善指導の実施及び調査研究の推進の三つを大きな柱として事業を推進した。

#### (2) 具体的事項

##### ア 健康づくり実践活動の支援と疾病予防等の普及啓発

#### (7) 健康ひょうご21県民運動の推進

個人の努力とあわせて社会全体で健康づくりを支援する健康ひょうご21県民運動の推進を図るため、「健康ひょうご21県民運動推進会議」の事務局として、総会及び地域会議を開催するとともに、「健康づくり推進員」を設置し、健康づくりの普及、実践に取り組んだ。

さらに、健康ひょうご21県民運動推進会議及び地域会議の参画団体等が実施する健康づくり実践活動を支援した。

#### 【実施状況】

区 分	開催回数	参加人数
県民運動推進会議	書面による開催・決議	
県民運動地域会議	2回	172人
健康づくり推進員フォローアップ <sup>※</sup> 研修会等	11回	997人
食育コンサート	9回	837人
健康マイプラン実践講座	34回	1,877人
「健康体操」普及促進事業	14回	928人

※健康づくり推進員フォローアップ<sup>※</sup>研修会等のうち1回はオンライン<sup>※</sup>配信

#### (イ) 疾病予防等の普及啓発活動の推進

県民の健康づくりに関する情報を発信するため、広報誌「プレベ」を作成、配布したほか、生活習慣病、結核、がん等の予防や、母子保健、臓器移植等に対する正しい知識の普及と意識の向上を目的とする啓発活動を行った。

また、がん等の医療に携わる専門職が行う研究の奨励を行い、医療技術の向上の支援に努めた。

## イ 健診・生活習慣等改善指導の実施

### (7) 健診・検査の実施

#### a 施設健診

特定健康診査やがん検診をはじめ、労働安全衛生法等に基づく健康診断等のほか、口腔健診を組み込んだ人間ドックコースを設定するなど、多様化する受診者ニーズへの対応を図り、利用促進に努めた。

また、健康診断後の精密検査などフォローアップを実施した。

【実施状況】 (単位：件、%)

	健診種別	R2年度	R3年度	対前年度比
集 団 健 診	学校健診	857	708	82.6
	住民健診	534	629	117.8
	事業所健診	14,567	15,817	108.6
	小計	15,958	17,154	107.5
	人間ドック	6,024	5,462	90.7
	生活習慣病予防健診	8,082	8,220	101.7
	ストレスチェック	1,245	1,475	118.5
	合計	31,309	32,311	103.2
	フォローアップ等診療	242	212	87.6

#### b 出張健診

市町や地元商工会等との連携により、事業所従業員や被扶養者の健診受診機会の提供に努めるとともに、検査項目の追加などにより、質の高い健診実施を積極的に推進した。

【実施状況】 (単位：件、%)

	健診種別	R2年度	R3年度	対前年度比
	学校健診	63,345	58,651	92.6
	住民健診	198,015	219,049	110.6
	事業所健診 (ストレスチェック含む)	322,335	326,670	101.3
	合計	583,695	604,370	103.5

### (イ) 保健指導の実施

特定健診の結果に基づき、生活習慣を改善し健康の保持に努める必要があるとされた者に対し、特定保健指導を実施した。

【実施状況】 (単位：件、%)

区 分	R2年度	R3年度	対前年比
特定保健指導	533件	1,039件	194.9%
人間ドック事後指導	1,195件	1,383件	115.7%

#### (ウ) 収支実績

事業収入は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けた令和2年度からやや回復し、前年度より70百万円増となった。また、事業支出は前年度より39百万円増で、事業収支差額は44百万円の黒字となり、前年度より31百万円増となった。

また、医療機器等の購入財源となる減価償却積立資産の積立率は、66.1%と前年度末より3.5ポイント減少した。

(単位:百万円)

区 分	R2年度実績(A)	R3年度実績(B)	差(B)－(A)	
事業収入	2,597	2,667	+70	
施設健診収入	537	550	+13	
出張健診収入	2,049	2,098	+49	
保健指導収入	11	19	+8	
事業支出	2,584	2,623	+39	
人件費	1,521	1,551	+30	
その他健診事業費	925	948	+23	
減価償却費	138	124	△14	
事業収支差額	13	44	+31	
参 考	当期末減価償却積立資産①	1,211	1,212	+1
	当期末減価償却累計額②	1,739	1,833	+94
	積立率 ①/②	69.6%	66.1%	△3.5

#### ウ 健康増進施設の運営

絶食療法や低カロリー食療法を提供する生活習慣病予防の実践施設である「五色県民健康村健康道場」を運営し、県民の生活習慣の改善を通じた健康づくりを支援した。

ホームページの活用やメール、ツイッター及びフェイスブック等による広報を行ったほか、リピーター割引クーポン券の発行、年末・年始営業の実施により、利用者の確保に努めた。

#### (7) 実施状況

##### a リピーター割引クーポン券の発行

事業名	概 要	利用者数
30%割引クーポン券の発行	次回利用時に30%割引となるクーポン券を1人につき2枚発行	299人

b 年末・年始営業の実施（12月29日～翌年1月3日）

	R2年度実績	R3年度実績	対前年度比
利用者数	24人	23人	95.8%
延利用者数	149人	138人	92.6%

※延利用者数は、上記期間の入所者が前後の期間に宿泊した日数を含む。

(イ) 収支実績

利用者数は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言等の発出により移動制限が行われたことや、前年度に引き続き感染対策のため複数人部屋をシングルユースとし、利用定員を抑制（39人→21人）したことから、利用者数は前年度の96%となり、単年度収支は16,538千円の赤字となった。

（単位：千円）

区 分	R2年度(A)	R3年度(B)	差(B)－(A)
延利用者数	3,124人	2,998人	△126人
事業収入	64,908	62,525	△2,383
事業支出	80,916	79,063	△1,853
人件費	58,818	57,125	△1,693
その他事業費	22,098	21,938	△160
収支差額	△16,008	△16,538	△530

エ ひょうご新型コロナウイルス対策支援基金の管理

6 金融機関に開設したひょうご新型コロナウイルス対策支援基金の口座を適切に管理し、兵庫県が開催した配分委員会の決定に基づき医療機関に配分した。

寄附金の受入・配分状況

- ・令和3年度期首残高 129,099,701円
- ・寄附件数・総額 523件 111,327,497円
- ・配分先・金額(669医療機関) 186,400,000円（令和4年1月配分）  
（振込手数料 488,620円）
- ・基金残額 53,538,578円



# 貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	598,851,160	483,482,149	115,369,011
棚卸資産	14,712,821	14,223,930	488,891
未収金	284,555,348	318,968,988	△ 34,413,640
前払金	3,749,614	2,321,595	1,428,019
流動資産合計	901,868,943	818,996,662	82,872,281
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産積立資産	64,300,000	64,300,000	0
基本財産合計	64,300,000	64,300,000	0
(2) 特定資産			
車両	144,380,000	144,380,000	0
車両減価償却累計額	△ 144,379,997	△ 133,786,998	△ 10,592,999
退職給付積立資産	353,741,650	340,286,880	13,454,770
減価償却積立資産	1,204,609,293	1,203,171,193	1,438,100
がん医療機器購入積立資産	23,169,171	22,358,421	810,750
献血運用財産積立資産	9,874,842	9,874,842	0
腎臓移植推進積立資産	20,915,000	20,915,000	0
骨髄移植推進積立資産	10,000,000	10,000,000	0
献血推進等積立資産	10,000,000	10,000,000	0
臓器移植推進積立資産	122,932	122,932	0
結核予防推進積立資産	11,648,064	11,144,576	503,488
健康道場運営財政調整基金積立資産	6,393,327	6,393,327	0
ひょうご新型コロナウイルス対策支援寄付金基金積立資産	53,538,578	129,099,701	△ 75,561,123
特定資産合計	1,704,012,860	1,773,959,874	△ 69,947,014
(3) その他固定資産			
建物及び附属設備	1,624,435,432	1,624,435,432	0
建物及び附属設備減価償却累計額	△ 735,365,615	△ 690,927,856	△ 44,437,759
車両	473,172,754	426,192,754	46,980,000
車両減価償却累計額	△ 365,252,078	△ 351,121,724	△ 14,130,354
備品	484,285,692	457,996,229	26,289,463
備品減価償却累計額	△ 381,649,190	△ 358,401,447	△ 23,247,743
コンピューターソフト	227,326,483	227,326,483	0
コンピューターソフト減価償却累計額	△ 222,055,643	△ 219,128,511	△ 2,927,132
水道施設利用権	207,239	207,239	0
水道施設利用権減価償却累計額	△ 143,478	△ 129,593	△ 13,885
電話加入権	1,473,815	1,473,815	0
保証金	110,000	110,000	0
その他固定資産合計	1,106,545,411	1,118,032,821	△ 11,487,410
固定資産合計	2,874,858,271	2,956,292,695	△ 81,434,424
資産合計	3,776,727,214	3,775,289,357	1,437,857
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	237,229,525	146,910,326	90,319,199
未払消費税等	9,034,786	21,605,283	△ 12,570,497
前受金	473,000	498,000	△ 25,000
預り金	10,365,593	10,621,992	△ 256,399
賞与引当金	55,197,505	55,018,755	178,750
流動負債合計	312,300,409	234,654,356	77,646,053
2. 固定負債			
長期未払金	546,402	227,980	318,422
退職給付引当金	353,741,650	340,286,880	13,454,770
固定負債合計	354,288,052	340,514,860	13,773,192
負債合計	666,588,461	575,169,216	91,419,245
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
補助金	43,000,000	47,583,333	△ 4,583,333
寄付金	154,304,745	228,551,630	△ 74,246,885
指定正味財産合計	197,304,745	276,134,963	△ 78,830,218
(うち基本財産への充当額)	(46,300,000)	(46,300,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(151,004,745)	(229,834,963)	(△ 78,830,218)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(18,000,000)	(18,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,199,266,465)	(1,203,838,031)	(△ 4,571,566)
正味財産合計	3,110,138,753	3,200,120,141	△ 89,981,388
負債及び正味財産合計	3,776,727,214	3,775,289,357	1,437,857

正味財産増減計算書  
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	(334,464)	(334,464)	(0)
基本財産受取利息	334,464	334,464	0
② 特定資産運用益	(1,623,627)	(1,899,884)	(△ 276,257)
特定資産受取利息	1,623,627	1,899,884	△ 276,257
③ 事業収益	(2,719,843,800)	(2,651,722,531)	(68,121,269)
施設健診収益	549,831,323	537,074,566	12,756,757
出張健診収益	2,098,452,853	2,048,524,894	49,927,959
健康指導事業収益	18,946,277	11,466,250	7,480,027
施設運営収益	41,067,100	43,039,866	△ 1,972,766
幹旋物収益	319,400	451,727	△ 132,327
受託事業収益	11,226,847	11,165,228	61,619
④ 受取補助金等	(93,147,515)	(134,327,593)	(△ 41,180,078)
受取国庫補助金	0	250,000	△ 250,000
受取地方公共団体補助金	88,038,000	77,536,000	10,502,000
受取国庫助成金	0	51,116,987	△ 51,116,987
受取民間助成金	526,182	424,606	101,576
受取民間補助金振替額	4,583,333	5,000,000	△ 416,667
⑤ 受取負担金	(3,078,666)	(3,275,589)	(△ 196,923)
受取負担金	3,078,666	3,275,589	△ 196,923
⑥ 受取寄付金	(190,403,882)	(492,925,975)	(△ 302,522,093)
受取寄付金振替額	190,403,882	492,925,975	△ 302,522,093
⑦ 雑収益	(529,525)	(2,170,046)	(△ 1,640,521)
受取利息	37	42	△ 5
雑収益	529,488	2,170,004	△ 1,640,516
経常収益計	3,008,961,479	3,286,656,082	△ 277,694,603
(2) 経常費用			
① 事業費	(2,679,690,709)	(2,646,315,954)	(33,374,755)
給料手当	1,027,437,065	1,010,776,870	16,660,195
臨時雇賃金	363,130,914	375,316,632	△ 12,185,718
退職給付費用	42,996,567	28,199,566	14,797,001
福利厚生費	162,726,923	156,940,508	5,786,415
旅費交通費	6,559,889	6,684,416	△ 124,527
通信運搬費	29,229,035	28,807,761	421,274
減価償却費	121,963,206	135,501,025	△ 13,537,819
消耗什器備品費	4,205,221	1,797,214	2,408,007
消耗品費	20,716,963	22,641,019	△ 1,924,056
修繕費	24,026,437	24,957,889	△ 931,452
印刷製本費	12,303,085	12,639,492	△ 336,407
燃料費	3,370,606	2,809,801	560,805
光熱水料費	19,952,800	17,657,922	2,294,878
賃借料	39,597,244	38,242,612	1,354,632
保険料	4,356,611	4,027,185	329,426
諸謝金	886,824	515,457	371,367
租税公課	7,809,181	19,352,525	△ 11,543,344
支払負担金	145,455	309,092	△ 163,637
支払助成金	3,745,700	4,735,130	△ 989,430
委託費	666,676,437	640,800,492	25,875,945
材料費	86,319,024	83,305,645	3,013,379
衛生費	16,889,803	17,829,065	△ 939,262
諸会費	2,487,500	3,119,600	△ 632,100
交際費	0	0	0
広告宣伝費	2,410,958	1,521,503	889,455
支払手数料	2,543,644	1,558,771	984,873
ドック諸費	6,439,928	5,444,399	995,529
出版物等購入費	255,437	361,234	△ 105,797
除却損失	12	19,498	△ 19,486
未収金回収不能額	21,712	24,903	△ 3,191
雑費	486,528	418,728	67,800

科 目	当年度	前年度	増 減
② 管理費	(340,421,940)	(621,462,129)	(△ 281,040,189)
役員報酬	19,558,360	13,967,730	5,590,630
給料手当	83,937,844	75,677,024	8,260,820
退職給付費用	5,807,709	3,809,022	1,998,687
福利厚生費	17,911,366	16,290,375	1,620,991
会議費	46,772	46,580	192
旅費交通費	482,435	264,545	217,890
通信運搬費	2,346,179	2,212,650	133,529
減価償却費	3,858,554	3,922,565	△ 64,011
消耗什器備品費	118,173	11,227	106,946
消耗品費	3,878,395	4,007,908	△ 129,513
修繕費	139,968	311,415	△ 171,447
印刷製本費	883,070	844,701	38,369
燃料費	69,887	66,177	3,710
光熱水料費	774,932	631,020	143,912
賃借料	873,803	831,859	41,944
保険料	224,839	190,972	33,867
租税公課	604,536	1,450,143	△ 845,607
支払助成金	186,400,000	486,650,000	△ 300,250,000
委託費	8,945,912	8,174,532	771,380
諸会費	503,900	324,550	179,350
交際費	20,000	20,000	0
広告宣伝費	320,000	486,000	△ 166,000
支払手数料	1,889,949	1,271,133	618,816
除却損失	0	1	△ 1
雑費	825,357	0	825,357
經常費用計	3,020,112,649	3,267,778,083	△ 247,665,434
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 11,151,170	18,877,999	△ 30,029,169
基本財産評価損益等			
特定資産評価損益等			
投資有価証券評価損益等			
評価損益等計			
当期經常増減額	△ 11,151,170	18,877,999	△ 30,029,169
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 11,151,170	18,877,999	△ 30,029,169
一般正味財産期首残高	2,923,985,178	2,905,107,179	18,877,999
一般正味財産期末残高	2,912,834,008	2,923,985,178	△ 11,151,170
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	(116,156,997)	(620,459,594)	(△ 504,302,597)
受取寄付金	116,156,997	620,459,594	△ 504,302,597
一般正味財産への振替額	(△ 194,987,215)	(△ 497,925,975)	(302,938,760)
一般正味財産への振替額	△ 194,987,215	△ 497,925,975	302,938,760
当期指定正味財産増減額	△ 78,830,218	122,533,619	△ 201,363,837
指定正味財産期首残高	276,134,963	153,601,344	122,533,619
指定正味財産期末残高	197,304,745	276,134,963	△ 78,830,218
III 正味財産期末残高	3,110,138,753	3,200,120,141	△ 89,981,388

正味財産増減計算書内訳表  
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
	健康増進事業			
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	(0)	(334,464)		(334,464)
基本財産受取利息		334,464		334,464
② 特定資産運用益	(1,595,205)	(28,422)		(1,623,627)
特定資産受取利息	1,595,205	28,422		1,623,627
③ 事業収益	(2,597,731,885)	(122,111,915)		(2,719,843,800)
施設健診収益	549,831,323			549,831,323
出張健診収益	1,976,340,938	122,111,915		2,098,452,853
健康指導事業収益	18,946,277			18,946,277
施設運営収益	41,067,100			41,067,100
斡旋物収益	319,400			319,400
受託事業収益	11,226,847			11,226,847
④ 受取補助金等	(62,234,515)	(30,913,000)		(93,147,515)
受取国庫補助金				0
受取地方公共団体補助金	57,125,000	30,913,000		88,038,000
受取国庫助成金				0
受取民間助成金	526,182			526,182
受取民間補助金振替額	4,583,333			4,583,333
⑤ 受取負担金	(3,078,666)	(0)		(3,078,666)
受取負担金	3,078,666			3,078,666
⑥ 受取寄付金	(3,515,262)	(186,888,620)		(190,403,882)
受取寄付金振替額	3,515,262	186,888,620		190,403,882
⑦ 雑収益	(384,006)	(145,519)		(529,525)
受取利息		37		37
雑収益	384,006	145,482		529,488
経常収益計	2,668,539,539	340,421,940		3,008,961,479
(2) 経常費用				
① 事業費	(2,679,690,709)	(0)		(2,679,690,709)
給料手当	1,027,437,065			1,027,437,065
臨時雇賃金	363,130,914			363,130,914
退職給付費用	42,996,567			42,996,567
福利厚生費	162,726,923			162,726,923
旅費交通費	6,559,889			6,559,889
通信運搬費	29,229,035			29,229,035
減価償却費	121,963,206			121,963,206
消耗什器備品費	4,205,221			4,205,221
消耗品費	20,716,963			20,716,963
修繕費	24,026,437			24,026,437
印刷製本費	12,303,085			12,303,085
燃料費	3,370,606			3,370,606
光熱水料費	19,952,800			19,952,800
賃借料	39,597,244			39,597,244
保険料	4,356,611			4,356,611
諸謝金	886,824			886,824
租税公課	7,809,181			7,809,181
支払負担金	145,455			145,455
支払助成金	3,745,700			3,745,700
委託費	666,676,437			666,676,437
材料費	86,319,024			86,319,024
衛生費	16,889,803			16,889,803
諸会費	2,487,500			2,487,500
交際費				0
広告宣伝費	2,410,958			2,410,958
支払手数料	2,543,644			2,543,644
ドック諸費	6,439,928			6,439,928
出版物等購入費	255,437			255,437
除却損失	12			12
未収金回収不能額	21,712			21,712
雑費	486,528			486,528

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
	健康増進事業			
② 管理費	(0)	(340,421,940)		(340,421,940)
役員報酬		19,558,360		19,558,360
給料手当		83,937,844		83,937,844
退職給付費用		5,807,709		5,807,709
福利厚生費		17,911,366		17,911,366
会議費		46,772		46,772
旅費交通費		482,435		482,435
通信運搬費		2,346,179		2,346,179
減価償却費		3,858,554		3,858,554
消耗什器備品費		118,173		118,173
消耗品費		3,878,395		3,878,395
修繕費		139,968		139,968
印刷製本費		883,070		883,070
燃料費		69,887		69,887
光熱水料費		774,932		774,932
賃借料		873,803		873,803
保険料		224,839		224,839
租税公課		604,536		604,536
支払助成金		186,400,000		186,400,000
委託費		8,945,912		8,945,912
諸会費		503,900		503,900
交際費		20,000		20,000
広告宣伝費		320,000		320,000
支払手数料		1,889,949		1,889,949
除却損失				0
雑費		825,357		825,357
経常費用計	2,679,690,709	340,421,940		3,020,112,649
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 11,151,170	0		△ 11,151,170
基本財産評価損益等				
特定資産評価損益等				
投資有価証券評価損益等				
評価損益等計				
当期経常増減額	△ 11,151,170	0		△ 11,151,170
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0		0
当期経常外増減額	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 11,151,170	0		△ 11,151,170
一般正味財産期首残高	2,776,880,391	147,104,787		2,923,985,178
一般正味財産期末残高	2,765,729,221	147,104,787		2,912,834,008
II 指定正味財産増減の部				
受取寄付金	(4,829,500)	(111,327,497)		(116,156,997)
受取寄付金	4,829,500	111,327,497		116,156,997
一般正味財産への振替額	(△ 8,098,595)	(△ 186,888,620)		(△ 194,987,215)
一般正味財産への振替額	△ 8,098,595	△ 186,888,620		△ 194,987,215
当期指定正味財産増減額	△ 3,269,095	△ 75,561,123		△ 78,830,218
指定正味財産期首残高	100,735,262	175,399,701		276,134,963
指定正味財産期末残高	97,466,167	99,838,578		197,304,745
III 正味財産期末残高	2,863,195,388	246,943,365		3,110,138,753

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券・・・償却原価法を採用している。ただし、取得価額と債券金額との差額について重要性が乏しいものについては償却原価法を適用していない。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
販売用書籍及び検診事業用材料・・・最終仕入原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
償却方法は、定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準  
退職給付引当金・・・期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。  
賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位；円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産積立資産	64,300,000	0	0	64,300,000
小 計	64,300,000	0	0	64,300,000
特定資産				
車両	10,593,002	0	10,592,999	3
退職給付積立資産	340,286,880	47,148,276	33,693,506	353,741,650
減価償却積立資産	1,203,171,193	103,934,100	102,496,000	1,204,609,293
がん医療機器購入積立資産	22,358,421	810,750	0	23,169,171
献血運用財産積立資産	9,874,842			9,874,842
腎臓移植推進積立資産	20,915,000			20,915,000
骨髄移植推進積立資産	10,000,000			10,000,000
献血推進等積立資産	10,000,000			10,000,000
臓器移植推進積立資産	122,932			122,932
結核予防推進積立資産	11,144,576	503,488	0	11,648,064
健康道場運営財政調整基金積立資産	6,393,327			6,393,327
ひょうご新型コロナウイルス対策支援寄付金基金積立資産	129,099,701	50,543,821	126,104,944	53,538,578
小 計	1,773,959,874	202,940,435	272,887,449	1,704,012,860
合 計	1,838,259,874	202,940,435	272,887,449	1,768,312,860

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位；円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
基本財産積立資産	64,300,000	(46,300,000)	(18,000,000)	-
小 計	64,300,000	(46,300,000)	(18,000,000)	-
特定資産				
車両	3	(0)	(3)	-
退職給付積立資産	353,741,650	(0)	(0)	(353,741,650)
減価償却積立資産	1,204,609,293	(21,611,000)	(1,182,998,293)	-
がん医療機器購入積立資産	23,169,171	(23,169,171)	(0)	-
献血運用財産積立資産	9,874,842	(0)	(9,874,842)	-
腎臓移植推進積立資産	20,915,000	(20,915,000)	(0)	-
骨髄移植推進積立資産	10,000,000	(10,000,000)	(0)	-
献血推進等積立資産	10,000,000	(10,000,000)	(0)	-
臓器移植推進積立資産	122,932	(122,932)	(0)	-
結核予防推進積立資産	11,648,064	(11,648,064)	(0)	-
健康道場運営財政調整基金積立資産	6,393,327	(0)	(6,393,327)	-
ひょうご新型コロナウイルス対策支援寄付金基金積立資産	53,538,578	(53,538,578)	(0)	-
小 計	1,704,012,860	(151,004,745)	(1,199,266,465)	(353,741,650)
合 計	1,768,312,860	(197,304,745)	(1,217,266,465)	(353,741,650)

4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位；円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
兵庫県債（平成26年1月22日発行）	49,965,000	50,630,000	665,000
兵庫県債（平成27年2月26日発行）	50,000,000	50,645,000	645,000
兵庫県住宅供給公社債（平成30年3月30日発行）	65,000,000	-	-
兵庫県住宅供給公社債（平成31年3月29日発行）	50,000,000	-	-
兵庫県住宅供給公社債（令和2年3月31日発行）	500,000,000	-	-
兵庫県住宅供給公社債（令和4年3月31日発行）	360,000,000	-	-
合 計	1,074,965,000	101,275,000	1,310,000

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位；円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
健康ひょうご21大作戦 推進事業補助金	兵庫県	0	21,577,000	21,577,000	0	—
「健康体操」普及 促進事業補助金	兵庫県	0	839,000	839,000	0	—
がん登録事業 管理運営補助金	兵庫県	0	2,195,000	2,195,000	0	—
健康財団管理運営 事業費補助金	兵庫県	0	62,467,000	62,467,000	0	—
臓器移植普及 事業補助金	兵庫県	0	960,000	960,000	0	—
胃部X線検診車 整備費補助金	(公財) JKA	4,583,333	0	4,583,333	0	指定正味財産
助成金						
がん征圧月間 活動助成金	(公財) 日本対がん協会	0	50,000	50,000	0	—
複十字シール運動募金 普及啓発交付金	(公財) 結核予防会	0	476,182	476,182	0	—
合 計		4,583,333	88,564,182	93,147,515	0	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位；円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
目的達成による指定解除額	190,403,882
減価償却費計上による振替額	4,583,333
経常外収益への振替額	0
合 計	194,987,215



## 附属明細書

### 1.基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、「財務諸表に対する注記」に記載している。

### 2.引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
(流動負債)					
賞与引当金	55,018,755	55,197,505	55,018,755	0	55,197,505
(固定負債)					
退職給付引当金	340,286,880	47,148,276	33,693,506	0	353,741,650

## 財 産 目 録

令和4年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
<b>(流動資産)</b>			
現金	手許保管	運転資金	1,720,816
預金	普通預金	運転資金	(597,130,344)
	みなと銀行兵庫支店		377,409,829
	三井住友銀行兵庫支店①		214,342,527
	三井住友銀行兵庫支店②		27,919
	三井住友銀行洲本支店		75,460
	姫路信用金庫湊川支店		5,105,329
	但馬銀行八鹿支店		53,199
	三井住友信託銀行神戸支店		45,207
	ゆうちょ銀行①		16,695
	ゆうちょ銀行②		27,330
	ゆうちょ銀行③		7,680
	ゆうちょ銀行④		19,169
棚卸資産		販売用書籍及び健診事業用材料	14,712,821
未収金		健診事業、健康指導事業の販売未収金等	284,555,348
前払金		建物火災保険料、諸会費等に係る前払金	3,749,614
<b>流動資産合計</b>			<b>901,868,943</b>
<b>(固定資産)</b>			
<b>基本財産</b>			
基本財産積立資産		満期保有目的で運用し、運用益を管理費の財源に充当している。	(64,300,000)
	平成25年度第14回兵庫県債		14,300,000
	平成26年度第17回兵庫県債		50,000,000
<b>特定資産</b>			
車両		公益目的保有財産であり、健診事業で使用している。	(3)
	胸部検診車2台及び胃部検診車1台		3
退職給付積立資産		職員114名に対する退職金の支払いに備えた積立資産である。	(353,741,650)
	第39回兵庫県住宅供給公社債		167,537,827
	第46回兵庫県住宅供給公社債		3,000,000
	定期預金 三井住友信託銀行神戸支店		10,000,000
	普通預金 三井住友銀行兵庫支店		6,996,000
	普通預金 みなと銀行兵庫支店		166,207,823
減価償却積立資産		固定資産の更新に備えた資産であり、資産取得資金として管理している。	(1,204,609,293)
	第32回兵庫県住宅供給公社債		64,052,226
	第36回兵庫県住宅供給公社債		50,000,000
	第39回兵庫県住宅供給公社債		331,248,064
	第46回兵庫県住宅供給公社債		334,000,000
	普通預金 三井住友銀行兵庫支店		960,858
	普通預金 みなと銀行兵庫支店		424,348,145
がん医療機器購入積立資産		がん検診に係る医療機器購入の財源に充当するための資産である。	(23,169,171)
	第39回兵庫県住宅供給公社債		582,014
	第46回兵庫県住宅供給公社債		16,606,673
	普通預金 みなと銀行兵庫支店		5,980,484
献血運用財産積立資産		献血促進に関する事業費の財源に充当するための資産である。	(9,874,842)
	第32回兵庫県住宅供給公社債		824,842
	平成25年度第14回兵庫県債		9,050,000
腎臓移植推進積立資産		腎臓移植促進に関する事業費の財源に充当するための資産である。	(20,915,000)
	平成25年度第14回兵庫県債		6,615,000
	普通預金 みなと銀行兵庫支店		14,300,000
骨髄移植推進積立資産		骨髄移植促進に関する事業費の財源に充当するための資産である。	(10,000,000)
	平成25年度第14回兵庫県債		10,000,000
献血推進等積立資産		献血促進に関する事業費の財源に充当するための資産である。	(10,000,000)
	平成25年度第14回兵庫県債		10,000,000

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
臓器移植推進積立資産		臓器移植促進に関する事業費の財源に充当するための資産である。	(122,932)
結核予防推進積立資産	第32回兵庫県住宅供給公社債		122,932
	第39回兵庫県住宅供給公社債	結核予防に関する知識の普及、啓発、相談及び指導に関する事業費や結核検診に係る医療機器の購入財源に充当するための資産である。	(11,648,064)
	普通預金 みなと銀行兵庫支店		632,095
健康道場運営財政調整基金積立資産		健康道場の管理運営に係る事業費の財源に充当するための資産である。	(6,393,327)
	第46回兵庫県住宅供給公社債		6,393,327
ひょうご新型コロナウイルス対策支援寄付基金積立資産		新型コロナウイルス感染症対策として受け入れた寄付金を管理するための資産である。	(53,538,578)
	普通預金 三井住友銀行兵庫県庁出張所		23,031,164
	普通預金 みなと銀行本店営業部		1,166,184
	普通預金 但馬銀行神戸支店		418,795
	普通預金 兵庫県信用農業協同組合連合会本店		12,699,121
	普通預金 ゆうちょ銀行		14,353,203
	普通預金 なぎさ信用漁業協同組合連合会本店		1,870,111
その他固定資産			
建物及び附属設備			(889,069,817)
	荒田本部	自己所有の建物で、うち公益目的保有財産90%であり、各事業で使用している。	511,145,311
	神戸市兵庫区荒田町2-1-12 3,418.06㎡	うち管理運営事業に使用する財産10%	55,346,828
	神戸西事務所	自己所有の建物で、公益目的保有財産であり、健診事業で使用している。	267,255,196
	神戸市西区学園西町6-3-1 2,436.20㎡		
	但馬支所	自己所有の建物で、公益目的保有財産であり、健診事業で使用している。	48,659,160
	養父市八鹿町八鹿115-46 331.82㎡		
	健康道場	洲本市より無償貸与を受けている建物について設置した浴場用電気温水器等を附属設備として計上したもので、公益目的保有財産である。	6,663,322
	洲本市五色町都志大日707 1,880.83㎡		
車両			(107,920,676)
	検診車 計13台	公益目的保有財産であり、健診事業で使用している。	99,104,177
	渉外用車両 計18台	うち公益目的保有財産17台であり、各事業で使用している。 うち管理運営事業に使用する財産1台	8,816,498 1
備品			(102,636,502)
	健診用医療機器、事務用機器等 計443点	うち公益目的保有財産98%であり、各事業で使用している。 うち管理運営事業に使用する財産2%	100,174,620 2,461,882
コンピューターソフト			(5,270,840)
	健診結果処理ソフト等 計39点	うち公益目的保有財産93%であり、各事業で使用している。 うち管理運営事業に使用する財産7%	4,886,004 384,836
水道施設利用権			(63,761)
	但馬支所	公益目的保有財産であり、但馬支所に係る水道施設の利用権である。	63,761
電話加入権			(1,473,815)
	078-579-1300等 計21本	うち公益目的保有財産91%であり、各事業で使用している。 うち管理運営事業に使用する財産9%	1,345,593 128,222
保証金			(110,000)
	協同組合ケー・シー・エス入会保証金	公益目的保有財産であり、健診事業で使用している。	10,000
	荒田本部施設警備委託保証金	うち公益目的保有財産90%であり、各事業で使用している。 うち管理運営事業に使用する財産10%	45,100 4,900
	但馬支所施設警備委託保証金	公益目的保有財産であり、健診事業で使用している。	50,000
固定資産合計			2,874,858,271
資産合計			3,776,727,214
(流動負債)			
未払金		職員人件費、健診事業材料費、検査委託費等	237,229,525
未払消費税等		預り消費税のうち、税務申告時に納付するもの	9,034,786
前受金		健康道場への入所予約金	473,000
預り金		職員に係る社会保険料、源泉所得税等	10,365,593
賞与引当金		職員96名に対する賞与の支払いに備えたもの	55,197,505
流動負債合計			312,300,409
(固定負債)			
長期未払金		リース契約に係る消費税のうち、令和5年度以降に返済する部分	546,402
退職給付引当金	職員に係るもの	職員114名に対する退職金の支払いに備えたもの	353,741,650
固定負債合計			354,288,052
負債合計			666,588,461
正味財産			3,110,138,753

### Ⅲ 令和4年度事業計画について

#### 1 事業の概要

##### (1) 総括的事項

「県民の総合的な健康づくりのパートナー」を目指し、県民の生涯を通じた健康づくりを推進するため、県行政と密接に連携して「健康ひょうご21県民運動」等による健康づくり実践活動の支援や疾病予防に関する普及啓発、健康診断や生活習慣改善指導等の実施と、それらの活動を基にした調査研究を一体的に展開する。

##### (2) 具体的事項

###### ア 健康づくり実践活動の支援

個人の努力とあわせて社会全体で健康づくりを支援するため、県民全体で取り組む運動として、「健康ひょうご21県民運動」を推進する。

また、ポータルサイトを活用した健康チェックや、「からだ」「こころ」などのセルフチェックの促進を支援する。

###### イ 疾病予防等の普及啓発

生活習慣病、結核、がん等の予防をはじめ、母子保健、臓器移植や献血に対する正しい知識の普及と意識の向上を図る。

また、がん、腎疾患に関する医療や結核対策に携わる専門職が行う研究に対する助成を行い、医療技術や予防対策の向上を支援する。

###### ウ 健診・生活習慣等改善指導の実施

###### (7) 健診・検査の実施

「安全・安心かつサービスの行き届いた健康診断」を提供するため、健診精度の維持・向上やリスクマネジメントの強化に努めつつ、健診事業を幅広く実施することにより、受診率の向上、疾病の早期発見・早期治療に寄与する。

加えて、健診事業等の実施にあたっては、実施体制の見直しによるコスト削減や医療資源の効率的活用を推進し、競争力の強化を図るとともに、受診勧奨を積極的に行い、顧客の確保に努めるなど、経営基盤の強化に取り組む。

#### 【取組内容】

##### a 施設健診

- ・土曜ドックの継続実施（6月～12月）
- ・継続受診割引制度の実施
- ・口腔健診を組み込んだ人間ドックコースの受診促進
- ・ストレスチェックの実施

b 出張健診

- ・協会けんぽ生活習慣病予防健診未実施事業所への渉外活動の強化
- ・商工会とタイアップした健診の拡充
- ・ストレスチェックの実施

c 保健指導

- ・保健師による人間ドック利用者への当日保健指導の充実
- ・遠隔による面接指導の積極的な活用

【実施計画】

(単位：件、%)

区 分		R3 年度実績	R4 年度計画	対前年度比
施設 健診	集団健診	17,154	17,500	102.0
	人間ドック	5,462	5,960	109.1
	生活習慣病予防健診	8,220	8,400	102.2
	ストレスチェック	1,475	1,400	94.9
	計	32,311	33,260	102.9
出張 健診	学校健診	58,651	62,200	106.1
	住民健診	219,049	231,200	105.5
	事業所健診	280,467	279,680	99.7
	ストレスチェック	46,203	46,000	99.6
	計	604,370	619,080	102.4
保健 指導	特定保健指導	1,039	1,100	105.9
	人間ドック事後指導	1,383	1,450	104.8
	計	2,422	2,550	105.3

#### (イ) 健康増進施設の運営

五色県民健康村健康道場において、県民の健康づくり支援を実践して培った心身医学のノウハウをフルに活用し、絶食・低カロリー食療法、性格分析、丹田呼吸法、カウンセリングを通じて県民のこころと身体の健康づくりを支援する。

##### 【取組内容】

- ・リピーター割引クーポン券の発行
- ・年末年始営業の継続

##### 【実施計画】

(単位：千円、%)

	R3年度実績	R4年度計画	対前年度比
延利用者数	2,998人	3,780人	126.1
収支差額	△16,538	△11,131	—

#### エ ひょうご新型コロナウイルス対策支援基金の管理

ひょうご新型コロナウイルス対策支援基金の資金管理を適切に行い、兵庫県が設置した配分委員会の決定に基づき医療機関に配分する。

基金残額 53,538,578円（令和4年度繰越額）

令和4年度収支予算書【正味財産増減計算ベース】

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	(334)	(334)	(0)	
基本財産受取利息	334	334	0	
特定資産運用益	(1,729)	(1,645)	(84)	
特定資産受取利息	1,729	1,645	84	
事業収益	(2,770,694)	(2,793,289)	(△ 22,595)	
施設健診収益	564,615	573,529	△ 8,914	
出張健診収益	2,119,029	2,109,702	9,327	
健康指導事業収益	23,131	22,644	487	
施設運営収益	51,660	74,996	△ 23,336	
斡旋物収益	515	555	△ 40	
受託事業収益	11,744	11,863	△ 119	
受取補助金等	(89,234)	(80,117)	(9,117)	
受取地方公共団体補助金	88,764	75,063	13,701	
受取民間助成金	470	470	0	
受取民間補助金振替額	0	4,584	△ 4,584	
受取負担金	(3,078)	(3,404)	(△ 326)	
受取負担金	3,078	3,404	△ 326	
受取寄付金	(103,335)	(248,509)	(△ 145,174)	
受取寄付金振替額	103,335	248,509	△ 145,174	
雑収益	(283)	(441)	(△ 158)	
受取利息	1	1	0	
雑収益	282	440	△ 158	
経常収益計	2,968,687	3,127,739	△ 159,052	
(2) 経常費用				
事業費	(2,742,612)	(2,740,909)	(1,703)	
給料手当	1,060,799	1,029,718	31,081	
臨時雇賃金	344,079	368,920	△ 24,841	
退職給付費用	43,904	40,098	3,806	
福利厚生費	163,991	155,962	8,029	
旅費交通費	11,044	12,599	△ 1,555	
通信運搬費	30,445	31,144	△ 699	
減価償却費	123,890	125,808	△ 1,918	
消耗什器備品費	1,268	2,848	△ 1,580	
消耗品費	23,194	25,203	△ 2,009	
修繕費	33,265	29,769	3,496	
印刷製本費	15,100	15,266	△ 166	
燃料費	3,411	3,550	△ 139	
光熱水料費	18,853	19,718	△ 865	
賃借料	39,601	41,357	△ 1,756	
保険料	6,215	5,246	969	
諸謝金	2,465	2,883	△ 418	
租税公課	19,167	18,751	416	
支払負担金	365	315	50	
支払助成金	5,270	5,274	△ 4	
委託費	668,053	676,286	△ 8,233	
材料費	88,322	93,395	△ 5,073	
衛生費	19,242	18,505	737	
諸会費	2,900	2,901	△ 1	
交際費	1	1	0	
広告宣伝費	2,255	3,457	△ 1,202	
支払手数料	3,622	3,621	1	
ドック諸費	10,657	7,318	3,339	
出版物等購入費	412	444	△ 32	
除却損失	1	1	0	
未収金回収不能額	1	1	0	
雑費	820	550	270	

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
管理費	(254,757)	(385,609)	(△ 130,852)	
役員報酬	19,338	13,968	5,370	
給料手当	83,135	78,435	4,700	
退職給付費用	5,932	5,418	514	
福利厚生費	18,428	16,565	1,863	
会議費	58	58	0	
旅費交通費	758	614	144	
通信運搬費	1,700	2,203	△ 503	
減価償却費	3,964	3,625	339	
消耗什器備品費	78	530	△ 452	
消耗品費	7,996	6,016	1,980	
修繕費	772	380	392	
印刷製本費	1,243	1,298	△ 55	
燃料費	120	120	0	
光熱水料費	748	663	85	
賃借料	1,872	1,679	193	
保険料	238	229	9	
諸謝金	10	14	△ 4	
租税公課	1,601	1,508	93	
支払助成金	99,386	244,360	△ 144,974	
委託費	4,265	5,145	△ 880	
諸会費	550	402	148	
交際費	40	40	0	
広告宣伝費	750	750	0	
支払手数料	1,714	1,558	156	
除却損失	1	1	0	
雑費	60	30	30	
經常費用計	2,997,369	3,126,518	△ 129,149	
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 28,682	1,221	△ 29,903	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期經常増減額	△ 28,682	1,221	△ 29,903	
2. 經常外増減の部				
(1) 經常外収益				
經常外収益計	0	0	0	
(2) 經常外費用				
經常外費用計	0	0	0	
当期經常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 28,682	1,221	△ 29,903	
一般正味財産期首残高	2,891,446	2,914,153	△ 22,707	
一般正味財産期末残高	2,862,764	2,915,374	△ 52,610	
II 指定正味財産増減の部				
受取寄付金	64,550	124,650	△ 60,100	
一般正味財産への振替額	△ 103,335	△ 253,093	149,758	
当期指定正味財産増減額	△ 38,785	△ 128,443	89,658	
指定正味財産期首残高	183,208	271,350	△ 88,142	
指定正味財産期末残高	144,423	142,907	1,516	
III 正味財産期末残高	3,007,187	3,058,281	△ 51,094	

(注) 短期借入金の最高限度額 200,000千円



令和4年度収支予算書内訳表  
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
	健康増進事業			
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	(0)	(334)		(334)
基本財産受取利息		334		334
特定資産運用益	(1,694)	(35)		(1,729)
特定資産受取利息	1,694	35		1,729
事業収益	(2,646,707)	(123,987)		(2,770,694)
施設健診収益	564,615			564,615
出張健診収益	1,995,042	123,987		2,119,029
健康指導事業収益	23,131			23,131
施設運営収益	51,660			51,660
斡旋物収益	515			515
受託事業収益	11,744			11,744
受取補助金等	(58,286)	(30,948)		(89,234)
受取地方公共団体補助金	57,816	30,948		88,764
受取民間助成金	470			470
受取民間補助金振替額				0
受取負担金	(3,078)	(0)		(3,078)
受取負担金	3,078			3,078
受取寄付金	(3,949)	(99,386)		(103,335)
受取寄付金振替額	3,949	99,386		103,335
雑収益	(216)	(67)		(283)
受取利息		1		1
雑収益	216	66		282
経常収益計	2,713,930	254,757		2,968,687
(2) 経常費用				
事業費	(2,742,612)			(2,742,612)
給料手当	1,060,799			1,060,799
臨時雇賃金	344,079			344,079
退職給付費用	43,904			43,904
福利厚生費	163,991			163,991
旅費交通費	11,044			11,044
通信運搬費	30,445			30,445
減価償却費	123,890			123,890
消耗什器備品費	1,268			1,268
消耗品費	23,194			23,194
修繕費	33,265			33,265
印刷製本費	15,100			15,100
燃料費	3,411			3,411
光熱水料費	18,853			18,853
賃借料	39,601			39,601
保険料	6,215			6,215
諸謝金	2,465			2,465
租税公課	19,167			19,167
支払負担金	365			365
支払助成金	5,270			5,270
委託費	668,053			668,053
材料費	88,322			88,322
衛生費	19,242			19,242
諸会費	2,900			2,900
交際費	1			1
広告宣伝費	2,255			2,255
支払手数料	3,622			3,622
ドック諸費	10,657			10,657
出版物等購入費	412			412
除却損失	1			1
未収金回収不能額	1			1
雑費	820			820

科 目	公益目的事業会計		法人会計	内部取引消去	合 計
	健康増進事業				
管理費			(254,757)		(254,757)
役員報酬			19,338		19,338
給料手当			83,135		83,135
退職給付費用			5,932		5,932
福利厚生費			18,428		18,428
会議費			58		58
旅費交通費			758		758
通信運搬費			1,700		1,700
減価償却費			3,964		3,964
消耗什器備品費			78		78
消耗品費			7,996		7,996
修繕費			772		772
印刷製本費			1,243		1,243
燃料費			120		120
光熱水料費			748		748
賃借料			1,872		1,872
保険料			238		238
諸謝金			10		10
租税公課			1,601		1,601
支払助成金			99,386		99,386
委託費			4,265		4,265
諸会費			550		550
交際費			40		40
広告宣伝費			750		750
支払手数料			1,714		1,714
除却損失			1		1
雑費			60		60
経常費用計	2,742,612		254,757		2,997,369
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 28,682		0		△ 28,682
基本財産評価損益等	0		0		0
特定資産評価損益等	0		0		0
投資有価証券評価損益等	0		0		0
評価損益等計	0		0		0
当期経常増減額	△ 28,682		0		△ 28,682
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0		0		0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0		0		0
当期経常外増減額	0		0		0
当期一般正味財産増減額	△ 28,682		0		△ 28,682
一般正味財産期首残高	2,754,342		137,104		2,891,446
一般正味財産期末残高	2,725,660		137,104		2,862,764
II 指定正味財産増減の部					
受取寄付金	4,550		60,000		64,550
一般正味財産への振替額	△ 3,949		△ 99,386		△ 103,335
当期指定正味財産増減額	601		△ 39,386		△ 38,785
指定正味財産期首残高	97,523		85,685		183,208
指定正味財産期末残高	98,124		46,299		144,423
III 正味財産期末残高	2,823,784		183,403		3,007,187

## 兵庫県 令和4年度9月補正予算案(保健医療部分)

### 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進

**感染者急増への対策**として、発生届の限定に向けた体制整備を進めるとともに、引き続き医療提供・保健所・ワクチン接種体制等を確保

- I 感染者急増への対応 763百万円
- II 相談体制の強化 27百万円
- III 医療提供体制等の確保 45,579百万円

### 補正予算規模

一般会計 463.7億円 (国庫 445.2億円、一般 18.5億円)

# 施策体系事業一覧（保健医療部）

(単位：百万円)

事業名	金額	国庫			特定	起債	一般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進	46,369	1,934	40,070	2,513	0	0	1,852
Ⅰ 感染者急増への対応	763	559	129	37	0	0	38
1 (新)陽性者登録支援センター(仮称)の設置	129	0	129	0	0	0	0
2 抗原検査キットの配布と自主療養制度の実施	559	559	0	0	0	0	0
3 夜間保健所支援センターの設置	75	0	0	37	0	0	38
Ⅱ 相談体制の強化	27	0	27	0	0	0	0
新型コロナウイルス感染症の後遺症専用相談窓口の設置	27	0	27	0	0	0	0
Ⅲ 医療提供体制等の確保	45,579	1,375	39,914	2,476	0	0	1,814
1 入院医療体制の強化	30,697	1,336	29,361	0	0	0	0
2 無症状患者及び軽症患者の入院以外への対応	9,125	39	9,086	0	0	0	0
3 検査機能の充実	2,733	0	0	1,366	0	0	1,367
4 相談体制の強化	475	0	475	0	0	0	0
5 保健所等の体制強化	843	0	605	119	0	0	119
6 入院医療費等公費負担	1,312	0	0	984	0	0	328
7 地域医療体制の維持	387	0	387	0	0	0	0
8 ワクチン接種体制等の整備	7	0	0	7	0	0	0
合 計	46,369	1,934	40,070	2,513	0	0	1,852

# I 感染者急増への対応

## 【新】■陽性者登録支援センター(仮称)の設置：1.3億円

○発生届の届出対象の限定を見据え、**発生届対象外となる患者に対するフォローアップ体制を構築**するため、既存の自宅療養者等相談支援センターに加え、陽性者登録支援センター(仮称)を設置

業務内容：感染者総数の把握〔医療機関からの年代別総数報告を整理〕

低リスク者(届出対象外者)の登録〔個人情報登録、陽性者確認(審査)等〕

低リスク者の療養証明の発行

## ■抗原検査キットの配布と自主療養制度の実施：5.6億円

### ○キットの配布 (R4.8.5～)

- ・県からの配送及び市町※による配布(庁舎での受取等)

※独自制度を運用中の神戸市を除く

### ○自主療養登録センターの設置 (R4.8.5～)

- ・業務内容 自己検査で陽性となった方の登録、自主療養証明書の発行 等
- ・登録対象者 2～59歳 かつ 基礎疾患等がない かつ 軽症・無症状の方

# I 感染者急増への対応

## ■ 夜間保健所支援センターの設置：7,500万円

○夜間に保健所が行っている入院・搬送調整業務等を集約した夜間保健所支援センターを設置（R4.8.8～）

- ・ 対応時間 18:00～9:00
- ・ 業務内容 夜間の消防や医療機関からの依頼に基づく入院調整、患者搬送のための民間救急車等の手配 等

# II 相談体制の強化

## ■ 新型コロナウイルス感染症の後遺症専用相談窓口の設置：2,700万円

○オミクロン株の増加等により後遺症に悩む罹患者の増加に対応するため、看護師による専用相談窓口を設置（R4.7.7～）

- ・ 名 称 ひょうご新型コロナ後遺症相談ダイヤル
- ・ 対応時間 9:00～20:00

# Ⅲ 医療提供体制等の確保

## ①入院医療体制等の強化：307億円

○更なる病床確保のための、空床補償予算を増額：294.4億円 等

## ②無症状患者及び軽症患者の入院以外への対応：91.2億円

○自宅療養者・待機者へのフォローアップ体制を確保：39.8億円

○自宅待機等を行う患者に対する公費負担分予算を増額：29.6億円 等

## ③検査機能の充実：27.3億円

○発熱患者等に対するPCR検査等の自己負担分予算を増額：27.3億円

## ④相談体制の強化：4.8億円

○県民相談窓口(健康相談コールセンター)の人員体制を確保：4.8億円

## ⑤保健所等の体制強化：8.4億円

○保健所に応援チームを派遣し保健師の感染指導等の体制を確保：4.5億円 等

## ⑥入院医療費等公費負担：13.1億円

○感染症患者の入院医療費の公費負担予算を増額：13.1億円

# Ⅲ 医療提供体制等の確保

## ⑦地域医療体制の維持：3.9億円

- 救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止予算を増額：3.9億円

## ⑧ワクチン接種体制等の整備：700万円

- 新型コロナウイルスワクチン接種体制の推進予算を増額：700万円

### (参考：ワクチン接種の推進)

- ワクチン接種を更に促進するため、県独自の**大規模接種会場の設置を延長**
  - ・ **設置場所** 姫路市内（旧姫路市東姫路駅前集団接種会場） ※**県・姫路市共同設置**  
西宮市内（旧西宮市西宮北口アクタ会場）  
※いずれも10月から
  - ・ **対象者** (1) 2回目接種から5ヶ月以上経過する18歳以上の方  
(2) 3回目接種から5ヶ月以上経過した、①60歳以上の方、②18歳以上で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方、  
③医療従事者等 など

**※オミクロン株対応ワクチンについて、県の接種会場では、入手でき次第、高齢者等に対して接種を実施予定**



(参考資料)保健医療部 令和4年度9月補正予算(緊急対策) 施策体系別事業一覧

(単位:千円)

事業名	事業内容	金額
新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進		46,369,000
I 感染者急増への対応		763,000
新 1 陽性者登録支援センター(仮称)の設置	発生届の届出対象の限定を見据え、発生届対象外となる患者に対するフォローアップ体制を構築するため、既存の自宅療養者等相談支援センターに加え、陽性者登録支援センター(仮称)を設置 ○業務内容 感染者総数の把握〔医療機関からの年代別総数報告を整理〕 低リスク者(届出対象外者)の登録〔個人情報登録、陽性者確認(審査)等〕 低リスク者の療養証明の発行	129,000
2 抗原検査キットの配布と自主療養制度の実施	重症化リスクが低い有症状者に対して抗原検査キットを送付し、自己検査で陽性となった方を登録する自主療養登録センターを設置 ○キットの配布 ・県からの配送及び市町※による配布(庁舎での受取等) ※独自制度を運用中の神戸市を除く ○自主療養登録センターの設置 ・業務内容 自主療養者の登録、自主療養証明書の発行 等 ・登録対象者 2~59歳 かつ 基礎疾患等がない かつ 軽症・無症状の方	559,000
3 夜間保健所支援センターの設置	夜間に保健所が行っている入院・搬送調整業務等を集約した夜間保健所支援センターを設置 ○対応時間 18:00~9:00 ○業務内容 夜間の消防や医療機関からの依頼に基づく入院調整 患者搬送のための民間救急車等の手配 等	75,000
II 相談体制の強化		27,000
新型コロナウイルス感染症後遺症専用相談窓口の設置	オミクロン株の増加等により後遺症に悩む罹患者の増加に対応するため、看護師による専用相談窓口を設置 ○名称 ひょうご新型コロナ後遺症相談ダイヤル ○対応時間 9時~20時	27,000
III 医療提供体制等の確保		45,579,000
1 入院医療体制の強化		30,697,000
(1) 重点医療機関等の入院病床の確保	感染者拡大に伴い確保病床を増加したため、空床確保予算を増額(医療提供体制確保計画:1,400床以上→確保数:1,712床) ○重点医療機関 ICU病床:301,000円/床、HCU病床:211,000円/床 等	29,438,000
(2) 入院医療機関への支援	入院患者受入医療機関に対する運営支援経費の増 ○補助金額 ・入院患者1人あたり12,000円/日	1,254,000
(3) CCC-hyogoの体制強化	患者の入院調整等を行うCCC-hyogoについて、設置期間を延長	5,000
2 無症状患者及び軽症患者の入院以外への対応		9,125,000
(1) 宿泊療養施設の健康管理体制の整備	宿泊療養施設において、医師・看護師等による健康管理情報の整理や症状悪化時の入院調整等、24時間の健康管理体制に要する経費の増	1,210,000
(2) 自宅療養者・待機者に対するフォローアップ体制の整備	県看護協会による自宅療養者等に対する健康観察、希望者に対する食料品等の配布、市町が実施するきめ細やかな支援等に要する経費の増	3,981,000
(3) 自宅療養者等相談支援センターの設置	急増する自宅療養者・濃厚接触者からの健康相談等への対応を実施する24時間対応のセンターについて、設置期間を延長	638,000

(参考資料)保健医療部 令和4年度9月補正予算(緊急対策) 施策体系別事業一覧

(単位:千円)

事業名	事業内容	金額
(4) 自宅待機等を行う患者に対する公費負担	自宅療養者及び入院調整中の自宅待機者が往診等受診した場合における医療費の自己負担分に対する公費負担の増	2,959,000
(5) 入院医療機関等への搬送	民間救急事業者を活用し、症状悪化した患者を医療機関に搬送する経費の増	59,000
(6) 新型コロナウイルス感染症回復者転院支援窓口の設置	回復者の入院対応医療機関から一般医療機関への転院受入を支援する窓口について、設置期間を延長 (県病院協会・民間病院協会内)	2,000
(7) 転院医療機関等への支援	入院対応医療機関から一般医療機関への転院受入や、退院にあたって社会福祉施設への入所が必要な場合の受入支援経費の増 ○補助金額 転院及び退院患者の受入れ1人あたり10万円	39,000
(8) 自宅等療養者・待機者に対する往診への支援	自宅療養者等が緊急的に医療対応が必要となった場合に、保健所が必要と認める往診を実施した医療機関等に対する協力金の増	237,000
3 検査機能の充実	医療機関等に委託して実施するPCR検査等の自己負担分に対する公費負担の増	2,733,000
4 相談体制の強化	新型コロナ健康相談コールセンターについて、設置期間を延長	475,000
5 保健所等の体制強化	感染拡大に対する初動体制を強化し、機動的に増員できるよう応援体制を継続 ○応援体制 ・相談センター補助員の配置 ・疫学調査・感染事務補助員の配置 ・民間人材や保健師バンク等を活用した応援チームの派遣 ・保健所業務支援室の増員	843,000
6 入院医療費等公費負担	新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費に係る自己負担分に対する公費負担の増	1,312,000
7 地域医療体制の維持	救急・周産期・小児医療機関における院内感染防止対策経費の増	387,000
8 ワクチン接種体制等の整備		7,000
(1) 新型コロナウイルスワクチン接種体制の推進	ワクチン接種の専門的相談に対応するための相談窓口設置や、市町、医療機関等と調整するための人員体制確保など、接種を一層促進するため、各体制整備の期間を延長	7,000
(2) 大規模接種体制の整備	ワクチン接種を促進するため、県独自の大規模接種会場の設置期間を延長 ○接種会場 西宮市、姫路市 ※オミクロン株対応ワクチンについて、県の接種会場では、入手でき次第、高齢者等に対して接種を実施予定	— (既定予算対応)
合 計		46,369,000

※今回新たに実施する事業は「新」と表記

## 条例に基づく令和3年度債権放棄について

### 1 債権放棄額及び件数

県が保有する債権の放棄に関する条例に基づき、消滅時効が完成し、かつ債務者が債務を履行する見込みがないなどの県保有の債権について、令和4年3月に債権放棄を行い、債権を消滅させたものについて、昨年度同様、9月県議会において報告する。

#### 令和3年度債権放棄額の状況【保健医療部関係】

債権名	件数	金額	根拠規定
看護師学生等修学資金貸付金	2件	920,000円	消滅時効が完成し、かつ、債務者が債務を履行する見込みがないとき（条例第3条第1項1号）
合計	2件	920,000円	

(参考)

県全体の放棄債権	170件	46,197,998円
[他部局の主な放棄債権]		
県営住宅使用料等	159件	45,524,430円

### 2 債権放棄手続き

債権管理標準マニュアルに基づく現地訪問や督促等の必要な回収努力を行っても回収困難で、条例の要件を満たしたものについて債権放棄を実施。

# 医療確保と健康づくり

- ・生涯を通じた健康づくりの推進
- ・認知症施策の推進

保健医療部

健康増進課

# 目 次

## 【生涯を通じた健康づくりの推進】

1 健康ひょうご21大作戦の展開	3
2 生活習慣病予防の健康づくり	6
3 次世代の健康づくり	13
4 歯及び口腔の健康づくり	18

## 【認知症施策の推進】

1 認知症予防・早期発見の推進	20
2 認知症医療体制の充実	21
3 認知症地域支援ネットワークの強化	22
4 認知症ケア人材の育成	23
5 若年性認知症施策の推進	23
用語解説	24

(注) 資料中で注釈番号を付している用語 [例：〇〇(\*1)] について解説を記載している。

## 【生涯を通じた健康づくりの推進】

県民の健康寿命（\*1）の延伸を目指し、「健康づくり推進条例」（平成23年4月施行）、その基本計画である「健康づくり推進プラン（第3次）」（期間：R4～R8）、及び実施計画である「健康づくり推進実施計画（第2次）」（期間：H30～R4）に基づき、下記の視点から「生活習慣病予防等の健康づくり」「歯及び口腔の健康づくり」「こころの健康づくり」「健康危機事案への対応」の4分野について重点的に推進していく。

- ① ライフステージに対応した取組の強化
- ② 健康寿命の延伸に向けた個人の主体的な取組の推進
- ③ 社会全体として健康づくりを支える体制の構築
- ④ 多様な地域特性に応じた支援の充実

健康増進法に基づき国が策定する「健康日本21（第2次）」の計画期間が1年延長（終了年次：R4→R5）されたことに伴い、同法の都道府県計画である「健康づくり推進実施計画（第2次）」についても計画期間を1年延長する（終了年次：R4→R5）こととし、今年度は、令和5年度の改定に向け、現行計画の指標達成状況の評価やこれらを踏まえた課題・今後の方策等の検討を進める。

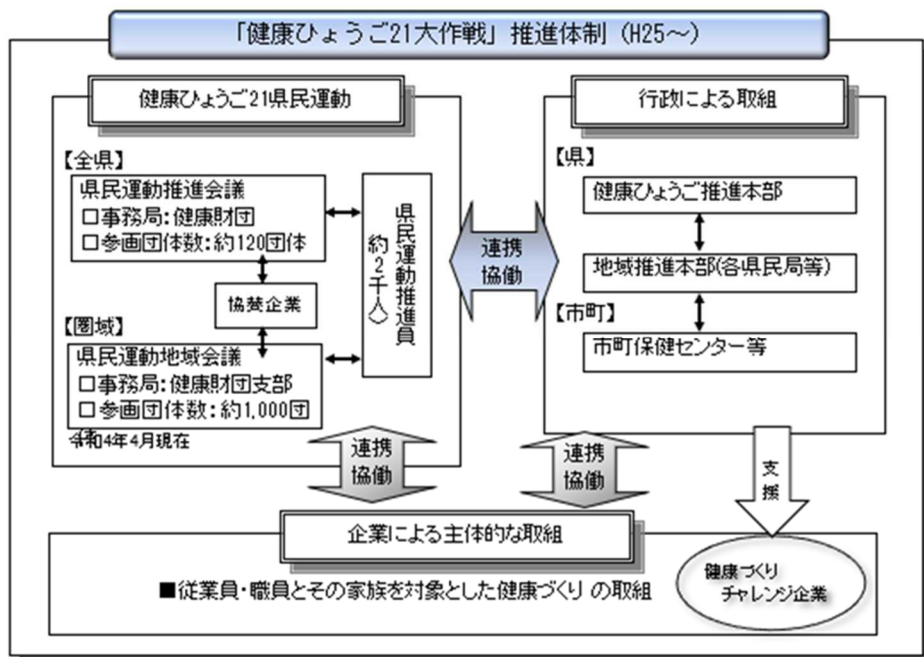
健康寿命の延伸	実施計画策定時 (H27)	目標（R2年度）
	男性 79.62年	1年延伸
	女性 83.96年	

### 1 健康ひょうご21大作戦の展開

個人としての健康づくりの取組を、多様な主体による連携と協働の下、社会全体で支える県民総ぐるみによる「健康ひょうご21大作戦」を推進するため基盤整備や実践活動団体への支援等、社会環境の整備を推進する。

#### <健康ひょうご21大作戦の推進体制>

- ① 県民主導により展開される「健康ひょうご21県民運動」
- ② 行政による施策展開（県民運動の支援、健康基盤の整備等）
- ③ 企業による主体的な取組の推進（健康づくりチャレンジ企業への支援等）



(1) 「健康ひょうご21県民運動」への支援

ア 健康ひょうご21県民運動推進会議、地域会議の設置 (142千円)

参画団体の相互連携による健康づくり実践活動の輪を広げるため、県民運動推進会議を設置するとともに、県内9地域（神戸を除く。）に地域会議を設置する。

県民運動推進会議では、全県の参画団体による重点活動目標等を決定し、生活習慣の改善等を通じた健康づくり運動を展開するとともに、今後より一層の対策強化が求められる高齢者の「フレイル(\*2)対策」への取組の充実を図る。

<重点活動目標> 「食の健康」「からだの健康」

<活動目標> 「たばこ対策」「歯・口腔の健康」「こころの健康」等

<R3年度県民運動推進会議>

開催日：6月2日

<R3年度地域会議>

開催時期：6月～7月

イ 「健康ひょうご21県民運動推進員」の養成 (255千円)

地域の健康づくりに率先して取り組む人材として「健康ひょうご21県民運動推進員・8020運動推進員」を養成するための研修会を開催し、地域や職域での活動を支援する。

<推進員数> 1,691人 (R4.4.1現在)

<R3年度活動件数> 26,710件、延べ参加人数 409,147人

ウ 「健康づくり県民行動指標実践講座」の実施 (398千円)

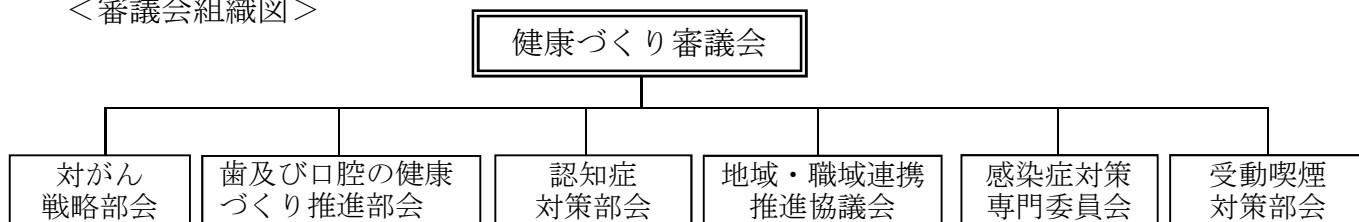
健康ひょうご21県民運動参画団体が行う「健康づくり県民行動指標実践講座」に、公益財団法人兵庫県健康財団に登録されている専門人材を派遣し、「健康づくり県民行動指標」に基づく健康づくりの実践活動を促進する。

(2) 健康づくりを実践する基盤整備

ア 健康づくり審議会等の設置 (1,532千円)

健康づくり推進実施計画の進捗状況・施策の評価や重要事項について審議するため、学識経験者や地域団体の代表等で構成する健康づくり審議会等を設置する。

<審議会組織図>



イ 公益財団法人兵庫県健康財団の運営支援 (62,797千円)

県民の健康増進、保健及び医療に関する事業を実施するとともに、健康に関する知識の普及啓発、調査研究及び地域組織活動の支援を行う公益財団法人兵庫県健康財団の運営を支援する。

### (3) 実践活動団体への支援

#### ア 食生活改善活動実践団体(いずみ会)の活動支援 (2,733千円)

食生活改善を中心に健康づくりのボランティア活動を実践するいずみ会リーダー(食生活改善推進員)を養成するとともに、組織の育成強化を図る。

<組織数> 38市町単位いずみ会 385グループ

リーダー数：2,572人 会員数：3,432人 (R4.5.1現在)

<R3年度いずみ会リーダー養成講座実施状況>

講座数：12講座、修了者数：77人

<R3年度いずみ会活動状況> (単位：回、人)

区分	子どもの健康・食生活	若者・働き世代の健康・食生活	高齢者の健康・食生活	合計
活動回数	768	1,565	3,790	6,123
延参加者数	13,512	20,943	45,538	79,993

#### イ 給食施設協議会の育成・支援

給食を提供している施設間の連携を密にし、給食管理に関する研修を行うとともに、災害や食中毒発生時などの緊急時における相互支援ネットワークを構築し、安全かつ確実に食事を提供する体制の強化を図る。

<組織数> 16協議会 1,069施設 (R4.8現在)

#### ウ 愛育班の育成・支援

(1,658千円)

高齢者や母子等への声かけと健康学習会の開催など、健康づくり声かけ運動を展開する地域組織「愛育班」の活動を支援する。

<活動状況> (R4.4.1現在)

組織数	対象世帯数	班員数	声かけ訪問件数
10市町 39班	13,087世帯	793人	延70,109人

#### エ 「まちの保健室」による健康づくりの推進

(16,548千円)

身近な場所で気軽に健康や子育てについて相談できる「まちの保健室」の運営や超高齢化社会に対応する地域包括ケアシステムの構築に向けて、先導的に取り組む公益社団法人兵庫県看護協会の活動を支援する。

<R3年度「まちの保健室」設置・活動状況>

設置数	相談件数
188箇所	延1,877人

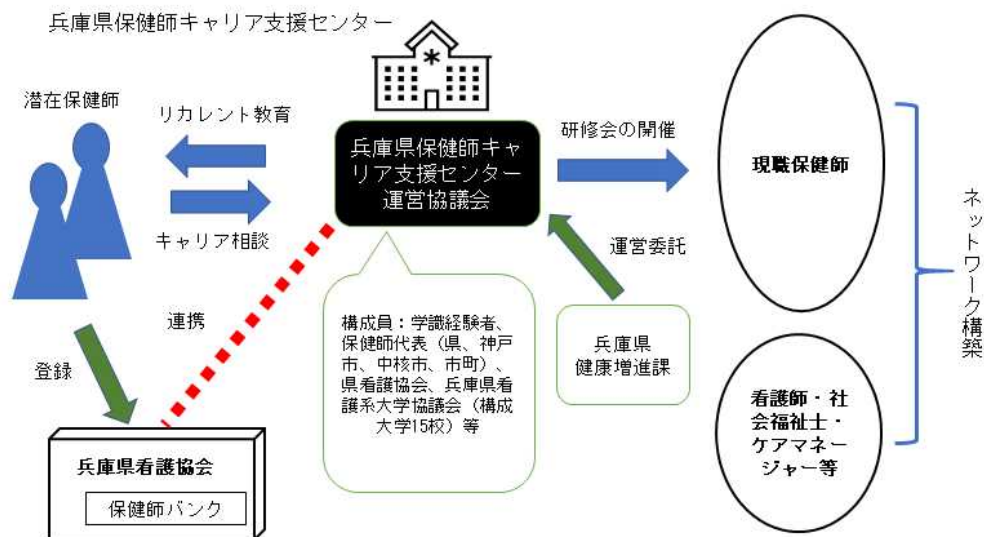
### (4) 専門職の人材育成

健康福祉事務所と市町の保健師、栄養士、歯科衛生士等の専門職の指導技術の向上と、健康づくりコーディネーターとしての資質向上を図るための研修を行う。



ア 保健師キャリア支援センター運営事業 (10,456千円)

保健師キャリア支援センターを設置し、保健師人材育成研修（新任期、中堅期、統括保健師）の実施、保健及び地域保健に携わる関係者への調査研究、潜在保健師等へのキャリア支援を行う。



イ 行政栄養士資質向上研修 (274千円)

成果の見える栄養施策の推進に向け、行政栄養士が必要なスキルを段階的に身につけられるよう、県及び健康福祉事務所において人材育成研修を行う。

- (ア) 栄養指導員資質向上研修（年3回；県・保健所設置市・市町栄養士対象）
- (イ) 新任栄養士研修会（年2回；3年未満の県・保健所設置市・市町栄養士対象）
- (ウ) 市町栄養改善業務強化推進事業（1圏域事務所あたり2会場；市町栄養士対象）

ウ 歯科衛生士資質向上研修 (1,202千円)

地域歯科保健等の活動の充実・強化を図るため、各種研修により歯科衛生士の資質向上と人材確保を目指す。

- (ア) 離職歯科衛生士への復職支援研修会
- (イ) 歯科衛生士活動支援研修会

2 生活習慣病予防の健康づくり

県民一人ひとりの生活習慣の改善や、関係団体と連携をしながら特定健診・特定保健指導の受診促進を図ることなどにより、生活習慣病予防を促進する。

(1) 主体的な健康づくりに向けた県民意識の向上

ア 働き盛り世代の健康づくりへの支援

働き盛り世代の取組を促進するため、従業員等の健康づくりに積極的に取り組もうとする企業を「健康づくりチャレンジ企業」として登録し、健康情報の提供、専門人材の派遣等の支援を行う。

<健康づくりチャレンジ企業の登録数> 2,049社 (R4.8月末現在)

	H29	H30	R元	R2	R3
登録数	1,158	1,391	1,681	1,866	2,012

- (7) 「健康づくりチャレンジ企業メールマガジン」による情報提供  
公益財団法人兵庫県健康財団と協働で、健康づくりに関する様々な情報をメールマガジンにより提供する。
- (イ) 従業員・家族のメンタルヘルス改善に向けた支援 (30,920千円)  
メンタルヘルス対策の取組の促進を図るため、産業カウンセラー等が企業等を訪問し、研修・相談等の支援を行う。  
＜R3年度派遣実績＞ 150社、延べ325回
- (ロ) 健康づくり機器・健康状態測定機器の整備等に対する支援 (6,000千円)  
自身の健康に無関心になりがちな働き盛り世代の健康づくりの意識づけのため、環境整備を行う企業等に対し助成を行う。  
＜対象経費＞ 健康づくり機器（ヨガマット等）、健康状態測定機器（血圧計等）の購入費  
＜補助率＞ 定額（1/2相当額）  
＜補助額＞ 上限300千円／年  
＜R3年度補助実績＞ 24件
- (ハ) 企業等におけるがん検診受診促進 (18,183千円)  
働き盛り世代のがん検診の受診促進を図るため、健康づくりチャレンジ企業等による従業員及び被扶養者に対する検診等費用助成の一部を支援する。  
＜対象企業＞ 健康づくりチャレンジ企業（従業員数が300人以下）  
中小企業（従業員数が100人以下）及び小規模事業者等が構成する団体  
＜対象経費＞ 従業員及びその被扶養者が、がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん）を受診するために要した経費  
＜補助額＞ 上限2,000円／人  
＜R3年度補助実績＞ 187社、11,214人
- (ニ) 歯科健診受診費用への助成 (2,200千円)  
働き盛り世代の歯科健診の受診促進を図るため、健康づくりチャレンジ企業等の従業員及び被扶養者が個別に受診した歯科健診に要する費用及び事業所歯科健診に要する費用の一部を助成する。  
＜補助額＞ 自己負担額または実費相当額  
※上限2千円／人かつ上限100千円／事業所  
＜R3年度補助実績＞ 14社、84人
- (ホ) 「健康づくりチャレンジ企業アワード」の実施 (251千円)  
県内において職場の健康づくり活動に積極的に取り組み、他の模範となる企業等に賞を授与することにより、その功績を称えるとともに、その活動を広く紹介し、企業の健康づくりへの気運を高める。  
＜R3年度受賞企業＞ 株式会社システムリサーチ（豊岡市）

(キ) 三大疾病療養者の治療と仕事の両立支援事業 (26,800千円)

中小企業従業員等のがん患者等が就業を継続できる環境を整備するため、企業が、がんをはじめとした3大疾病の治療のために休職する従業員の代替要員を確保した際の費用の一部を支援する。

- <対象企業> 健康づくりチャレンジ企業（従業員数が300人以下）  
中小企業（従業員数が100人以下）及び小規模事業者等が構成する団体
- <対象経費> 3大疾病（がん、脳卒中、心血管疾患）の治療のために休職する従業員の代替職員の賃金
- <補助額> 代替職員賃金の1/2（上限100千円/月）
- <補助対象期間> 最大7か月
- <R3年度補助実績> 3社

イ ビッグデータを活用した県民の健康づくり支援事業の実施 (50,000千円)

県民の特定健診・医療等のビッグデータを集計・分析ツールを作成するなどし、市町の保健施策へのデータ利活用を支援することで、健康寿命の延伸を図る。

- (ア) データ利活用検討会議の開催
- (イ) 人材育成研修の実施
- (ウ) ビッグデータの集計・分析および結果の普及
- (エ) 地域特性を活かした広報媒体や保健指導プログラムの開発

ウ 特定健診・特定保健指導(\*3)の受診率向上の取組

(7) 特定健診・特定保健指導に関する技術研修 (96千円)

特定健診・特定保健指導を実践する人材を育成するため、保健師・管理栄養士等を対象に研修を行う。

<R3年度特定健診・特定保健指導研修>

- ・実施時期：10月11日～2月28日（録画配信形式）
- ・内容：基礎コース（総論・各論）、スキルアップコース（保健指導）

<受講者数> (単位：人)

年度	保健師	管理栄養士	その他	合計
R元	170	74	60	304
R2	130	76	37	243
R3	128	76	65	269

[参考] <特定健診・特定保健指導実施状況> (単位：%)

区分	特定健診受診率				特定保健指導実施率			
	H28	H29	H30	R1	H28	H29	H30	R1
兵庫県	47.9	49.6	51.1	51.7	16.1	16.8	20.2	20.1
全国	51.4	53.1	54.4	55.3	18.8	19.5	23.3	23.2

※厚生労働省公表値

- (イ) 医療保険者との協働による受診促進のための啓発キャンペーンの実施（160千円）  
兵庫県国民健康保険団体連合会、全国健康保険協会兵庫支部、健康保険組合連合会等と協働で、特定健診等の受診促進のためのポスターを作成し、啓発キャンペーンを行う。

<実施時期> 毎年9月～11月頃

<実施内容> ポスターを活用した広報 等

## エ スマホ・スマートウォッチ等のICTを活用した健康づくりの取組支援事業の実施

(11,311千円)

モデル事業で得られた成果やノウハウ及び他府県におけるICTを活用した先進事例を広く紹介する市町向け研修会を実施するとともに、ICT導入支援を希望する市町に対し、導入に向けたロードマップの作成等を行うため、これらの知見を有するアドバイザーを派遣し、県内市町の取組を支援する。

<R3年度実績>モデル市町：明石市、小野市、播磨町

## オ 健康体操の推進

(839千円)

健康づくりのための運動習慣の定着と、ロコモティブシンドローム（\*4）予防の取組を促進するため、各市町・団体等が取り組む健康体操の情報発信等を行うほか、各圏域で健康体操の普及に向けた学習会を開催する。

<県内の健康体操の数> 62体操（28市町46体操、13団体16体操）

<内容> 「健康ひょうご21県民運動ポータルサイト」での発信  
健康体操普及促進学習会の開催（10地域で各2回）

## (2) 食の健康づくりの推進

「食育（\*5）推進計画（第4次）」に基づき、行政と食育関係者の連携強化、若い世代の食育力の強化を図る。また、県民の主体的な取組を促進するため、「ごはん」「大豆」「減塩」に焦点をあてた「ひょうご“食の健康”運動」を公益財団法人兵庫県健康財団や地域、関係団体等と連携を図り推進する。

## ア 包括的フレイル対策推進事業の実施

(30,123千円)

ポストコロナに向け、県下全域でフレイル予防・改善の3本柱である「栄養（食・口腔機能）・運動・社会参加」の一体的、かつ持続可能で包摂的なフレイル対策を強化する。

### (ア) フレイル対策強化推進会議の開催（年2回）

産官学連携による推進会議を設置し、フレイル対策の企画検討を行う。

### (イ) 事業専門職と連携した運動指導の実施

筋力維持を図り、健康二次被害を予防するため、健康スポーツ医等と連携し、地域通いの場等を活用した運動指導を行う。

### (ウ) 生活困窮世帯及び者への栄養・食生活支援体制の整備

市町、フードバンク事業を実施する団体や企業等と連携し、生活困窮世帯及び者への支援担当者等に対して、栄養・食生活改善に資する研修会等を行う。

(イ) 栄養ケア・ステーションを活用した栄養・食生活支援体制の整備

県内地域偏在なく栄養ケア・ステーションを設置し、フレイルのリスクがある者や生活習慣病重症者、在宅療養者等への栄養・食生活指導及び介護関係者への食支援指導を行う。また、高齢者の調理技術を高めるための研修会を開催する。



管理栄養士による栄養相談

(オ) コロナフレイル予防の普及・実践

- a まちづくりを通じた社会的フレイル予防
- b フレイルチェックアプリの活用促進
- c 市町等関係職員向け研修会

イ ひょうご“食の健康”運動の展開

(7) 食の健康運動リーダーの設置と活動支援 (90千円)

地域住民等に対し、「ごはん」「大豆」「減塩」を柱とした調理実習等の活動を行う「食の健康運動リーダー」を設置し、その活動を支援するとともに、食の健康運動や日本型食生活の普及啓発を行う。

<食の健康運動リーダー> 857人 (R4. 4. 1現在)

<R3年度活動回数・参加人数> 1,649回 34,772人

(イ) 食の健康協力店制度の推進

(221千円)

「塩分控えめ」「野菜たっぷり」といった健康メニューの提供や栄養成分表示の実施など、「ひょうご“食の健康”運動」に参加する飲食店及び中食販売店を「食の健康協力店」として登録し、食環境の整備を図る。

<登録数> 8,561店 (R4. 3月末現在) [目標：R8年度末9,300店]



食の健康協力店マーク

ウ 食育の推進

(7) 食の安全安心と食育審議会食育推進部会の開催

(271千円)

食の安全安心と食育審議会の下に食育推進部会を設置し、「食育推進計画(第4次)」に基づき、食育の重点課題の解決と推進方策など現計画の進捗状況について審議する。

(イ) 食育絵手紙コンクールの実施

県民の食育への関心や実践力を高めるため、絵と言葉で食育の大切さを伝える絵手紙を募集し、食育に関する広報啓発などに活用する。



令和3年度最優秀賞(知事賞)作品

(ウ) 健やか食育プロジェクト事業の実施

(475千円)

各健康福祉事務所において、若い世代の食育力の強化や壮年期の生活習慣病や高齢期の低栄養の予防・改善を図るため、行政と地域食育関係者が連携し、推進方策の検討や地域の課題に応じた食育実践活動を展開する。

(1 健康福祉事務所あたり:健やか食育推進会議(1回以上), 実践活動(3回程度))

<R3年度実績> 12健康福祉事務所(会議10回、実践活動41回)

(イ) 大学生向け朝食摂取率向上プロジェクトの実施 (106千円)

食生活上の課題の多い若い世代（大学生）を対象に、管理栄養士・栄養士養成施設と連携し、学生による同世代の人たちへの朝食摂取率向上を図るため創意工夫ある取り組みを実施する。（5会場）

＜R3年度実施会場・参加人数＞ 5会場 575人

＜実施内容＞ 参加体験型のセミナー・グループワーク、簡単朝食レシピの開発と普及、大学のホームページなどを活用した朝食摂取キャンペーン等を実施

(オ) 美味しく、ヘルシー社食ごはん改革

健康づくりチャレンジ企業に対して、兵庫県栄養士会とも連携し、社員食堂メニューの栄養価計算やエネルギー、食塩摂取量など栄養バランスに配慮したメニュー提供への取組を支援する。



健康づくりのための卓上メモを設置

エ 専門的栄養相談の実施

(ア) 住民への食生活支援

生活習慣病や難病患者等の病態に応じた栄養指導、障害者等の食生活の自立支援、要介護者の療養に関わる相談・指導等を行う。

＜R3年度相談件数＞ 3,530件（政令市・中核市含む）

(イ) 食品の栄養成分表示等の相談指導

食品関連事業者や消費者を対象として、食品の栄養成分表示の普及啓発を行うとともに、虚偽・誇大広告等について適正な表示に改めるよう指導を行う。

＜R3年度相談指導実績＞

（単位：件）

区分	特別用途食品 特定保健用食品申請数	栄養成分表示 に関する指導	虚偽・誇大表示 違反に関する指導
県	0 件	268 件	27 件
政令・中核市	0 件	213 件	16 件

(ウ) 食品の栄養成分表示等の利用促進 (400千円)

加工食品への栄養成分表示の義務化に伴い、相談対応力、指導技術の強化のための研修会、消費者が食の選択力を身につけるためのワークショップを開催する。

＜R3年度実績＞ 2会場、参加者数：151人

オ 特定給食施設等の栄養管理指導 (288千円)

特定給食施設等に対する個別指導・集団指導並びに管理栄養士配置施設の指定、医療機関への立入検査、社会福祉施設等に対する指導監査を実施する。

<R2年度 給食施設指導実施状況>

区分		個別指導				集団指導
		特定給食施設 (1回100食以上又は1日250食以上)		その他の給食施設※ (1回20食以上)		指導回数
		栄養士を置く施設	その他の施設	栄養士を置く施設	その他の施設	県 81回 政令・中核市 11回
県	対象施設数	630	254	455	486	—
	指導延施設数	157	82	122	151	1,674
政令・中核市	対象施設数	844	467	585	653	—
	指導延施設数	361	134	161	109	1,072

※「その他の給食施設」：神戸市は「1回50食以上」

(3) 受動喫煙等対策の推進

受動喫煙のない健康で快適な生活環境づくりを推進するため、「受動喫煙の防止等に関する条例」に基づき、20歳未満の者や妊婦を受動喫煙から守る取組を強化するとともに、たばこの害についての相談対応や周知啓発などを実施する。

ア 受動喫煙対策の推進

(5,746千円)

(7) 相談・指導体制の充実

a 相談窓口の設置

健康増進課に受動喫煙対策支援員を配置し、県民や施設管理者からの受動喫煙に関する各種相談等に対応する。

<配置人員> 2名

<相談件数> R2:1,264件 R3:654件 R4:192件(7月末)



イ 禁煙支援・喫煙防止対策の推進

(3,206千円)

(7) 喫煙防止教室の実施

市町教育委員会と連携し、小学生・中学生とその保護者などを対象に、たばこの悪影響についての正しい知識を身につけさせる喫煙防止教室を開催する。

<R3年度実績> 県内2校 156人



喫煙防止教室(小学校)

(イ) たばこによる健康被害等に関する啓発

a 子ども向け喫煙防止リーフレットによる啓発

喫煙は開始年齢が若いほど習慣化しやすく、がんの罹患率も高くなることから、子どもにたばこの健康被害を啓発するためのリーフレットを作成し、県内の小学5年生全員に配布する。

<R3年度配布実績> 県内804校 約60,200枚



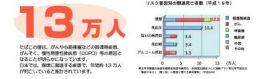
## b 喫煙防止PR動画による啓発

高校生等の若年世代に向け、喫煙が及ぼす健康影響について啓発する動画をインターネットの動画サイトにおいて発信し、喫煙防止を呼びかける。

## c 大人向け喫煙防止リーフレットによる啓発

大学生や大人の喫煙防止に向け、喫煙の健康影響について啓発するリーフレットを作成し、県内大学新入生等に配布する。

<R3年度配布実績> 県内27校等 約15,300枚



## d マンション、戸建て住宅向けポスターによる啓発

マンションや戸建て住宅における喫煙の際に、周囲への配慮を促すポスターについて、ホームページなどを通じ、周知啓発を図る。

<R3年度配布実績> 約7,100枚



## e 妊婦及びパートナー向け禁煙啓発動画による啓発

妊婦及びパートナーなど妊婦の周囲に対して、喫煙・受動喫煙が及ぼす健康影響について啓発する動画及び動画紹介チラシを作成する。

## (ウ) WHO世界禁煙デー及び禁煙週間等の普及啓発

関係機関においてポスター掲示や庁内放送等を行い、禁煙支援及び受動喫煙対策の普及啓発を行う。

- <実施時期>
- ・WHO世界禁煙デー (5月31日)
  - ・禁煙週間 (5月31日～6月6日)
  - ・禁煙の日 (毎月22日)

## 3 次世代の健康づくり

妊娠・出産・子育て期における母子保健対策の充実に取り組むとともに、妊娠期から切れ目のない支援体制を構築する。

### (1) 妊娠・出産への切れ目のない支援

#### ア 妊娠SOS相談事業

(12,675千円)

身体的・精神的な悩みや不安を抱えた若年妊婦等に、安全な場所でリアルタイムな相談を提供するため、24時間365日体制で相談を実施する。

<実施内容> 予期せぬ妊娠等、妊娠・出産・育児に関する困りごとに対して、助産師・保健師が電話・面談による相談や同行受診支援等を実施

<実施方法> 一般社団法人に委託

<負担割合> 国1/2、県1/4、神戸市1/4

<R3年度実績> 11,494件 (電話1,982件、SNS8,568件、面接374件、メール385件)



**イ 悩みを抱える妊産婦等の孤立防止対策 (775千円)**

出産・育児に悩む妊産婦の課題について関係機関が共通認識し、連携の強化を図ることにより、妊娠期から育児期にわたる継続した支援体制を構築する。

また、若い世代から、妊娠・出産を視野に入れた自らの健康管理、ライフプランニングに取り組めるよう普及啓発を図る。

＜実施内容＞

- ・ピアサポートルーム（\*6）の開設
- ・地域思春期保健関係者によるネットワーク会議の開催
- ・健康学習会（セルフパワーアップ講座）の開催

＜R3年度開催実績＞ (単位：回、人)

名称（場所）	回数	参加者数
ピアサポートルーム名谷	5	53
ピアサポートルーム イン スクール	15	1,012



**ウ 周産期メンタルヘルス対策に関する専門人材育成事業の実施 (1,325千円)**

周産期メンタルヘルスケアの充実を図るために、連携会議や研修会を開催し、産科と精神科のネットワーク構築と人材の育成を推進する。

**エ 妊娠・出産包括支援推進事業の実施 (116千円)**

市町の妊娠・出産包括支援体制を整備するため、保健師等専門職への研修会や各健康福祉事務所における連絡会議を開催する。

＜R3年度実績＞ ・ネットワーク会議（8健康福祉事務所 延べ22回開催）

＜子育て世代包括支援センター（\*7）設置状況＞ 41市町（R4.4.1現在）

＜産後ケア事業（\*8）実施状況＞ 41市町

**オ 不妊治療ペア検査事業（県単独事業） (5,078千円)**

夫婦で受診・検査を行うことにより不妊の原因を早期に発見し、効果的な治療へ繋げるため不妊治療の入口となる検査費用の一部を助成する。

＜対象世帯＞ 男女そろって検査を受けた夫婦（初診日の妻の年齢が43歳未満）のうち前年の夫婦合算の所得額が400万円未満の夫婦

＜助成内容＞ 保険適用外の不妊治療に係る検査費用の7/10

＜実施方法＞ 事業を実施する市町への補助（政令市・中核市含む）

＜負担割合＞ 県1/2、市町1/2

＜R3年度実績＞

申請市町数	助成対象件数
19市町	33件

**カ 特定不妊治療（\*9）費助成事業の実施（国補助事業） (447,105千円)**

保険適用の経過措置として医療保険の適用がない特定不妊治療費及び男性不妊治療費の一部を助成する。

<対象世帯> 県内在住の夫婦（所得制限なし）

<助成内容> R3年度に開始した治療1回あたり30万円（上限）

（凍結胚移植（採卵を伴わない治療）等は10万円（上限））

※初めて助成を受けた際の治療開始時の妻の年齢が以下を超えない場合に限る

・ 40歳未満：通算6回まで

・ 40歳以上43歳未満：通算3回まで

<実施方法> 直接補助

<負担割合> 国1/2、県・政令市・中核市1/2

<特定不妊治療費助成件数>

(単位:件)

年度	県	神戸市	姫路市	西宮市	尼崎市	明石市	合計
R1	2,313	2,408	680	693	634	351	7,079
R2	2,333	2,180	823	735	578	368	7,017
R3	4,026	3,120	1,213	1,374	1,149	739	11,621

※ R1～2 県は県単独助成を含む。

## キ 不妊治療(\*10)支援事業の実施

(16,600千円)

認知度が低く、経済的な負担が大きい不妊症の早期受診・治療の促進及び経済的負担の軽減を図り、出生数の増加を目指して助成を実施する。

### (ア) 検査費・治療費の助成（県単独事業）

<対象世帯> 法律上婚姻している夫婦（妻の年齢が43歳未満）のうち  
夫婦合算した前年の所得額400万円未満の夫婦

<助成内容> 医療機関で受けた保険適用外の不妊症の検査費の7/10、治療費の1/2

<実施方法> 事業を実施する市町への補助（政令市・中核市含む）

<負担割合> 県1/2、市町1/2

<R3年度実績>

申請市町数	助成対象件数
19市町	53件

### (イ) 指定検査費の助成（国補助事業）

<対象者> 2回以上の流産、死産の既往がある者

<助成額> 1回 5万円を上限

<助成条件> ・ 保険適用されている検査について保険診療実施していること  
・ 現在、研究段階にある検査のうち、保険外併用の仕組みで実施するもの※を対象に、自治体が行う助成に対し、一定の補助を行う。（※先進医療と呼ぶ、例：流産検体の染色体検査）

<実施方法> 直接補助

<負担割合> 国1/2、県、政令中核市1/2

## ク 不妊専門相談事業の実施

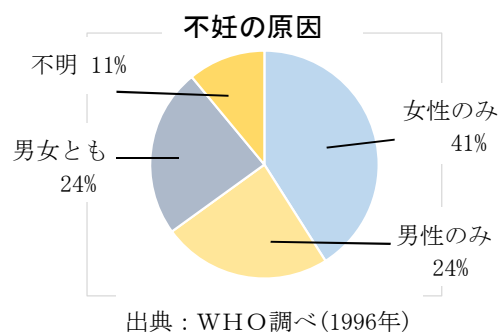
(531千円)

不妊治療や、不育症、男性不妊などに関する総合相談として、不妊症看護認定看護師の資格を有する助産師、産婦人科医、泌尿器科医による電話相談、面接相談を実施する。

- ＜開設日＞ 電話相談：第1・3土曜（10時～16時）  
不妊・不育専門相談：第2土曜・第1火曜または第4水曜（14～17時）（予約制）  
男性不妊専門相談：第1水曜（15～17時）（予約制）

＜相談件数＞ (単位：件)

区分	電話相談	面接相談
R1	44	56
R2	62	42
R3	69	43



## ケ 不妊治療促進企業支援事業

(1,196千円)

不妊治療を行うための休暇や勤務形態の選択制の導入や、従業員の理解促進に取り組む健康づくりチャレンジ企業を支援し、不妊治療を推進する。

＜内容＞ 補助金10万円（1回のみ）

## コ 不妊症・不育症に関する普及啓発

(500千円)

啓発事業を実施することで、不妊症・不育症に関する県民の理解を深めるとともに治療を受けやすい環境整備に係る機運の醸成を図る。

＜内容＞ 不妊治療促進のための県民シンポジウムの開催

## (2) 子どもの健やかな成長への支援

### ア 新生児先天性代謝異常検査等の充実

(52,550千円)

新生児のフェニルケトン尿症（\*11）等の疾患を早期に発見し、心身障害の発現を防止するため、新生児先天性代謝異常検査を実施する。

### イ 周産期及び小児期の医療・保健にかかる専門家会議の開催

(1,585千円)

関係団体や学識者で構成する専門家会議で、周産期・小児期の医療・保健課題を検討し、その対応策について協議することにより、子どもの安全安心な医療提供と健やかな発達を促進する。

＜開催回数＞ 年3回

＜構成員＞ 県医師会、医療・教育関係団体、学識経験者、行政等

＜検討内容＞ 先天性代謝異常、思春期保健・妊娠・出産関係 等

### ウ 未熟児養育医療費の一部負担

(71,827千円)

市町が実施する未熟児の入院養育に必要な医療給付の費用の一部を負担する。

<負担割合> 国1/2、県1/4、市町1/4

<医療費給付実人員>

年度	実人員	(参考)低出生体重児出生数
R3	1,068人	3,407人 (R2)

## エ リトルベビーハンドブックの作成

低出生体重児の育児を支援するため、発達発育の特徴、発達曲線、育児の留意事項、支援者や先輩保護者からのメッセージの掲載に加え、保護者が子どもの成長や想いを書き留められるハンドブックを作成し、活用を推進する。

## オ 医療と保健が連携した「養育支援ネット」の推進

未熟児や障害児、精神疾患や育児不安が強い保護者など、養育上支援の必要な親子の情報を早期に把握する医療機関と地域保健の情報提供システム「養育支援ネット」により、児童虐待の予防、子育て支援の強化を図る。

<養育支援ネット活動実績>

区分	受理件数 A	家庭訪問件数 B	割合(B/A)	(参考)年間出生数
R1	5,881件	5,270件	89.6%	39,713人 (H30)
R2	6,060	5,177件	85.4%	38,043人 (R1)
R3	6,065	5,119件	84.4%	36,953人 (R2)

## カ 兵庫県版マイ助産師の推進

(740千円)

妊娠期から育児期にかけて、継続して相談支援を行う担当助産師を「マイ助産師」とし、モデル市町がマイ助産師となる助産師を確保し、マイ助産師による相談を希望する妊婦に対して継続した相談支援を行う。

## キ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の推進

(56,521千円)

育児不安の軽減を図り養育に関する相談に応じるため、市町が全乳児家庭に対して実施する乳児家庭全戸訪問事業に対して経費の一部を助成する。

<負担割合> 国1/3、県1/3、市町1/3

## ク 養育支援訪問事業の推進

(36,036千円)

乳児家庭全戸訪問事業等を通じて把握した養育支援が特に必要と認められる子どもとその保護者に、訪問により相談指導等を行う市町に対し助成する。

<負担割合> 国1/3、県1/3、市町1/3

## ケ 聴覚検査機器購入支援事業の実施

(9,000千円)

聴覚検査機器を所有していない産科医療機関等が、新たに聴覚検査機器（自動ABR）を購入する場合に、購入費を支援する。

<補助率> 1/2 (国1/4、県1/4)

#### 4 歯及び口腔の健康づくり

歯と口腔の健康は、生活の質を確保するための基礎となる重要な要素であることに加え、口腔の衛生状態の悪化が全身疾患の発症や重症化の一因となることから、ライフステージに応じた適切な口腔健康管理等の歯科保健サービスの充実に取り組む。

##### (1) 歯科口腔保健推進体制の整備

###### ア 口腔保健支援センターの運営 (2,023千円)

「口腔保健支援センター」を中心に、関係団体等と連携しながら歯科口腔保健の総合的な取組を推進する。

###### イ 市町の歯科保健体制整備支援 (3,484千円)

兵庫県歯科衛生士センター（歯科衛生士バンク）を活用し、市町の歯科保健体制整備を支援する。

- ＜実施内容＞
- ・ 歯科衛生士未配置市町における歯科保健体制整備
  - ・ 歯科衛生士の人材確保（登録）、養成
  - ・ 運営協議会の開催

###### ウ 歯及び口腔の健康づくり推進条例の普及啓発 (851千円)

歯及び口腔の健康づくり推進条例の啓発を通じて、県民の歯科保健に対する意識の醸成、実践定着を図る。

- ＜実施内容＞
- ・ 兵庫県歯及び口腔の健康づくり推進大会の開催
  - ・ 条例普及啓発川柳の一般公募
  - ・ 条例普及啓発カレンダーの作成・配布

##### (2) ライフステージ別歯科保健対策の実施

###### ア 乳幼児期からの歯及び口腔保健対策推進事業の実施 (1,694千円)

家庭や園でのむし歯予防の実践に向けたガイドラインを作成し、乳幼児期の早期からむし歯予防を推進する。

- ＜実施内容＞
- ・ 乳幼児歯科健診や保育園等における歯科健診の実態調査
  - ・ 検討会の開催
  - ・ むし歯予防ガイドラインの作成
  - ・ 動画媒体の作成

###### イ 大学生による大学生のためのオーラルヘルスアッププロジェクトの実施 (1,648千円)

学生の主体的なオーラルヘルスに関する活動を通じて歯科健診等に取り組む大学を増やすための支援を実施する。

- ＜実施内容＞
- ・ オーラルヘルスアッププロジェクト会議の開催
  - ・ 大学生による大学生のためのオーラルヘルス普及啓発事業

**ウ 包括的フレイル対策推進事業の実施** (30,123千円)

口腔機能の低下が疑われる高齢者に対して、身近な歯科診療所等で口腔機能の計測、指導、訓練等継続的な支援体制の構築を図るとともに、市町の介護予防や生活支援サービスにつないで支援する。

- ＜実施内容＞・オーラルフレイル改善プログラムの活用  
・オーラルフレイル対応歯科医療機関名簿登録 等

**エ 通所介護事業所における口腔ケア定着事業の実施** (1,060千円)

誤嚥性肺炎予防のため、歯科専門職や介護職を育成し、介護職員による口腔内観察及び口腔ケアを推進する。

＜実施市町＞ 小野市、太子町、美方郡新温泉町・香美町

- ＜実施内容＞・ケアプランへの口腔ケアに関する記載等の調査  
・体制整備にむけた関係者検討会議  
・通所介護事業所管理者対象研修会  
・介護支援専門員、介護職員等対象研修会  
・歯科専門職対象研修

**オ 専門的歯科保健対策事業の実施** (706千円)

難病患者や障害者（児）など特に配慮を要する人の歯科保健の充実を図るため、歯科保健相談及び訪問歯科保健指導を実施し、適切な口腔ケアについて、指導・助言を行うとともに、必要に応じて適切な歯科医療につなぐ。

- ＜実施回数＞ 歯科保健相談：24回程度  
訪問歯科保健指導：24回程度

＜R3年度実績（政令市・中核市を除く）＞ (単位：回、人)

区分	実施回数	指導人員
歯科保健相談	10	123
訪問歯科保健指導	12	19

**カ 精神障害者への歯科包括ケア体制整備事業** (1,033千円)

精神科病院等の職員が、精神障害者の口腔状況を把握し、必要に応じて歯科診療所への受診勧奨を行うとともに、適切なセルフケアが行えるよう支援体制の構築を図る。

＜実施内容＞

- ア 精神障害者への歯科包括ケア体制の整備に向けた検討  
①精神科病院等対象の調査  
②検討会の開催  
イ 精神科病院、施設職員、歯科専門職への支援(県歯科医師会へ委託)  
①精神科病院、施設職員対象の研修会の開催  
②歯科専門職対象の研修会の開催

## 【認知症施策の推進】

認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会を目指し、国の「認知症施策推進大綱」を踏まえ、「老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）」「健康づくり推進プラン（第3次）」に基づいて、「共生」と「予防」を車の両輪に、当事者の視点を重視した切れ目のない施策を、5本の柱により推進する。

＜県内認知症高齢者推計＞ 2020年：約27～29万人 → 2025年：約31～34万人

### 1 認知症予防・早期発見の推進

中年期からの認知症への理解・健康づくりを促進するとともに、認知機能が低下し、社会生活に支障をきたす可能性がある人を早期に発見し、早期受診・支援につなぐ取組を推進する。

#### (1) 認知症早期受診促進事業の実施

(18,303千円)

##### ア 認知症予防教室支援事業

県内市町において、認知症予防事業を、先進的な研究成果に基づくプログラムの活用や、客観的データを用いた効果検証により、より効果的な内容に展開する取組を支援する。

##### イ 認知症予防健診事業の促進

特定健診・後期高齢者健診等で認知症チェックシートを活用した認知症予防健診を実施し、医療や支援につなぐ取組を行う市町へ助成する。

＜R3年度実績＞ 丹波市

#### (2) 認知症・高齢者相談の実施

(1,477千円)

県民総合相談センターにおいて、高齢者及びその家族が抱える認知症を含む各種の心配ごと、悩みごとに対応するため、認知症の人と家族の会（月・金）及び兵庫県看護協会（水・木）による電話相談を実施する。

＜R3年度実績＞ 相談件数335件

#### (3) 認知症相談センターの機能強化

(1,291千円)

兵庫県版認知症チェックシートを活用した取組の普及や各市町に設置された認知症相談センターの機能向上を図るための研修会を開催する。

＜R3年度実績＞ 認知症相談センター機能強化研修会2回、参加者計270人

#### (4) 働き盛り世代の認知症予防・早期発見・対応促進事業の実施

(7,545円)

企業の従業員等、働き盛り世代に対して認知症早期発見・対応、認知症予防・健康づくり、介護離職防止等を目的とした取組を推進する。

##### ア 働き盛り世代への認知症理解促進研修の実施

企業の認知症理解促進を図るため、事業主や産業保健師等、企業で職員の健康管理に携わる職員等を対象とした研修を実施する。

＜R3年度実績＞ 開催を予定していたが新型コロナウイルス感染拡大により延期

## イ 認知症支援専門職派遣事業の実施

企業からの要請に応じて、認知症の理解を促すための出前講座（事前啓発）や、従業員とその家族（両親・配偶者等）を対象に、「はばタンC（Cognitive：認知）サポートチーム」（認知症サポート医等専門医、心理士、精神保健福祉士等からなる専門職チーム）を派遣し、認知症に関する専門相談を実施する。

＜R3年度実績＞ 出前講座（事前啓発）7企業 参加者計122名

## 2 認知症医療体制の充実

身近な地域においてかかりつけ医を中心とする認知症医療体制の強化を県内全域において推進する。

### (1) 認知症疾患医療センターの設置・運営 (99,780千円)

#### ア 認知症疾患医療センター設置・運営事業の実施

地域の認知症医療水準の向上を図るため、認知症疾患医療センター（\*12）を設置し、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、認知症の行動・心理症状（BPSD）（\*13）と身体合併症への急性期医療、専門医療相談、診断後の相談支援等を実施する。

＜認知症疾患医療センターの設置状況（R4.3月末現在）＞ 25箇所（県指定18 神戸市指定7）

#### イ 認知症疾患医療センターにおける軽度認知障害（MCI）の支援体制構築モデル事業の実施

軽度認知障害（MCI）（\*14）の方への日常生活支援や医療支援体制について、早期発見・早期受診からMCI診断後の支援までを一体的に推進するため、モデル事業を実施する。

### (2) 認知症地域医療連携体制強化事業の実施 (1,439千円)

認知症相談医療機関（\*15）及び認知症対応医療機関（\*16）の県内全域での普及・定着、認知症疾患医療センターを含めた医療連携体制の強化を図るため、地域ごとの連絡会等を実施するとともに、認知症医療全県フォーラムを開催する。

＜R3年度実績＞ 認知症医療全県フォーラム1回、参加者95人  
認知症相談医療機関数（R4.1月現在）1,937箇所  
認知症対応医療機関数（R4.1月現在）1,527箇所

### (3) 医療従事者への認知症対応力向上研修の実施 (9,141千円)

#### ア 認知症サポート医の養成

医療や介護関係者への助言を行うとともに、認知症初期集中支援チーム（\*17）への指導や地域包括支援センター等との連携に協力する認知症サポート医（\*18）を養成する。

＜認知症サポート医養成数（R3年度末累計）（神戸市実施分を除く）＞ 315人



### イ かかりつけ医等への認知症対応力向上研修の実施

早期発見・早期対応につながるよう、かかりつけ医認知症対応力向上研修や、病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修等を実施する。

＜かかりつけ医修了者数（R3年度末累計）（神戸市実施分を除く）＞1,795人

＜病院勤務の医療従事者修了者数（R3年度末累計）（神戸市実施分を除く）＞1,624人  
（全国団体実施の県内修了者数 1,743人）

### ウ 歯科医師・薬剤師・看護職員等認知症対応力向上研修の実施

認知症の容態に応じた適時・適切な医療介護等の提供を図るため、かかりつけ医と連携した対応を目指し、歯科医師・薬剤師に対する研修を行うとともに、入院・外来・訪問等を通じて認知症の人と関わる看護職員や、日頃から高齢者と接する機会が多い病院勤務以外（診療所、介護事業所等）の看護師や歯科衛生士に対し研修を実施する。

＜歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修修了者数（R3年度末累計）＞

歯科医師	薬剤師	看護職員	
955	1,973	928	（単位：人）

## 3 認知症地域支援ネットワークの強化

認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせる社会を目指すために、当事者を含め、社会の様々な領域の人が地域づくりに参画・協働できる取組を推進する。

### (1) 認知症地域連携強化事業の実施

(5,787千円)

#### ア 認知症対策部会の設置

健康づくり審議会の下に、認知症の人本人や家族、学識経験者、保健・医療・福祉・介護関係者等により構成する部会を設置し、認知症を取り巻く現状や課題に対する共通認識を図るとともに、推進方策等について検討を行う。

#### イ 認知症地域支援推進員（\*19）の養成・活動支援

認知症相談センター等に配置される認知症地域支援推進員の養成・資質向上を行うとともに、認知症の症状やその進行に応じた切れ目のない支援が行われるよう、認知症地域包括ケア推進研修等を実施する。

＜R3年度実績＞ 認知症地域包括ケア推進研修会 2回、参加者201人

#### ウ 認知症の人と家族を支える地域人材の育成

##### (7) ひょうご認知症希望大使（\*20）による本人発信

当事者の視点を認知症施策の企画・立案に一層反映するとともに、本人の社会参加や普及啓発を推進するため、認知症の人本人からの発信の機会を増やす取組を実施する。

##### (イ) キャラバン・メイト養成研修の実施

市町等の認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバン・メイトを養成する。

＜キャラバン・メイト養成研修県養成数（R3年度末累計）＞ 2,656人

##### (ウ) チームオレンジ構築推進事業の実施

認知症の人とその家族の支援ニーズと、認知症サポーター等身近な支援者をつなぐ市町の仕組み（チームオレンジ（\*21））づくりを支援する。

＜R3年度実績＞ チームオレンジ推進研修会 1回、参加者 67人

### (I) 店舗等の認知症対応力向上推進事業の実施

従業員への認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への適切な理解と対応に努める企業を「認知症の人にやさしい企業」として登録し、企業等における認知症の理解促進を図る。

### (2) 認知症への社会の理解を深めるキャンペーン等の実施 (2,300千円)

認知症への理解を促進するため、認知症の人と家族の会と協力して、オンラインも活用したキャンペーン、認知症カフェ連絡・研修会等を実施する。

<R3年度実績> 街頭キャンペーン等の啓発活動5回

認知症カフェ・連絡会（オンライン）2回、参加者49人

## 4 認知症ケア人材の育成

認知症高齢者等への対応のため、認知症への理解促進や専門性を備えた介護職員等を養成するための研修等を実施し、認知症ケア人材の育成を図る。

### (1) 認知症介護研修の実施 (11,574千円)

介護職員や施設管理者等の認知症への対応力向上を図るため、体系的な研修を実施する。

<認知症介護研修修了者数（R3年度末累計）（神戸市養成分を除く）> (単位：人)

基礎 (H28年度～)	実践者 (H17年度～)	実践者 (H13年度～)	管理者 (H17年度～)	開設者 (H18年度～)	計画作成 (H18年度～)	指導者 (H13年度～)
884	7,189	1,310	2,428	402	985	52

### (2) 認知症機能訓練システム（兵庫県 4DAS）研修の実施 (4,643千円)

認知症の人が利用する介護施設等において、介護職員が認知症の人の症状に応じた適切なケアを提供し、BPSDの予防やリスク低減に取り組めるようオンラインを活用し、広く研修を実施する。

## 5 若年性認知症施策の推進

保健・医療・介護・福祉・就労など若年性認知症特有の課題に対応するための体制整備と、ひょうご若年性認知症支援センターの運営による総合的な支援を図る。

### (1) 若年性認知症自立支援ネットワーク会議の開催 (275千円)

若年性認知症支援体制の現状と課題、自立支援方策の検討をはじめ、若年性認知症支援センターの事業内容や個別支援のケース検討等を行うとともに支援関係機関との連携強化を図る。

### (2) ひょうご若年性認知症支援センターの運営 (15,253千円)

兵庫県社会福祉協議会に設置した「ひょうご若年性認知症支援センター」に、若年性認知症支援コーディネーター（\*22）を配置し、市町・関係機関等と連携して相談支援を行うとともに、支援担当者研修会の実施等、市町の支援体制の整備を推進する。また、認知症当事者グループの活動支援や認知症の人本人が集う本人ミーティング等を実施し、若年性を中心とした認知症の人が抱えている課題やニーズを共有し、支え合える場づくり（ピア・サポート）を推進する。

<R3年度実績> 相談件数延べ260件（実件数56件）

## 用語解説

区分	用語	解説内容
1	健康寿命	日常生活動作が自立している期間（介護保険の要介護度1以下）の平均をいう。
2	フレイル	老化に伴う様々な機能の低下により、疾病発症や身体機能障害に対する脆弱性が増す状態“ <b>frailty</b> （虚弱）”の日本語訳として日本老年医学会が提唱した用語。適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態であり、健康な状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の中間を意味する。
3	特定健診・特定保健指導	平成20年4月から医療保険者（国保・被用者保険）が40～74歳の加入者（被保険者・被扶養者）を対象に実施する、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目での健康診査を「特定健康診査（特定健診）」という。（高齢者の医療の確保に関する法律第20条） また、特定健診の結果により健康の保持に努める必要がある者に対し、実施する「動機づけ支援」・「積極的支援」を特定保健指導という。（同法第24条）
4	ロコモティブシンドローム	「運動器の障害」により「要介護になる」リスクの高い状態になること。「運動器の障害」の原因には、大きく分けて、「運動器自体の疾患」と、「加齢による運動器機能不全」がある。
5	食育	自然環境の中で生かされていることを認識し、健全な食生活を実践できる人を育てること、みんなが健全な食生活を実践しやすい環境をつくっていくこと。（県食育推進計画（第3次）より）
6	ピアサポートルーム	ピアカウンセリングを実施する場所のこと。 ピアとは仲間のことであり、ピアカウンセリングとは、価値観を共有する同世代の仲間をキーパーソンとして行われる支援活動であり、ピアカウンセラーが共感を持って問題の解決に寄り添うことにより、相談者の自己決定力を培っていく。
7	子育て世代包括支援センター	妊娠の届け出等の機会に得た情報を基に、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別支援プランを策定し、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関との連携による切れ目のない支援を行うところ。
8	産後ケア事業	産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、退院直後の母子に対して、乳房マッサージや療養上の世話、保健指導、心理的ケア、育児サポート等を行うこと。「宿泊型」、「ディサービス型」、「アウトリーチ型」で実施する。
9	特定不妊治療	医療保険の適用にならない体外受精及び顕微授精をいう。 体外受精は、卵子を体外に吸い出し、培養液の入ったシャーレの中で受精させ受精を待つ方法。 顕微授精は、顕微鏡を使いながら、体外に吸い出した卵子にごく細かい針を刺し、精子1個を直接送り込む方法。

10	不育症治療	<p>2回以上の流産、死産、または生後1週間以内の乳児の死亡がある場合を「不育症」という。</p> <p>原因は、凝固異常、染色体異常、子宮形態異常など様々であり、検査や妊娠期間中の継続治療などにより流産等を予防し、妊娠を維持できるようにする。</p>
11	フェニルケトン尿症	<p>先天性代謝異常症の一つで、染色体の劣性遺伝により生じる。</p> <p>乳児期の早期から精神および身体発育の遅延、けいれん、赤い毛髪、湿疹などの症状が現れる。</p>
12	認知症疾患医療センター	<p>認知症の速やかな鑑別診断や、行動・心理症状（BPSD）と身体合併症に対する急性期医療、専門医療相談、関係機関との連携、研修会の開催等の役割を担う都道府県及び指定都市が設置する専門医療機関。</p>
13	行動・心理症状（BPSD）	<p>認知症の症状である記憶障害や理解・判断力の低下等を基盤に、身体的要因、環境的要因、心理的要因などの影響を受けて出現する。</p> <p>焦燥性興奮、攻撃性、脱抑制などの行動面の症状と、不安・うつ・幻覚・妄想をはじめとする心理症状がある。</p>
14	軽度認知障害（MCI）	<p>物忘れが主たる症状だが、日常生活への影響はほとんどなく、認知症とは診断できない状態。</p>
15	認知症相談医療機関	<p>早期受診を促すため、かかりつけ医がいない人も認知症についての診察や一般的な相談ができる医療機関。兵庫県独自の登録制度。</p>
16	認知症対応医療機関	<p>認知症医療連携を推進するため、かかりつけ医などの身近な医療機関で一般的な認知症の相談・診断・治療を行うことができる医療機関をⅠ群、鑑別診断等が必要な方の診断を実施する専門医療機関をⅡ群とした、兵庫県独自の登録制度</p>
17	認知症初期集中支援チーム	<p>医療・介護の専門職が家族の相談等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入・調整や家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームのこと。</p>
18	認知症サポート医	<p>認知症患者の診療に熟知し、かかりつけ医への助言、その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となるための研修を修了した医師。</p>
19	認知症地域支援推進員	<p>全市町に配置され、各市町が進めている認知症施策の推進役、地域における認知症の人の医療・介護等の支援ネットワーク構築の要として、地域の特徴や課題に応じた活動を展開する。</p>
20	ひょうご認知症希望大使	<p>当事者発信の推進役として、厚生労働省や自治体が任命する認知症の人本人。認知症の普及啓発活動やキャラバン・メイトへの協力を通して、自らの体験や希望、必要としていることなどを自分の言葉で語る役割を担う。</p>
21	チームオレンジ	<p>市町がコーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の人の悩みや家族の生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした身近な支援者をつなぐ仕組みのこと。</p>
22	若年性認知症支援コーディネーター	<p>若年性認知症の人やその家族等の相談対応や、自立支援に関わる関係者のネットワークを調整する者のこと。</p>